事業評価票

10	子供の安全確保に向けた対策の推進 （都民安全推進本部／一般会計）	事業開始	平成 30 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　子供の安全を確保するためには、防犯カメラの設置等のハード整備に加え、地域住民に見守り活動の実施を促すことや、子供自身に危険予測・回避能力を身に着けさせ、向上させることが不可欠である。

○　そこで新たな見守りの担い手として市民ランナーに着目し、見守りの意識を持ってランニングを行うことを啓発する「防犯人材ソフトパワーの発掘事業（市民ランナー編）」を、平成30年度に開始した。

○　また、子供自身に危険予測・回避能力を身につけさせ向上させる、防犯教育を実施できる人材を養成する「子供防犯教育人材育成事業」を、同じく平成30年度に開始した。

根拠法令等	東京都安全安心まちづくり条例

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　市民ランナーに対する啓発として、ランニング団体との間に「ランナーによる見守り活動に関する協定」を締結し、子供の行動範囲が広がる夏休みの時期にあわせて見守り活動の取組促進を図った。

○　また、都内で開催されるマラソン大会等の機会をとらえ、市民ランナーに対して見守り活動への意識啓発と併せて見守り活動時に使用する防犯啓発資材（ＬＥＤアームバンド）の配布を行い、約5,000人に見守り活動の実施を促した。

○　子供防犯教育人材の養成については、教員ＯＢやスクールサポーター、防犯ボランティア等に呼びかけを行ったところ、当初の想定を大きく上回る約160名が受講を希望し、研修の実施により防犯教育に関する知識・能力を向上させた。

3 どのような課題や問題点があったか

○　平成30年５月の新潟女児殺害事件を受けて国で策定された「登下校防犯プラン」でも指摘されているとおり、防犯ボランティアの担い手不足等で「地域の目」が減少するとともに、子供の下校・帰宅の在り方の多様化により、子供が１人になる区間等「見守りの空白地帯」が生じている。この空白地帯を減らすために、見守り活動の新たな担い手創出の取組をより一層進めていく必要がある。

○　同プランでは、防犯教育の重要性についても述べており、子供防犯教育人材育成事業の実施の際に当初の想定を大きく上回る受講希望者が集まったことからも、防犯教育に対する社会的要請は高まっている。したがって、都内の広い範囲で早期に防犯教育を実施するため、本事業に当初の計画以上のスピード感で取り組まなければならない。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　啓発方法を精査し、市民ランナーに加えて犬の飼い主や外国人コミュニティに対して、子供の見守り活動を促す啓発を実施するとともに、子供への防犯教育が都内全域に広がるよう、計画を上方修正して子供防犯教育人材の養成に取り組んでいく。

○　上記の取組により、地域住民の見守り活動の実施や子供自身の危険予測・回避能力の定着・向上を推進し、より一層子供の安全確保を図っていく。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	― 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	4,463 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	3,710 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　多様な主体が見守り活動に参加することで、子供を一人にしないよう、見守りの担い手を創出する必要がある。

○　都においても、区市町村や防犯ボランティア等と連携していく必要性が更に高まっている。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　多様な主体に見守り活動への参加を促す必要があることから、局案のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	3,710 千円

事業評価票

11	通学路防犯設備整備補助事業 （都民安全推進本部／一般会計）	事業開始	平成 26 年度
		事業終期	平成 30 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　都では、平成16年度から町会や商店街等の地域団体による防犯カメラ設置等に対して区市町村を通じた補助を行ってきたが、これらによりカバーされる地域と通学路の区域が必ずしも一致せず、子供の見守りに空白が生じている懸念があった。

○　そこで、児童の登下校時の安全確保のため、区市町村に対し、公立小学校の通学路の防犯カメラ設置費用を補助する「通学路防犯設備整備補助事業」を平成26年度から開始した。

実行プランにおける政策目標		
シティ	セーフシティ	
政策の柱	5　まちの安全・安心の確保	
政策目標	通学路に防犯カメラを設置	
	目標年次	2018年度
	目標値	全公立小学校

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　公立小学校の通学路に区市町村が防犯カメラの設置する際、１校当たり５台程度を目安に、その経費の一部を補助し、整備を支援してきた。

○　各区市町村の設置意向に沿って着実に整備を進めた結果、平成26年度からの５年間で、都内公立小学校1,254校の通学路において、計6,029台の防犯カメラの設置が完了する見込みである。

＜補助実績＞

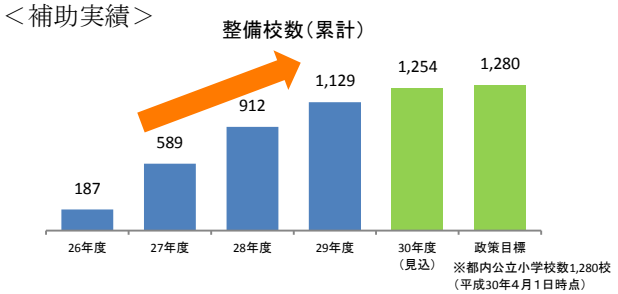

3 どのような課題や問題点があったか

○　新潟の女児殺害事件を受けて、平成30年６月に国で「登下校防犯プラン」が策定されるなど、子供の安全確保に関する社会的要請が高まっている。

○　また、同プランに基づき、各区市町村が通学路の緊急合同点検を実施し、学校等が設定する通学路に限らず、児童が自宅から学校に至るまでの経路における危険箇所の抽出を行ったところ、防犯カメラの設置が必要と認められる箇所が多数見つかった。

○　以上のことから、通学路等における防犯カメラの設置について、引き続き、地域の需要が見込まれる。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　これまで整備対象としてきた学校等設定の通学路に限らず、放課後児童クラブへの経路など、登下校において安全対策が必要と区市町村が認める箇所を整備対象として、区市町村による防犯カメラの整備を引き続き支援し、登下校時の安全確保をより一層推進していく。

歳入	29年度決算額	ー　千円	歳出	29年度決算額	172,777　千円
	30年度予算額	ー　千円		30年度予算額	121,555　千円
	31年度見積額	ー　千円		31年度見積額	96,600　千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　公立小学校の通学路における防犯カメラ設置については、区市町村の意向を踏まえ、着実に整備を進めてきた。

○　子供の安全を着実に確保するためには、通学路以外の登下校時の安全対策をより一層推進していく必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　子供の安全を着実に確保していくため、登下校時の安全対策をより一層推進していく必要があることから、局案のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	ー　千円
歳出	31年度予算額	96,600　千円

事業評価票

13	災害時の活用など多様な課題を解決するための「自転車整備」支援（交通安全対策の推進） （都民安全推進本部／一般会計）	事業開始	平成 30 年度
		事業終期	平成 30 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例第21条により自転車利用者による自転車の点検整備、第22条により自転車整備業者による自転車の点検整備を努力義務とし、また、第20条により「東京都自転車安全点検整備指針」を作成し、自転車の安全で適正な利用の促進を図ってきた。

○　そのような中で、都民による事業提案制度による提案を踏まえて、本事業を開始した。

○　自転車の安全性の向上や自転車安全利用の促進を図り、都民の安全な活動などにつなげる。

根拠法令等	東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　自転車の定期的な点検整備等の促進に係る事業に取り組む区市町村に対して補助金を交付する。

○　住民等が販売店で自転車点検整備を受ける際に負担する費用だけでなく、学校などで実施される出張型の自転車点検整備も対象とすることで、より多くの申請の取り込みを図った。

○　また、自転車点検整備や安全利用の促進を図る自転車交通安全教室やイベントに対しても助成することで点検整備の更なる需要喚起を促した。

○　これらにより、当該事業に取り組む区市町村を増やし、都民の自転車点検整備に対する意識の浸透を図った。

○　平成30年11月末時点で、９自治体が本補助金を申請し、10,402台の自転車の点検整備が計画されている。

3 どのような課題や問題点があったか

○　平成30年度に新規で事業を開始したことから、区市町村への事業の周知を図るため、区市町村への個別訪問や区市町村担当者向けの説明会を開催するなどして、事業概要の説明、他区市町村の状況の紹介などを行う必要があった。

○　本事業の補助対象となる事業を実施していない区市町村も多いことから、引き続き、自転車の定期的な点検整備等の促進に係る事業の促進を図っていく必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　平成30年度に新規で事業を開始したことや、区市町村の補助対象事業の実施状況等を踏まえて、適正な事業規模等の見直しを図り、自転車の安全性の向上や自転車安全利用の促進に係る取組を加速させていく。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	― 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	121,200 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	100,000 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　自転車の安全性の向上や安全利用の促進を図るため、点検整備や安全利用を普及啓発する事業を実施する区市町村を支援していく必要がある。

○　引き続き事業を実施することで、都民の安全な暮らしづくりに寄与する。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　自転車の安全性向上や安全利用を着実に推進していくため、経費の一部を精査した上で計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	60,000 千円

事業評価票

17	情報システム管理事務（タブレット端末活用事業・ＩＣＴ導入・活用支援） （戦略政策情報推進本部／一般会計）	事業開始	平成 28 年度
		事業終期	平成 34 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　タブレット端末活用事業は、業務の効率化・正確性の向上、ペーパーレス化等を推進すべく、平成28年度から開始した。

○　ＩＣＴ導入・活用支援は、各局におけるＩＣＴ利活用を積極的に進め、都民サービスの持続的向上を図るために、平成29年度から開始した。

根拠法令等	東京都ＩＣＴ戦略

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　タブレット端末について、現場業務等を所管する部署への試行配備により、現場業務の効率化効果を確認したことに加え、本庁部長級以上への配備を通してテレワークの体験・習熟を図った。また、ペーパーレス会議システムの導入により、審議会等のペーパーレス化を推進した。

【導入実績(30年度時点)】
タブレット端末　　：532台
ペーパーレス会議システム：６セット

○　外部専門家による専門的見地からの調査、検討及び技術的助言について支援を受け、「東京都ＩＣＴ戦略」で掲げた事項の実現に向けて、各局へＩＣＴ導入・活用支援を実施するとともに、都有施設などを活用した実証フィールド提供によって先端ＩＣＴの成長・活性化の促進を図った。

【実証フィールドの提供実績】
29年度：１件(案内ロボットの都庁舎での実証実験)
30年度：１件(案内・警備ロボットの都営地下鉄駅での実証実験)

3 どのような課題や問題点があったか

○　テレワークやペーパーレスなどの取組を全庁的に推進し、職員の柔軟な働き方を実現するためには、本庁だけでなく、出先事業所における意識改革・文化醸成を図る必要がある。

○　「東京都ＩＣＴ戦略」の着実な推進に向けて、各局事業におけるＩＣＴの更なる導入支援や、都有施設などを活用した実証フィールド提供による先端ＩＣＴの成長・活性化の促進が引き続き必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　平成31年度以降の新ＴＡＩＭＳ端末の導入に当たり、タブレット端末の現場業務等での試行を終了するとともに、出先事業所において、部長級以上へタブレット端末を配備し、テレワークの体験・習熟を促進する。

○　引き続きペーパーレス会議システムを活用し、審議会等のペーパーレス化を推進していく。

○　各局事業とＩＣＴ技術のマッチング支援、局横断的な取組を主軸とした各局のＩＣＴ利活用支援を充実させるとともに、引き続き実証フィールドの提供を実施する。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	67,257 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	116,250 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	106,839 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　業務の効率化やペーパーレス化などの取組を推進するため、タブレット端末を積極的に活用していく必要がある。

○　今後、都におけるＩＣＴ利活用を適切に推進するため、実証フィールドの提供やＩＣＴの導入支援を引き続き実施していく必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　都におけるＩＣＴ利活用を促進するため、経費の一部を精査した上で計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	106,719 千円

事業評価票

21	高度情報セキュリティ人材の育成 （総務局総務部／一般会計）	事業開始	平成 28 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　情報通信技術の進歩やサイバー攻撃の脅威の高まりを受け、情報セキュリティ人材への需用は拡大している。

○　高等教育機関における情報セキュリティに関する体系的なコースがわずかであり、専門人材への需用（約8.2万人）に対する供給（約130人／年）の不足が指摘されてきた。

○　東京都立産業技術高等専門学校（以下「産技高専」という。）では、平成28年度から情報セキュリティ人材育成プログラムを開始し、実習を主体とした教育により、首都東京の情報セキュリティを担う人材を育成している。

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　産技高専において、産業界等のニーズに基づく実践的な情報セキュリティ人材育成プログラムを着実に実施した。

○　産学連携(13企業、２大学)により、産業界のニーズを取り入れ、教育体制を強化している。

○　各年度(４月１日時点)の受講者数は次のとおり。
- 平成28年度　20名（３年生）
- 平成29年度　30名（３、４年生）
- 平成30年度　33名（３、４、５年生）

○　本事業により、情報セキュリティ関係の企業への就職など実践力のある技術者として、産業界のニーズに基づく人材を輩出する。（平成30年度末に12名輩出予定（内訳：産技高専専攻科進学４名、企業就職８名））

3 どのような課題や問題点があったか

○　ＩＣＴ技術の進展は目覚ましく、人口減少・少子高齢化社会でのＩＣＴ技術の利活用による生産性の向上は必須である。日本が厳しい国際競争に競り勝っていくには、ＩＣＴ人材の高度化が喫緊の課題である。

○　国内の情報セキュリティ技術者約26.5万人のうち、16万人はスキル不足に陥っているとの推計もあり、産技高専の強みを生かした教育プログラムにより、継続的な学習機会を提供し、首都東京の情報セキュリティを担う人材を育成していくことが求められる。

○　また、人生100年時代を見据え、これまでの経験や知識を更に高め、意欲あるあらゆる世代の方々が第一線で働く環境づくりが求められている中で、国立高専においても、リカレント教育の必要性を認識している。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　既存のプログラムに加え、以下のとおり新たなターゲットに対して、リカレント教育の充実にも資する、情報セキュリティの入門・基礎的学習から、高度・実践的演習を行うための環境を構築していく。

- 中小企業事業者等に基礎・入門講座を実施
- 専攻科生や社会人・卒業生向けのより高度な情報セキュリティ人材育成プログラムを実施
- 一般社会人向けセキュリティハンズオン講座を開催

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	165,936 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	175,885 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	150,279 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催やＩＣＴの普及など、情報基盤のセキュリティ強化は必須であり、情報セキュリティ人材の育成が必要である。

○　また、あらゆる世代のニーズに応えるため、リカレント教育の必要性が増してきている。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　情報セキュリティ教育を実施していくため、経費の一部を精査した上で計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	114,256 千円

事業評価票

29	Ｗｅｂ口座振替事務 （主税局徴収部／一般会計）	事業開始	平成 30 年度
		事業終期	平成 34 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　近年、金融機関での口座開設におけるＷｅｂ申込導入や、公金収納におけるＷｅｂ口座振替申込受付サービスの導入事例がみられる（大阪市等）。

○　都における口座振替の申込方法は紙のみであり、昭和41年の導入以降、変更していない。ＩＣＴ活用等による利便性向上の必要がある。

○　Ｗｅｂによる口座振替の申込みを可能とすることで、納税者の利便性の更なる向上を図る。

根拠法令等	地方税法、東京都会計事務規則

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

【取組】

○　平成28年度から検討を開始し、先行自治体の事例調査等を進め、指定金融機関やサービス事業者からの意見聴取も行う等具体的な検討を経て、29年度に予算要求を行った。

○　平成30年度は、サービス開始に向けた準備期間として、企画案競技の実施を経て受付サイトの構築等を進めている。

【成果】

○　先行自治体等への視察や聴取の結果を踏まえて、都で導入した場合のイニシャルコスト及びランニングコスト等を積算した。

○　他自治体等における実績等を踏まえ、委託業者の選定を行った。また、可能な限りサービスを提供できる金融機関を拡大するよう調整を行った。

3 どのような課題や問題点があったか

○　Ｗｅｂによる申込みが可能な先行自治体と比較すると、紙による口座振替の申込みは、確認手続が必要であるため受付完了までに時間がかかる。

○　紙様式の場合は、金融機関において記入内容及び届出印の確認等に時間を要するため、現状では納税通知書が届いてからでは第１期からの振替に対応できない。

○　記入内容不備及び届出印相違等に対しては、紙様式の場合は調査が必要であり、これらの対応や入力事務を手作業で行っている。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　Ｗｅｂ口座振替事務の実施により、申込手続きが簡便になること、短期間で申込手続きが完了すること等、納税者の利便性向上を実現する。

○　Ｗｅｂによる申込情報の税務総合支援システムへの自動取り込みを実現する。

≪Web口座振替申込受付サービス導入による費用・効果（導入後5年間）≫

（単位：千円）

		費用		経費削減効果	差引
		イニシャルコスト	ランニングコスト		
導入準備	30年度	57,956	0	0	57,956
導入後	～35年度	458	56,583	△174,467	△117,426
計		58,414	56,583	△174,467	△59,470

※イニシャルコストは税務総合支援システムの改修経費を含む。

歳入			歳出		
29年度決算額	―	千円	29年度決算額	―	千円
30年度予算額	―	千円	30年度予算額	27,357	千円
31年度見積額	―	千円	31年度見積額	5,542	千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　納税者の利便性を向上させるとともに、徴収業務の効率化を図ることは重要である。

○　これを実現するための手法として、近年社会的に普及が進んでいる、Ｗｅｂによる手続の導入が効果的であると考えられる。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　Ｗｅｂ口座振替事務の導入により、申込手続の簡便化と確認手続の短時間化が見込まれることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	5,542 千円

事業評価票

32	市民活動の促進 （生活文化局都民生活部／一般会計）	事業開始	平成 28 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　平成28年２月に策定した「共助社会づくりを進めるための東京都指針～ボランティア活動の推進を中心に～」に基づき、2024年度までにボランティア行動者率40%の達成を目標に掲げた。

○　その後、実行プラン策定時に、目標年次を2020年度に前倒しした。

実行プランにおける政策目標		
シティ	ダイバーシティ	
政策の柱	6　誰もが優しさを感じられるまち	
政策目標	ボランティア行動者率	
	目標年次	2020年度
	目標値	40%

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　気運醸成ＰＲイベントは、若い世代が興味関心を持つスポーツ、文化イベント等と連携して実施するほか、動画やＳＮＳを活用したＰＲを展開した。

○　共助社会づくりを進めるための社会貢献大賞や大学・企業事例集の作成により、各団体の先進的な取組を周知し、気運醸成に寄与した。

○　この結果、ボランティア行動者率は平成28年度調査結果が22.9%、平成29年度調査結果が24.8%と上昇している。

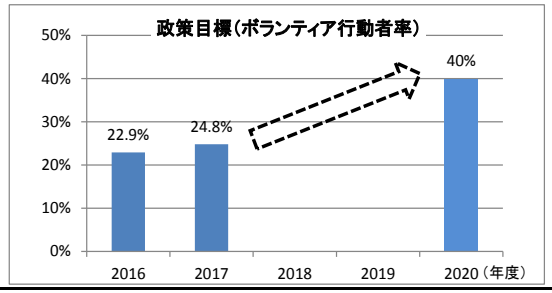

3 どのような課題や問題点があったか

○　ボランティア行動者率は平成28年度調査結果が22.9%、29年度調査結果が24.8%と上昇はしているものの、目標である40%には到達していない。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　これまでの気運醸成ＰＲ事業を見直し、ポータルサイトを開設するなど、新たな取組を実施するとともに、大学ボランティアセンターの設置を推進するなど、若い世代等に向けた重点的なアプローチを推進していく。

歳入	29年度決算額	5 千円	歳出	29年度決算額	102,002 千円
	30年度予算額	14 千円		30年度予算額	100,773 千円
	31年度見積額	14 千円		31年度見積額	79,175 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　2020年度にボランティア行動者率40%を達成するため、引き続きボランティアの気運醸成や裾野拡大を図る必要がある。

○　ボランティア活動を効果的に推進するためには、調査結果等を踏まえて、施策の重点を設定する必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　気運醸成におけるＰＲ方法の絞り込みや経費の精査を行った上で、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	14 千円
歳出	31年度予算額	63,022 千円

事業評価票

33	「外国人おもてなし語学ボランティア」育成事業 （生活文化局都民生活部／一般会計）	事業開始	平成 27 年度
		事業終期	平成 31 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、外国人観光客等が安心して滞在できる環境を整えるため、「外国人おもてなし語学ボランティア」を育成している。

○　2019（平成31）年度までに合計５万人のボランティアを育成する。

実行プランにおける政策目標		
シティ	ダイバーシティ	
政策の柱	6　誰もが優しさを感じられるまち	
政策目標	外国人おもてなし語学ボランティアの育成	
	目標年次	2019年度
	目標値	５万人

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　都民向け講座に加え、区市町村等連携講座、企業団体連携講座、大学・専門学校連携講座、高校連携講座により都内各地で講座を実施した。

○　おもてなしの心と簡単な英語を学べるｅラーニングを開設し、講座受講者の拡大を図った。

○　2017(平成29)年度までの目標(計28,000人育成)を達成することができた。

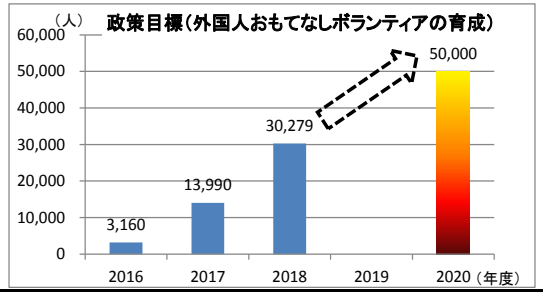

3 どのような課題や問題点があったか

○　事業最終年度となる2019（平成31）年度までに確実に５万人を育成するために、引き続き幅広い都民の参加を得る必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　計画どおり着実に修了者数を確保してきたことから、実績を踏まえて講座に係る経費を見直しながら、引き続き５万人育成に向けた取組を推進していく。

○　外国人おもてなし語学ボランティアとしての活動継続のためのフォローアップと在住外国人支援を中心とする分野への拡大を検討していく。

歳入	29年度決算額	138,376 千円	歳出	29年度決算額	138,376 千円
	30年度予算額	182,129 千円		30年度予算額	182,129 千円
	31年度見積額	171,791 千円		31年度見積額	171,791 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　修了者数は概ね計画どおりに推移すると考えられるが、目標の達成に向け引き続き着実に取組を行うことが求められる。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　事業実績を踏まえて規模の見直しを図っていることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	171,791 千円
歳出	31年度予算額	171,791 千円

事業評価票

35	働き盛り世代・子育て世代へのアプローチ（ファミリースポーツ促進事業） （オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部／一般会計）	事業開始	平成 29 年度
		事業終期	平成 30 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　子育て世代におけるスポーツ実施率は、他の世代と比較すると低いことから、スポーツ習慣の定着や都民のスポーツの裾野拡大を図るため、誰もが気軽に楽しむことができるスポーツ・レクリエーションを通じ、スポーツ実施のきっかけづくりを進める。

実行プランにおける政策目標		
シティ	ダイバーシティ	
政策の柱	8　誰もがスポーツに親しめる社会	
政策目標	都民のスポーツ実施率	
	目標年次	2020年
	目標値	70%

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　主に子育て世代を対象に、東京都レクリエーション協会の加盟団体が行う、楽しみながら、体力向上にもつながるスポーツ・レクリエーションを取り入れたスポーツ交流会、体験教室等の事業への支援を行った。

○　子供と一緒に無理なく体を動かし、スポーツを身近に感じてもらうことにより、普段スポーツを実施する機会の少ない子育て世代における、スポーツへの関心喚起やスポーツを実施するきっかけづくりにつなげることができた。

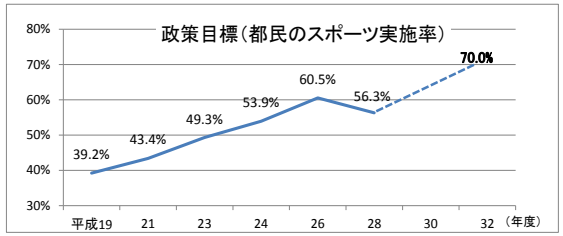

3 どのような課題や問題点があったか

○　スポーツ習慣の定着やスポーツの裾野拡大に向けては、区市町村や町会、保育園等の都民の身近な団体との連携を強化し、より継続的に事業が実施できるよう取り組む必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　東京都レクリエーション協会と連携し、区市町村や町会、保育園等に、スポーツ・レクリエーション事業実施に係るノウハウの提供を行うことにより、スポーツを実施する機会や対象者の拡大に向けた取組を促進し、スポーツ実施率の向上に寄与していく。

歳入	29年度決算額	ー　千円	歳出	29年度決算額	20,219　千円
	30年度予算額	ー　千円		30年度予算額	24,010　千円
	31年度見積額	ー　千円		31年度見積額	12,836　千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　スポーツ実施率の向上のためには、区市町村や町会、保育園等の都民の身近な団体を通じて継続的にスポーツ教室等を提供するといった、スポーツ習慣の定着につながる仕組みづくりが必要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　スポーツ実施率の向上のため、他の世代よりもスポーツ実施率の低い子育て世代に対し、より効率的にスポーツ習慣の定着につながるよう事業の見直しを図っていることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	ー　千円
歳出	31年度予算額	12,836　千円

事業評価票

37	次世代ホープ発掘事業（障害者スポーツ選手発掘事業・障害者スポーツ選手育成事業） （オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック部／一般会計）	事業開始	平成 27 年度
		事業終期	平成 30 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　東京2020パラリンピック競技大会等の国際的な舞台で活躍するアスリートを輩出するため、競技志向の障害者を見つけることを目的として平成27年度から「障害者スポーツ選手発掘事業」を開始した。

○　障害者スポーツ選手発掘事業をきっかけに競技を開始した選手など、競技歴は浅いものの今後パラリンピック等国際大会出場に向け、本格的に競技に取り組む意志のある選手に対して、平成29年度から「障害者スポーツ選手育成事業」を開始した。

実行プランにおける政策目標		
シティ	ダイバーシティ	
政策の柱	8　誰もがスポーツに親しめる社会	
政策目標	東京2020パラリンピック競技大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリート数	
	目標年次	2020年
	目標値	25人

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　障害者スポーツ選手発掘事業では、競技意欲のある障害者を発掘し競技団体への橋渡しをすることでパラリンピック競技におけるアスリートの増加に結びつけた（平成29年度までの３か年：延べ参加者917名）。

○　障害者スポーツ選手育成事業では、障害者スポーツ選手育成に資するカリキュラムを構築し、体系的な選手育成を実施することで、競技歴が比較的浅い選手の加速度的な成長を促し、国際的な舞台で活躍する東京ゆかりのアスリートの輩出を図った（平成29年度：参加選手54名）。

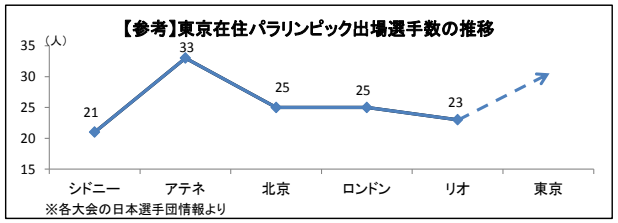

3 どのような課題や問題点があったか

○　今後は東京2020パラリンピック競技大会に向けた競技力向上にとどまらず、これまで培ったノウハウを活かしながら、スポーツに意欲のある障害者を積極的に競技活動に導き、競技人口の拡大を図っていくことも必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　都の障害者スポーツ振興のレガシーとして、2020年以降も障害のある方を本格的なスポーツ実施へと導くとともに、継続的に都内から障害者スポーツ選手を輩出することで競技力向上を図るため、「障害者スポーツ次世代ホープ発掘事業」を実施する。

○　また、東京2020パラリンピック競技大会に向けては最後の機会として、即戦力発掘を目的としたプログラムを実施する。

歳入	29年度決算額	124,028 千円	歳出	29年度決算額	124,028 千円
	30年度予算額	136,994 千円		30年度予算額	136,994 千円
	31年度見積額	64,410 千円		31年度見積額	64,410 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　東京2020パラリンピック競技大会を契機として、東京都からパラリンピアンの輩出を目指して障害者アスリートを発掘・育成する事業であり、都における障害者スポーツの裾野拡大や選手レベルの向上に一定の成果を上げた。

○　都における今後の障害者スポーツの発展を見据え、引き続き障害者がスポーツに親しむ機会や、意欲のある方が本格的に障害者スポーツに取り組むきっかけを提供する必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	64,410 千円
歳出	31年度予算額	64,410 千円

事業評価票

44	東京都サービス付き高齢者向け住宅供給助成事業 （住宅政策本部／一般会計）	事業開始	平成 11 年度
		事業終期	平成 33 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　平成11年度、高齢者の居住の安定を図るため、高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業を開始した。
○　平成23年４月の「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正を受けて、都は25年度から、バリアフリー化され、生活相談・安否確認・緊急時対応サービス等の利用可能なサービス付き高齢者向け住宅整備事業を開始した。
○　これらの住宅の供給を促進することで、地域包括ケアの考え方を踏まえ、地域住民やまちづくり等へ貢献するとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる住まいの確保を図る。

実行プランにおける政策目標		
シティ	ダイバーシティ	
政策の柱	２　高齢者が安心して暮らせる社会	
政策目標	サービス付き高齢者向け住宅等の整備	
	目標年次	2025（平成37）年度末
	目標値	２万８千戸

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　サービス付き高齢者向け住宅や高齢者向け優良賃貸住宅の整備を行う事業者に整備費等の補助を行う区市町村に対し、財政支援することで、高齢者が適切な費用負担で入居できる住宅の供給を促進した。
○　サービス付き高齢者向け住宅の整備を行う事業者に対し、整備費の補助を行い、地域密着サービス事業所等との連携や、高齢者が様々な居住者と触れ合うことのできる一般住宅との併設など、多様なサービス付き高齢者向け住宅の供給を促進した。

＜サービス付き高齢者向け住宅等の供給実績＞

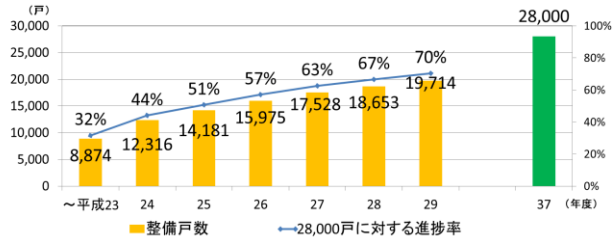

3 どのような課題や問題点があったか

○　サービス付き高齢者向け住宅は、着実に整備が進んでいるが、近年の登録戸数は伸び悩んでいる。

○　また、近年の実態調査から、世帯向け住戸のニーズが高まっており、その住戸の供給が求められている。

○　一方、住宅の供給に当たっては、高齢者が生き生きと暮らし、災害時にも助け合う住宅を供給するため、多様な世代との交流、地域貢献に資する取組、介護が必要になっても同じ敷地内で住み続けられる仕組みなどが求められている。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　これまでの住宅整備事業者に、更なる整備を働きかけるとともに、新規事業者の開拓を行うため、説明会や個別訪問により補助事業等の普及啓発を強化する。

○　世帯向け住戸の整備に対する支援を拡充するため、補助制度を見直し、供給促進を図る。

○　一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅の整備については、地域住民との交流や地域と連携した防災活動の実施等、地域貢献等に資する取組の評価ポイントを見直すことなどにより、供給を促進する。

歳入	29年度決算額	39,625 千円	歳出	29年度決算額	1,984,454 千円
	30年度予算額	14,400 千円		30年度予算額	1,916,572 千円
	31年度見積額	30,144 千円		31年度見積額	1,614,236 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　平成29年度末時点で19,714戸が供給されており、サービス付き高齢者向け住宅の供給は着実に進んでいる。

○　一方、世帯向け住戸については、単身向け住戸に比べ、入居待ち率が高水準にあるなど、供給促進を図る必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　サービス付き高齢者向け住宅の供給を一層充実させるため、世帯向け住戸の整備に係る補助制度を見直し供給促進を更に図る必要があることから、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	30,144 千円
歳出	31年度予算額	1,614,236 千円

事業評価票

49	家庭におけるＬＥＤ省エネムーブメント促進事業等 （環境局地球環境エネルギー部／一般会計）	事業開始	平成 29 年度
		事業終期	平成 30 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　都内のエネルギー使用量の約１／３を占める家庭部門の省エネ対策として、家庭部門の電気使用量が最も多い照明機器に着目した。

○　省エネ効果の高いＬＥＤ照明を未だ一つも導入していない世帯が約４割あることから、ＬＥＤ電球への交換を促す事業として、家庭におけるＬＥＤ省エネムーブメント促進事業を開始した。

○　ＬＥＤ電球への交換をきっかけに、都民の省エネ意識の向上を狙い、家庭の省エネを進めていく。

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　家庭で使用中の白熱電球２個以上とＬＥＤ電球１個を交換し、省エネアドバイスを行う事業として、平成29年７月10日から開始した。

○　平成29年７月10日から30年７月9日までの１年間で366,673個のＬＥＤ電球を配布した。

○　平成30年８月15日からは、都民等からの意見を踏まえ、より参加しやすい仕組みで事業を開始し、30年12月９日で終了した。

○　７月９日までの実績約37万個と合わせて、最終的なＬＥＤ電球の配布個数は約70万個になる見込みである。

○　本事業により、一般家庭約２万世帯の年間電力使用量の削減、CO_2にして年間約３万トンの削減につながったほか、省エネアドバイスを行うことで、都民の省エネ意識を醸成した。

3 どのような課題や問題点があったか

○　都民の省エネ意識を醸成するため、より多くの方に参加してもらう必要があった。

○　家電店等から白熱電球を２つ以上持っていない等の意見を頂戴したため、御意見を踏まえた上で、持参する電球を２個から１個に変更するなどして、都民がより参加しやすい新たな仕組みで平成30年８月15日から開始した。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　本事業の実施により、都民の省エネ意識の向上を図りCO_2の削減に寄与することができたことから、予定どおり終了する。

○　来年度は事業を総括した効果検証を実施するとともに、引き続き、家庭部門の省エネ・節電行動推進の一環として、ＬＥＤ照明の普及を推進していく。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	1,787,491 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	112,609 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	10,476 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　都内のエネルギー使用量の約１／３を占める家庭部門の省エネルギー対策は重要であり、ＬＥＤ照明の普及促進により、都民の省エネ意識向上と一定のCO_2削減を実現した。

○　また、当初予定していた事業実施期間における課題を踏まえ、新たな仕組みで実施期間を延長したことから、省エネムーブメントへの参加を、より一層推進した。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　本事業を総括した効果検証を実施し、本事業で得られた知見を、今後の家庭部門の省エネ対策に活用していくことが必要であることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	10,476 千円

事業評価票

60	使い捨てプラスチック対策 （環境局資源循環推進部／一般会計）	事業開始	平成 29 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　大量の天然資源を輸入に依存している我が国の首都であり大消費地である東京において先鞭をつける必要がある。

○　レジ袋等に象徴される使い捨て型ライフスタイルやビジネスのあり方を見直していく必要がある。

○　「2020年に向けた実行プラン」で、スーパー、コンビニ等の販売業者、消費者代表、区市町村などによる協議会を設置し、レジ袋の無償配布ゼロに向けて、協議を進めること、エコバッグ持参の呼びかけや３Ｒの徹底など、資源ロス削減に向けた効果的な広報・普及を行い、都民にライフスタイルの転換を促すことを掲げた。

根拠法令等	東京都資源循環・廃棄物処理計画、東京都環境基本計画、国連持続可能な開発目標

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　平成29年度から、レジ袋削減に向けた意見交換会を開催し、販売業者、消費者代表、周辺自治体とレジ袋削減に向けた方策について、キャンペーン内容について検討を行った（平成29年11月10日、30年３月28日開催）。

○　意見交換会で出た意見を踏まえ、平成30年度にレジ袋削減キャンペーンを実施した（30年10月20日イオンスタイル品川シーサイド店等にて開催）。

○　また、都庁舎内店舗における紙ストロー導入試行やプラスチックストローに代わるアイデア募集を行う等、レジ袋以外のプラスチック製品についても取組を行っている。
・紙ストロー導入：集まったアンケート　831件
（平成30年10月１日から10月31日まで）
・アイデア募集：寄せられたアイデア　921件
（平成30年９月３日から10月31日まで）

3 どのような課題や問題点があったか

○　海洋プラスチック憲章（平成30年６月）や、使い捨てプラスチックに関するＥＵ指令案（30年５月）等が出されるなど、レジ袋だけでなく使い捨てプラスチック全般の削減が世界的な動きとなった。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　環境省中央環境審議会での議論の状況も注視しながら、引き続き、レジ袋を始めとする使い捨てプラスチックの削減を促す仕組みやプラスチック製品・容器包装の再利用・再生利用の推進等プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のありかたを検討する。

○　会社員や学生を含めた市民全体に向けて普及啓発を行い、持続可能なライフスタイルに向けた機運醸成を図る。

歳入	29年度決算額	ー　千円	歳出	29年度決算額	1,724　千円
	30年度予算額	ー　千円		30年度予算額	16,923　千円
	31年度見積額	ー　千円		31年度見積額	52,085　千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　使い捨てプラスチックに対する社会的関心の急速な高まりを受け、レジ袋削減に向けたこれまでの取組に加え、使い捨てプラスチック全般に対する、削減や３Ｒへの取組が求められている。

○　環境省の審議会における議論も踏まえながら、都として適切な施策の検討を行っていく必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　使い捨てプラスチック全般に対する関心が世界的に高まっていることから、都としても効果的な対策を検討するとともに、都民に対する機運醸成を図っていく必要がある。

○　経費の一部を精査した上で、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	ー　千円
歳出	31年度予算額	41,922　千円

事業評価票

79	地域の受診率・精度向上事業 （福祉保健局保健政策部／一般会計）	事業開始	平成 18 年度
		事業終期	平成 35 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　都は、がんによる死亡率減少を目指し、がん検診の精度管理向上、受診率・精密検査受診率向上に取り組んでいる。
○　これまで、検診実施主体である区市町村の検診精度管理評価と改善指導、検診受託医療機関向け研修、受診率向上等に係る区市町村の取組支援等を行ってきた。
○　平成30年３月に、東京都がん対策推進計画（第二次改定）を策定し、がん検診受診率50%に加え、新たに、精密検査受診率を90%とすることを目標とした。

実行プランにおける政策目標		
シティ	ダイバーシティ	
政策の柱	3　医療が充実し健康に暮らせるまち	
政策目標	がん検診受診率、精密検査受診率	
	目標年次	2023年度末
	目標値	検診50%、精検90%

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　区市町村とがん検診の適切な実施に向けた考え方の共有を図るとともに、区市町村ごとの検診実施状況を評価し、課題をフィードバックすることで、検診精度管理向上の取組を後押しした。
○　がん検診受託医療機関の医師や技師等向けの研修を行うことで検診機関の質向上を図り、検診体制の整備を推進した。
○　医療保健政策区市町村包括補助事業により、がん検診の精度管理や検診受診率・精検受診率向上に取り組む区市町村を支援した。

がん検診・精密検査受診率（平成27年度時点）

区　分	検診受診率	精密検査受診率
胃がん	39.8%	73.0%
肺がん	37.2%	70.2%
大腸がん	41.9%	56.8%
子宮がん	39.8%	65.8%
乳がん	39.0%	82.1%

3 どのような課題や問題点があったか

○　がん検診受診率は上昇傾向にあるものの、平成27年度時点では、対策型検診を行う５つのがんいずれに関しても、40%前後となっている。

○　国の基本計画に併せ、都においても精検受診率90%を目標としたが、27年度時点では、対策型検診を行う５つのがんいずれに関しても未達となっている。

○　また、精検受診率は区市町村によりバラつきがあるほか、区市町村において精検受診動向が把握できない例が少なからず存在し、効果的な受診勧奨の実施にも課題がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　がん検診受診率50%の実現に向け、引き続き、がん検診の実施や受診率向上の取組に関し、研修や事業費補助により区市町村を支援する。

○　精検受診率90%の実現に向け、精検未受診者への勧奨を推進するため、検診実施機関に対する研修により、精検結果について区市町村に報告する必要性を周知する。

○　また、精検結果が区市町村に提供されやすくするため、平成30年度に都内で統一の精検結果報告様式を作成し、31年度はその導入と効果検証等を実施する。

歳入	29年度決算額	3,712 千円	歳出	29年度決算額	5,461 千円
	30年度予算額	5,270 千円		30年度予算額	10,540 千円
	31年度見積額	4,779 千円		31年度見積額	9,559 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　東京都がん対策推進計画で設定したがん検診受診率の目標値を達成するため、効果的な区市町村への支援策を検討する必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　課題を踏まえた取組となっていることから、局案のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	4,779 千円
歳出	31年度予算額	9,559 千円

事業評価票

88	支援付地域生活移行事業 （福祉保健局生活福祉部／一般会計）	事業開始	平成 29 年度
		事業終期	平成 33 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　国の生活実態調査から、路上生活が長期化・高齢化したホームレスの割合が増加していることが課題となっているが、就労自立を前提とした自立支援センターにおける支援が困難な状況にある。

○　そのため、路上生活が長期化・高齢化したホームレスに対し、居住・見守り支援等により、生活習慣を身に付けてもらい、本人の状況に応じた適切な福祉施策につなげ、路上生活からの脱却を目指すため、モデル事業として開始した。

根拠法令等	生活困窮者自立支援法、路上生活者対策事業実施大綱　等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　平成29年度は、路上生活が長期化・高齢化したホームレスに対し、頻回に訪問し、医療的視点も含めた重点的な相談を行い、その後、アパートを活用したモデル事業住宅において、必要な見守り支援（安否確認、買い物同行等）を行う等、生活習慣の習得を支援し、地域生活への移行を図った。

○　地域生活への移行後は、再路上化防止のため、支援員による健康・医療相談や金銭管理等のアフターフォローを行った。

【平成29年度　事業実績】　（単位：人）

区分	人数
アウトリーチ（巡回相談）実施者	262
モデル住宅入居者	30
地域移行者	13

3 どのような課題や問題点があったか

○　実行プランにおける政策目標の達成のためには、既存の自立支援センター事業を効果的に実施していくとともに、23区の一部の区で実施している当事業を区部全域で広域的に実施していく必要がある。

○　モデル事業では、対象者に対して巡回相談から地域生活移行まで、手厚い支援をできる反面、現状のスキームでは、支援員の負担も大きいため、更に効果的・効率的に事業運営を行えるよう、事業スキームの見直しが必要である。

○　また、区部全域での実施に向けては、モデル事業の検証を踏まえて、事業経費についても精査していく必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　モデル事業の効果検証を踏まえ、各区の社会資源との連携により、アフターフォロー支援体制を見直すなど、事業運営をより効果的・効率的に進められるよう事業スキームの見直しを図る。

○　また、事業スキームの変更に伴う人員体制の見直しや、自立支援センターで使用している自立支援住宅をモデル事業住宅として有効活用するなど、経費を圧縮した上で、実行プランにおける目標を達成するため、区部全域で事業を実施する。

歳入	29年度決算額	23,040 千円	歳出	29年度決算額	83,906 千円
	30年度予算額	23,040 千円		30年度予算額	55,500 千円
	31年度見積額	2,333 千円		31年度見積額	117,739 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　路上生活が長期化・高齢化したホームレスの割合が増加しており、地域生活への移行を図っていく必要がある。

○　モデル事業の効果検証を踏まえると、路上生活が長期化・高齢化したホームレスの地域への移行において、本事業には一定の効果が認められる。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　現状の課題やモデル事業の効果検証を踏まえた見直しや、経費の精査が行われていることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	2,333 千円
歳出	31年度予算額	117,739 千円

事業評価票

108	子育て支援員研修 （福祉保健局少子社会対策部／一般会計）	事業開始	平成 27 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　平成27年４月の「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴い、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる人材の確保が必要となった。

○　本事業は、こうした人材を養成するため、国が全国共通の研修として創設した制度である。

○　「2020年に向けた実行プラン」に掲げた待機児童解消等の目標を確実に達成するために、都として子育て支援の担い手を着実に養成する必要がある。

実行プランにおける政策目標		
シティ	ダイバーシティ	
政策の柱	１　子供を安心して産み育てられるまち	
政策目標	待機児童の解消・保育サービス利用児童数	
	目標年次	2019年度末
	目標値	解消・６万人分増

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、各事業等に従事することを希望する者に対し、基本研修及び専門研修（地域保育、地域子育て支援、放課後児童、社会的養護の４コース）を実施し、平成29年度までに合計5,334人の子育て支援員を養成した。

○　30年度は（公財）東京都福祉保健財団と民間事業事業者との適切な役割分担のもと研修規模を拡大させ、合計4,000人の定員を確保している。

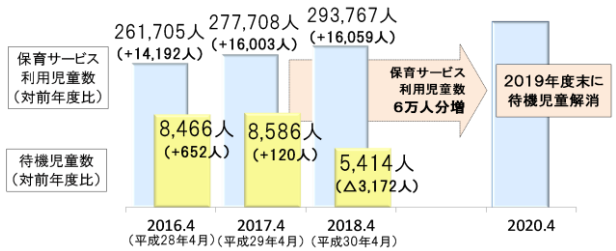

3 どのような課題や問題点があったか

○　保育士配置基準の要件緩和や、「元気高齢者など多様な人々が輝く子育て支援員等の確保促進事業」の普及啓発効果などによる子育て支援員の養成ニーズの拡大に対応する必要がある。

○　上記のニーズも踏まえ、「「３つのシティ」の実現に向けた政策の強化（平成30年度）」において強化した政策目標を達成するため、必要な子育て支援員を養成可能な体制を整備することが求められる。

○　一方で、30年度の契約実績を踏まえ、一層の経費精査が求められる。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　必要な研修規模を確保するため、受講定員を4,000人から4,240人へと拡大する。

○　「元気高齢者など多様な人々が輝く子育て支援員等の確保促進事業」による普及啓発効果等を検証する調査を実施する。

○　（公財）東京都福祉保健財団及び民間事業者への委託について、契約実績を踏まえ会場使用料等の経費を精査する。

歳入	29年度決算額	48,386 千円	歳出	29年度決算額	87,602 千円
	30年度予算額	76,667 千円		30年度予算額	153,335 千円
	31年度見積額	70,940 千円		31年度見積額	145,681 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　待機児童解消に向けては、担い手となる人材を確保する必要があり、その取組の一つとして子育て支援員を計画的に養成することが不可欠である。

○　研修の実施に当たっては、受講定員を量的に確保するだけでなく、内容の見直しを継続的に行うことで質の改善に取り組んでいくことも必要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　保育現場で活躍できる人材を確実に確保することが必要であり、研修規模を拡大することは妥当である。

○　また、研修修了者等の就業状況など、これまでの取組の成果を検証することで、今後の研修内容のブラッシュアップにつなげていく必要があることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	70,940 千円
歳出	31年度予算額	145,681 千円

事業評価票

112	企業ＣＳＲ等連携推進事業 （福祉保健局障害者施策推進部／一般会計）	事業開始	平成 29 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　障害福祉サービス事業所や障害者団体等のニーズと企業等のＣＳＲ活動との連携促進及びマッチング事例等関係情報の発信・共有により、企業等の自発的取組を促し、障害者の社会参加を推進するとともに、障害のある人もない人も互いに支え合う共生社会の実現を図る。

根拠法令等	企業ＣＳＲ等連携促進事業実施要綱

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　障害福祉サービス事業所や障害者団体等と企業等との連携に関する先進事例を調査し、専用サイトで紹介した。

○　また、障害福祉サービス事業所や障害者団体等と企業等において、連携の方法を共に学ぶセミナーを開催したほか、双方のニーズや強みをマッチングし、実際に協働して取り組むプロジェクトを実施した。

3 どのような課題や問題点があったか

○　マッチングにおける課題
・障害福祉サービス事業所や障害者団体等が企業等との連携の仕方やメリット、企業等へのアプローチ方法を知る機会が少なく、コーディネーターが企業等に紹介できる障害福祉サービス事業所や障害者団体等が少ない。

○　情報共有・発信における課題
・専用サイトにおいて、マッチング事例等の関係情報を広くＰＲしているが、一般的にウェブサイトは関心の高い人がアクセスする傾向にあり、ＰＲ効果が限定的である。

○　両者の連携を促進していくためには、障害福祉サービス事業所や障害者団体等に対する支援の強化及び広報の充実が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　東京2020大会に向けて、今後とも両者の連携を促進し、障害者の社会参加を推進していくため、事業実施体制を維持した上で再構築し、事業実施により明らかになった課題解決に向けて、対象を障害福祉サービス事業所や障害者団体等に特化したセミナーの開催や連携事例集の印刷・配布を新たに実施していく。

歳入	29年度決算額	12,868 千円	歳出	29年度決算額	25,736 千円
	30年度予算額	14,198 千円		30年度予算額	28,396 千円
	31年度見積額	13,490 千円		31年度見積額	26,981 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　障害のある人もない人も互いに支え合う共生社会の実現に向けた取組の一つとして、障害福祉サービス事業所等と企業等の両者の連携を促進していく必要がある。

○　連携の促進に当たっては、双方のニーズや強みを詳細に把握し、適切なマッチングにつなげていくため、特に障害福祉サービス事業所等に対する支援が求められている。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　これまでの取組の中で見えてきた課題に着実に対応するとともに、事業進捗を踏まえた効率的な体制に精査し、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	11,268 千円
歳出	31年度予算額	22,536 千円

事業評価票

122	動物譲渡推進事業 （福祉保健局健康安全部／一般会計）	事業開始	平成 29 年度
		事業終期	平成 31 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　人と動物との調和のとれた共生社会の実現のため、動物愛護相談センターに引取・収容された動物を新たな飼い主に譲渡する取組を推進することにより、2019年度（平成31年度）までに動物の殺処分ゼロを実現する。

実行プランにおける政策目標		
シティ	ダイバーシティ	
政策の柱	6　誰もが優しさを感じられるまち	
政策目標	動物の殺処分数の減少	
	目標年次	2019年度
	目標値	殺処分数ゼロ

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　毎年11月を動物譲渡促進月間と定め、都立公園等における譲渡事業ＰＲイベントの開催の他、知事のビデオメッセージ配信等の様々な取組を実施した。
○　東京都動物情報サイト「ワンニャンとうきょう」を開設し、動物愛護相談センターや登録譲渡団体の譲渡会情報など、譲渡に関する情報提供を実施した。
○　登録譲渡団体やボランティア等へ離乳前子猫や負傷動物のケアに必要な物品を支給し、譲渡を促進した。
○　動物の殺処分数は、2015年度から2017年度にかけて約９割減少し、犬については２年連続ゼロとなった。

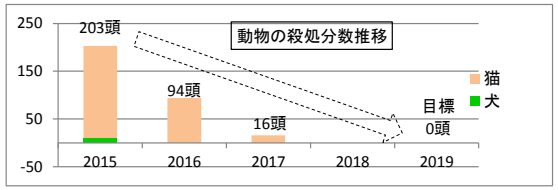

3 どのような課題や問題点があったか

○　動物の殺処分ゼロの実現に向け、動物愛護相談センターに引取・収容された動物を新たな飼い主に譲渡する取組を促進していく必要がある。

○　動物愛護相談センターに引取・収容される動物の中で、離乳前子猫や負傷動物は飼養管理が難しく、譲渡も困難となる場合がある。

○　動物の譲渡を更に拡大していくためには、譲渡事業の認知度向上を図るとともに、登録譲渡団体等と連携した取組を実施していく必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　引き続き、離乳前子猫の育成・譲渡、負傷動物の譲渡等を登録団体やボランティア等と協力して実施し、譲渡が難しい動物の譲渡を促進する。
○　また、雑誌広告、アニメ、東京都動物情報サイト「ワンニャンとうきょう」等を通じて、譲渡事業等の情報提供を実施するとともに、登録譲渡団体等と連携した動物の譲渡を促進していく。
○　離乳前子猫の育成に必要な物資の品目について、実績に応じて整理し、経費を精査する。
○　譲渡事業ＰＲイベントについては、会場の一部を獣医系大学に変更して多様化するなど、より効果的な普及啓発を実施していく。

歳入	29年度決算額	ー　千円	歳出	29年度決算額	6,626　千円
	30年度予算額	ー　千円		30年度予算額	15,552　千円
	31年度見積額	ー　千円		31年度見積額	10,125　千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　これまでの取組により、犬の殺処分ゼロは２年連続で達成できている。

○　平成31年度までの動物の殺処分ゼロ実現に向けて、効果的な取組の検討が必要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　獣医系大学と連携すること等により、取組の強化が見込まれることから、局案のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	ー　千円
歳出	31年度予算額	10,125　千円

事業評価票

128	災害用職務住宅の確保 （病院経営本部経営企画部／病院会計）	事業開始	平成 － 年度
		事業終期	平成 － 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○ 災害、火災等の非常事態が発生した場合の災害対策業務に従事することや患者急変等により夜間等緊急登院の必要がある場合などに対応するため、各病院が独自に保有する職務住宅とは別に、病院近隣において住宅を借り上げている。

○ 各病院が独自に保有する職務住宅を含めた全体の利用状況や経営の観点から、効率的な運用を行っていく。

根拠法令等	東京都職員住宅管理規則

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○ 毎年度、定期的に病院ごとに必要戸数を精査し、必要に応じて借り増し、解約を行い、賃貸契約の見直しを実施している。

○ 看護職員用住宅への医師の入居など職種間の相互利用に加え、多摩メディカル・キャンパス内の３病院においては病院間の相互利用により効率的な運用を促進している。

3 どのような課題や問題点があったか

○ 病院や年度により利用状況に変動があるため、必要数を確保しつつ、不要な空き室が生じないよう効率的な運用を行う必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○ 各病院の必要戸数の精査や職種間等の相互利用の促進を図るとともに、必要に応じて年度途中においても借り増し、解約を行うなど、より一層効率的な運用を行っていく。

歳入	29年度決算額	175,056 千円	歳出	29年度決算額	831,580 千円
	30年度予算額	240,376 千円		30年度予算額	838,798 千円
	31年度見積額	240,376 千円		31年度見積額	819,063 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○ 災害時の医療提供体制を確保するために、災害用職務住宅が効果的かつ効率的に機能するよう、運用方法の検討を進める必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○ 職種間の相互利用等により、効率的な運用が見込まれることから、局案のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	240,376 千円
歳出	31年度予算額	819,063 千円

事業評価票

141	民間事業者と連携した旅行者誘致事業 （産業労働局観光部／一般会計）	事業開始	平成 27 年度
		事業終期	平成 33 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　人口減少等により、今後の内需の大幅な伸びが期待できなくなる中、観光の果たす役割の重要性はこれまでになく高まっており、都では、2020年に訪都外国人旅行者数2,500万人という目標の達成に向け、様々な取組を展開している。

○　更なる外国人旅行者の誘致を目的として、旅行者の増加が見込まれるアジア及び欧米豪地域において、民間事業者と連携して東京の観光ＰＲを実施する。

実行プランにおける政策目標		
シティ	スマートシティ	
政策の柱	7　世界に開かれた国際・観光都市	
政策目標	年間訪都外国人旅行者数	
	目標年次	2020年
	目標値	2,500万人

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　旅行者の増加が見込まれるアジア及び欧米豪地域（平成30年度：18の国・地域）において、民間事業者と連携して下記の取組を実施する。
- 旅行博出展・観光セミナー
- 民間企業とのジョイントプロモーション
- パンフレットの制作
- 旅行事業者向けセミナー
- 東京ニュースの配信
- メディア招聘
- エージェント招聘

○　上記の取組により、多くの海外一般市民及び旅行事業者に東京の旅行地としての魅力を訴求し、平成29年の訪都外国人旅行者数は、過去最多の約1,377万人となった。

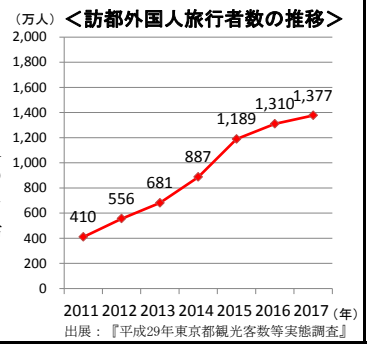

出展：『平成29年東京都観光客数等実態調査』

3 どのような課題や問題点があったか

○　都がプロモーションを実施する各国・地域においては、個人旅行者（ＦＩＴ）やリピーターの増加等、市場の状況が刻々と変化している。

○　東京2020大会を契機として、大会後も更に旅行者数を伸ばしていくため、国・地域ごとに異なる市場の特徴を的確に捉え、現状に即した効果的なプロモーションを実施する必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　各国・地域の状況分析を行い、これまでのプロモーション内容を見直す。

○　具体的には、旅行博への出展や観光セミナーの実施地域及び規模を見直し、新たに個人向けプロモーション等を実施する。

歳入	29年度決算額	ー　千円	歳出	29年度決算額	299,847　千円
	30年度予算額	ー　千円		30年度予算額	374,664　千円
	31年度見積額	ー　千円		31年度見積額	379,275　千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　これまでの取組により、平成29年には過去最多の訪都外国人旅行客数となる等、一定の成果が得られている。

○　また、東京2020大会以降も旅行者数を伸ばしていくため、刻々と変化する市場の状況に即した効果的なプロモーションの実施は必要性が認められる。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　各国・地域の状況分析を踏まえたプロモーション内容となっていることから、経費を一部精査した上で、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	ー　千円
歳出	31年度予算額	305,821　千円

事業評価票

150	アクセシブル・ツーリズムの推進 （産業労働局観光部／一般会計）	事業開始	平成 29 年度
		事業終期	平成 31 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　超高齢社会を見据えるとともに、東京2020大会において国内外から多様な旅行者を迎え入れるに当たり、障害者や高齢者などが安心して快適に東京観光を楽しむことができる環境を整えることが求められている。

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　アクセシブル・ツーリズムの機運醸成
・都内事業者等を対象としたシンポジウムを開催
平成29年度　266名参加
平成30年度　１月31日開催予定
○　受入事業者への支援
・経営層、マネージャー層等を対象にしたセミナーを実施
平成30年11月時点　集合研修４回開催
・取組テーマに応じた相談員を派遣し、助言等を実施
平成29年度　20件
平成30年11月末現在　16件
○　旅行事業者への支援
・アクセシブル・ツーリズムの研修を実施
平成29年度　４回
平成30年度　４回
・乗降用リフト装置付きバスの利用支援を実施
平成29年度　29件
平成30年度11月時点　27件

3 どのような課題や問題点があったか

○　東京2020大会や障害者差別解消法の施行などにより、アクセシブル・ツーリズムの機運醸成や観光関連事業者の受入環境の整備を一層進める必要がある。

○　また、東京は、宿泊事業者や観光関連事業者をはじめとして、障害者や高齢者を受け入れることが可能な施設を有しているにも関わらず、それらが分かりやすい情報として障害者や高齢者等に届いていない。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　障害者や高齢者などの方々の様々なニーズに応え、誰もが旅を楽しめるよう、受入事業者等に対してセミナー等を開催するとともに、旅行事業者に対しては研修の実施やリフト付きバスの導入支援を行い、「アクセシブル・ツーリズム」に向けた機運醸成を図る。

○　また、受入れを行っている事業者や観光地情報を集約したウェブサイトにより、情報発信していくとともに、受入事業者の一層の取組を促す。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	53,560 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	91,183 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	78,559 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　東京2020大会等を見据え、国内外から多様な旅行者を迎え入れるためには、アクセシブル・ツーリズムの機運醸成や受入環境の整備の一層の推進だけではなく、障害者や高齢者等の利用者に対して分かりやすく情報を発信していくことも必要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　課題を踏まえた見積内容となっていることから、経費を一部精査した上で、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	75,534 千円

事業評価票

156	チャレンジ農業支援事業 （産業労働局農林水産部／一般会計）	事業開始	平成 28 年度
		事業終期	平成 33 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　都内には、経営改善に意欲はあるものの、ノウハウと資金力に欠ける農業者とそのグループ、団体（以下「農業者等」という。）が多く存在した。農業者等の経営改善に対する新たな取組を支援するため、事業を開始した。

○　東京の強みを活かした魅力ある農業経営の展開を図り、東京農業の産業力を強化することを目指す。

根拠法令等	東京農業振興プラン

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　チャレンジ農業支援センターでは、農業者等からの相談を受け、課題解決のための専門家を派遣した。平成28年度は、55名の専門家を登録し、66人の農業者からの相談を受け、293回の専門家派遣を行った。平成29年度は、51名の専門家を登録し、66人の農業者からの相談を受け、311回の専門家派遣を行った。専門家から加工品開発やホームページ作成に関するアドバイスを受け、ブランド化に向けたロゴマークや出荷箱・出荷袋のデザイン等が提示され、農業者がこれらを具現化することにより経営力の向上が図られた。

○　補助事業では、審査会を年３回開催している。平成28年度は21件、平成29年度は24件の事業実施主体に対して経費補助を行った。オリジナル出荷資材・販促資材の製作、ホームページ作成、マルシェ出展によるＰＲなどの取組を支援した。農業者の創意工夫とチャレンジ精神を発揮した収益性が高い農業経営の実現に寄与した。

3 どのような課題や問題点があったか

○　補助事業の実施主体は、専門家派遣を受けた農業者が大半となっているが、専門家派遣は公益財団法人農林水産振興財団（以下「公財」という。）への委託、補助事業は都直営と事業主体が異なっている。

○　そのため、農業者が補助事業を受ける際に実施内容を改めて説明する必要があること、補助の審査時に派遣された専門家のアドバイスを汲み取れず、適切な判断が難しいこと等の課題が生じている。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　今後は事業主体を公財に一本化することで、専門家派遣と補助事業の連携をよりスムーズかつ効果的なものとし、農業者等の利便性を向上させ、多様な農業者等のニーズに応えていく。

歳入	29年度決算額	ー 千円	歳出	29年度決算額	47,380 千円
	30年度予算額	ー 千円		30年度予算額	56,774 千円
	31年度見積額	ー 千円		31年度見積額	57,930 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　意欲はあるものの、ノウハウや資金力に欠ける農業者等の経営改善に対する新たな取組を支援するため、本事業の必要性は認められるとともに、これまでの取組実績からも、一定の成果を得られている。

○　今後も取組を一層推進させるためには、効率的に事業を執行することが求められ、補助事業及び専門家派遣の実施主体の見直しは必要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　事業主体を一本化することにより、農業者等の利便性向上が見込まれることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	ー 千円
歳出	31年度予算額	57,930 千円

事業評価票

161	多摩産材の民間利用の促進 （産業労働局農林水産部／一般会計）	事業開始	平成 21 年度
		事業終期	平成 35 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○ 「伐採・利用・植栽・保育」という多摩の森林の循環を継続するため、多摩産材の利用拡大を推進する必要がある。

○ 多摩産材の民間利用の促進により多摩地域の林業・木材産業の活性化を図るとともに、木の良さ、木を使うことの意義を着実に普及していく。

実行プランにおける政策目標		
シティ	スマートシティ	
政策の柱	4 国際金融・経済都市	
政策目標	多摩産材の出荷量（年間）	
	目標年次	2020年度
	目標値	30,000㎥

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○ とうきょう森づくり貢献認証制度により平成29年度は９件を認証した。

○ 商業施設等、ＰＲ効果の高いの建築物への多摩産材利用を支援し、平成29年度までに５施設へ交付決定を行った。

○ 住宅展示場に多摩産材を使用したモデルハウスを設置した。

○ 建築士を対象にして伐採現場、丸太市場、製材所、木造施設等を一日で巡るツアーを実施した。

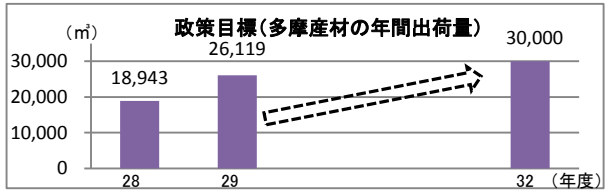

3 どのような課題や問題点があったか

○ 多摩産材の認知度は上昇したものの、依然として低位であることから、引き続き多摩産材の民間利用の促進へ向けて認知度向上を図るため、更なる対応が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○ 引き続き、多摩産材の民間利用の促進に向け、普及啓発を実施していく。

○ 特に、大規模な商業施設等での多摩産材の活用は都民の目に触れる機会が多く訴求力が高いため、引き続き多摩産材を活用した大規模な商業施設等での整備を目指し、多摩産材の認知度向上を進めていく。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	78,209 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	83,373 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	43,753 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○ 多摩産材の利用拡大推進のためには、公共建築物のほか、民間での利用を促進することも必要である。

○ これまでの取組実績においても、複数の民間建築物での利用推進や認知度の向上等、一定の成果を得られているが、認知度は未だ低い状況であり、引き続き認知度向上の取組は必要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○ 民間の利用促進に向け、引き続き普及啓発の実施が必要であることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	43,753 千円

事業評価票

166	輝け！女性の就業拡大事業 （産業労働局雇用就業部／一般会計）	事業開始	平成 28 年度
		事業終期	平成 33 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　労働力人口の減少を背景に、潜在的な女性労働力を掘り起こし、多様な女性のニーズ・能力にあわせた就業拡大が重要となっている。
○　さらに、家庭との両立を図りながら再就職を目指す女性などに対し、企業とのマッチングの機会を提供することで、再就職の決定を支援していく必要がある。
○　女性の就業拡大の機運を醸成していくため、普及啓発及び仕事と子育ての両立に協力的な企業との合同就職面接会を実施するイベントを開催し、女性の就業を後押ししていく。

実行プランにおける政策目標		
シティ	ダイバーシティ	
政策の柱	5　誰もが活躍できるまち	
政策目標	女性（うち25～44歳）の有業率の上昇	
	目標年次	2022年
	目標値	78%

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　年４回（区部３回、多摩１回）イベントを実施し、背中を押してもらえたという感想をいただくなど、来場者の就業意欲を高め、女性の就業拡大の機運醸成に非常に効果的であった。
○　また、国と連携した合同就職面接会においては、イベントの趣旨に合った求人で採用に至った企業もあり、女性求職者の就業拡大だけでなく、企業においても、女性の雇用促進につながった。

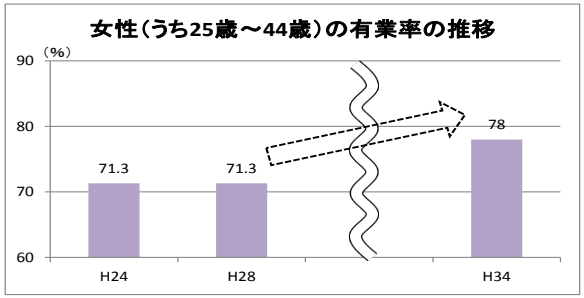

3 どのような課題や問題点があったか

○　イベントに参加し、就業意欲が高まり、キャリアカウンセリングを受けようとしてた人がいたものの、キャリアカウンセリングは事前予約制のため、空きがなく受けられないこともあった。

○　マネーセミナーや就活メイクセミナーなどの求職者向けセミナーを行ってきたところではあるが、子育て中の女性はライフプランや、仕事の探し方など、これから再就職を考えてみようと思えるテーマのセミナーを求めており、来場者のニーズに十分に対応していない部分があった。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　政策目標の進捗状況が良好であることから、目標を上方修正した上で、施策を展開していく。
○　本イベントは、女性の就業拡大の機運醸成に非常に効果的であり、また来場者からも好評で、今後の開催継続を望む声もあることから、上記課題に対応しつつ、継続して実施する。
○　具体的には、キャリアカウンセリングブースを増やし、事前予約がなくても受けられる機会を確保する。加えて、再就職を考えてみようと思えるテーマのセミナーを実施し、女性の就業意欲を高めていく。

政策目標（再設定）	女性（うち25～44歳）の有業率の上昇	
	目標年次	2022年
	目標値	80%

歳入			歳出		
	29年度決算額	ー　千円		29年度決算額	60,345　千円
	30年度予算額	ー　千円		30年度予算額	59,559　千円
	31年度見積額	ー　千円		31年度見積額	64,163　千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　来場者からも再就職を考える良いきっかけとなったという声が多くあるだけでなく、実際に再就職に結びついた事例もあり、女性の就業拡大に一定の成果を挙げている。

○　再就職を望む女性のニーズを捉え、女性の就業拡大に向けて効果的な取組を行う必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　再就職を望む女性のニーズに合わせ見直しを行っており、女性の就業拡大に向けた取組となっていることから、要求額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	ー　千円
歳出	31年度予算額	64,163　千円

事業評価票

167	働きやすい職場環境づくり推進事業（雇用環境整備推進事業） （産業労働局雇用就業部／一般会計）	事業開始	平成 28 年度
		事業終期	平成 33 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　少子高齢化が進行し、労働力人口が減少しており、両立支援や雇用環境改善等の働きやすい職場環境づくりが重要な課題となっている中、中小企業における雇用環境整備は大企業と比べて遅れており、その取組は不十分な状況にあった。

○　このような中、雇用環境整備を働きかけていくため、情報提供や研修の実施、専門家の派遣、奨励金の支給を行うことにより、中小企業の雇用環境改善の取組を促進してきた。

根拠法令等	育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法、労働安全衛生法

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　育児と仕事の両立、介護と仕事の両立、非正規労働者の雇用環境改善といった働きやすい職場環境づくりを働きかけていくため、研修会、奨励金の支給及び専門家の派遣を行った。

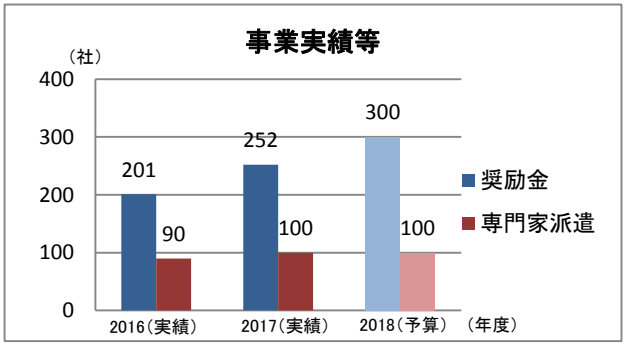

3 どのような課題や問題点があったか

○　様々な制度整備メニューを設け、奨励金を支給するなど、企業の取組を促進したが、両立支援や均等処遇等に関する企業における取組は依然として高くない状況である。

○　引き続き都として両立支援や処遇改善の推進施策を実施し、企業側に取組や理解を促していく必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　専門家派遣事業については、引き続き幅広いテーマについて個別対応をする趣旨で実施する。

○　奨励金については、高齢化社会の進行を背景に、３人に１人が何らかの疾病を持ちながら働いているという背景を踏まえ、新たに病気治療と仕事の両立コースを新設する。

○　また、各コースのテーマに沿った研修の受講を必須要件とすることで、企業の取組をより一層促進していく。

歳入			歳出		
29年度決算額	37	千円	29年度決算額	175,034	千円
30年度予算額	8	千円	30年度予算額	283,920	千円
31年度見積額	8	千円	31年度見積額	283,762	千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　様々な制度整備メニューを設け奨励金を支給するなど、企業の取組を促進したが、両立支援や均等処遇等に関する企業における取組は依然として高くない状況である。

○　引き続き都として両立支援や処遇改善の推進施策を実施し、企業側に取組や理解を促していく必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　これまでの実績や雇用情勢を踏まえた上で、見直しを行っており、雇用環境整備の促進に向けた効果的な取組内容となっていることから、要求額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	8	千円
歳出	31年度予算額	283,762	千円

事業評価票

172	トンネルの予防保全型管理の推進 （建設局道路管理部／一般会計）	事業開始	平成 28 年度
		事業終期	平成 31 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　都が管理するトンネルは高齢化が進み、更新や大規模補修の時期を迎えることから、都民生活への影響を最小限に抑える必要がある。

○　これまでの対症療法型管理は、工事が一時期へ集中してしまうことや、総事業費の増大が問題となっていた。そこで、予防保全型管理の取組を推進し、損傷や劣化が進行する前に対策を行い、対策事業を計画的に行うことで、工事費用の平準化と総事業費の縮減を目指す。

実行プランにおける政策目標		
シティ	セーフシティ	
政策の柱	4　都市インフラの長寿命化・更新	
政策目標	トンネルの予防保全型管理 補強・補修に着手するトンネル数	
	目標年次	2024年度
	目標値	26トンネル着手（累計）

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　詳細健全度調査結果に基づき、対象施設、優先順位、概略の対策工法及び工程、概算事業費などを含めた「トンネル予防保全計画」を平成27年度に策定した。

○　この計画に基づき、点検・補修・補強を実施し、予防保全対策を推進することで、安全性への向上を図っている。

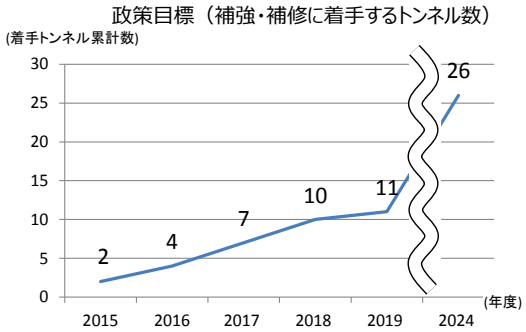

3 どのような課題や問題点があったか

○　５年に１回実施する定期点検において健全度ランクの見直しが行われるため、事業の実施状況も踏まえ、優先順位や事業費等について検討を行い、トンネル予防保全計画の見直しを行う必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　平成29、30年度の定期点検の結果に基づき、平成31年度にトンネル予防保全計画の見直しを行い、新たな計画により事業を推進していく。

○　予防保全計画に基づき、トンネルの点検・補修・補強を実施し、健全な状態を保つことを目指す。

歳入			歳出		
	29年度決算額	― 千円		29年度決算額	564,906 千円
	30年度予算額	323,000 千円		30年度予算額	1,215,000 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	799,200 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　平成27年度に策定した予防保全計画に基づく対策工事を行い、適切な維持・管理を行ってきた。

○　一方で、５年に１回の定期点検の結果に基づき、対象トンネルや優先順位等の見直し行う必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　最新の点検結果を予防保全計画に反映することで、施設の損傷や劣化状況に即した適切な対応が可能となることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	799,200 千円

事業評価票

176	河川改良 （建設局河川部／一般会計）	事業開始	平成 27 年度
		事業終期	平成 35 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　河川水面清掃事業に用いる清掃船について、リース終了期間が迫り、更新が必要となっている。

○　更新に当たり、河川水面清掃事業の円滑な遂行や経済性を考慮して、適切な方法を選択する必要がある。

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　更新に当たり、従前どおりリース契約を締結するか、都所有船を建造するかについて、ライフサイクルコスト等の視点から検討した。

○　検討の結果、使用開始から約10年目以降は、都所有の建造船の方がリース船よりも経済的に有利であることが判明した。

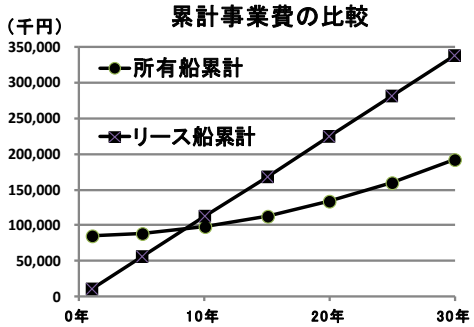

3 どのような課題や問題点があったか

○　従前のリース船は、船齢が耐用年数に達していないにも関わらず、故障・損傷が多発している。

○　修理に当たっては、原因調査等の過程を経るため、修理完了までに長い期間を要している。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　清掃船の更新に当たっては、引き続き、リース船から都所有の建造船への切り替えを進め、河川水面清掃業務の円滑な実施及びライフサイクルコストの縮減を図っていく。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	287,898 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	329,100 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	244,326 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　河川水面清掃事業を効果的に遂行するためには、清掃船の所有形態について、故障時の対応やコスト等の観点から検討する必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　リース船から都所有の建造船へ切り替えることにより、修理による停止期間の低減や将来的な維持管理コストの縮減が見込まれることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	244,326 千円

事業評価票

182	水域管理（特定外来生物防除対策） （港湾局港湾経営部／一般会計）	事業開始	平成 30 年度
		事業終期	平成 34 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　平成29年５月、神戸港において、国内で初めて特定外来生物の「ヒアリ」の侵入が確認され、その後、東京港においても、「ヒアリ」及び「アカカミアリ」（以下「ヒアリ等」という。）の侵入が確認された。

○　そこで、ヒアリ等の特定外来生物を水際で防除するため、モニタリング調査等を実施し、ヒアリ等が発見された場合には、迅速にこれを駆除する。

根拠法令等	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　平成29年度、東京港でヒアリが確認された直後に、港湾事業関係者や都民に対する注意喚起を行うとともに、コンテナふ頭の目視点検、ベイト剤（殺虫餌）の設置による駆除を実施した。

○　また、「東京港におけるヒアリ等対策連絡会」を設置し、庁内外の関係組織と連携して情報共有と対策の検討を行った。

○　平成30年度から、国のヒアリ対策関係省庁連絡会議で示された防除方針に基づき、春期（５～７月）及び秋期（９～11月）にモニタリング調査等を実施している。

○　モニタリング調査の結果、現在までにヒアリ等の定着は確認されていない。

3 どのような課題や問題点があったか

○　ヒアリ等は繁殖力が旺盛で、一度定着してしまうと駆除が困難となることから、水際での防除を徹底する必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　貨物の主な輸出元であるアジア諸国において、ヒアリ等の防除が徹底されていないことから、依然として東京港へのヒアリ等の侵入リスクは高い状況にある。

○　そこで、引き続きモニタリング調査等を行い、水際での防除を徹底するとともに、調査回数の見直しを行い経費の縮減を図る。

歳入			歳出		
	29年度決算額	― 千円		29年度決算額	― 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	24,602 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	10,251 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　ヒアリ等の定着を防ぐためには、水際での防除を徹底する必要があり、モニタリング調査等の継続的な実施は必要性が認められる。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　東京港へのヒアリ等の進入リスクは依然として高い状況にあること、及び経費の見直しも図られていることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	10,251 千円

事業評価票

184	レインボーブリッジ北側水域沈木対策 （港湾局港湾経営部／一般会計）	事業開始	平成 22 年度
		事業終期	平成 34 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　レインボーブリッジ北側水域付近は、過去に木材投下泊地として使用されていたことから、現在も多数の木材が海底土砂に埋没している可能性が高い。

○　これらの沈木が浮上してくることにより、船舶の航行に支障が生じるおそれがあることから、当該水域の底質調査、しゅんせつ、沈木撤去等を行い、船舶航行上の安全確保を図る。

根拠法令等	港湾法

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　昭和40年代以降、木材投下泊地の底質調査、増深、しゅんせつ、沈木撤去等を実施してきた。

○　平成22年度からは、レインボーブリッジ北側水域において実施した沈木調査解析委託の結果に基づき、維持しゅんせつ、沈木の撤去等を実施し、船舶航行上の安全確保に寄与している。

3 どのような課題や問題点があったか

○　当該水域には、現在も多数の木材が埋没している可能性が高く、これらが浮上してきた場合には、船舶との接触事故など、船舶航行上の重大な支障を生じさせるおそれがある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　対象範囲、規模等の見直しを図りつつ、引き続き計画的に対策を進め、船舶航行上の安全確保を徹底していく。

歳入	29年度決算額	ー 千円	歳出	29年度決算額	193,018 千円
	30年度予算額	ー 千円		30年度予算額	227,800 千円
	31年度見積額	ー 千円		31年度見積額	224,200 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　過去に木材投下泊地として使用されていた水域付近における船舶航行上の安全確保の観点から、沈木撤去等の必要性は認められる。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　当該水域には現在も多数の木材が埋没している可能性が高く、計画的な対策の実施が必要であることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	ー 千円
歳出	31年度予算額	224,200 千円

事業評価票

186	岡田港整備 （港湾局離島港湾部／一般会計）	事業開始	平成 25 年度
		事業終期	平成 34 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　岡田港は、大島の北部に位置し、元町港とともに、風向きにより大型定期船等の接岸港を使い分ける１島２港方式の役割を果たしており、本土を結ぶ人や物の結節点であるばかりでなく、島民の生活を支える重要な機能を有している。

○　係留施設（岸壁等）、外郭施設（防波堤等）の整備及び既存施設の機能拡充等により、乗降と荷役作業の安全性や効率性を向上させるとともに、津波避難施設の整備により、防災力の向上を図る。

根拠法令等	東京都離島振興計画、伊豆諸島港湾整備計画

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　「東京都離島振興計画(平成25年度～34年度)」、「伊豆諸島港湾整備計画(平成29年度～38年度)」に基づき、港湾整備を進めることにより、交通輸送路の確保と産業基盤の整備に寄与してきた。

○　平成30年度は、津波避難施設と合築の船客待合所等を整備し、災害時における防災力の向上を図った。

3 どのような課題や問題点があったか

○　施設整備に当たっては、厳しい気象・海象条件等による制約の中で、着実かつ早期の整備が求められるため、整備箇所・規模等については、見直しを図りながら進めていくことが必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　整備箇所・規模等の見直しを図りつつ、引き続き、計画的に施設整備を実施する。

○　平成31年度は護岸、津波避難通路等の整備を行うことで、島民の生活の安定や防災力の向上に寄与していく。

歳入			歳出		
29年度決算額	227,813	千円	29年度決算額	910,425	千円
30年度予算額	634,240	千円	30年度予算額	931,000	千円
31年度見積額	154,140	千円	31年度見積額	330,100	千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　岡田港は島民の生活を支える重要な機能を有していることから、港湾施設等の機能の充実だけではなく、発災時における防災力の強化を行っていく必要性は認められる。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　岡田港の施設整備を計画的に行うことで、島民の生活の安定や防災力の向上が期待できることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	154,140	千円
歳出	31年度予算額	330,100	千円

事業評価票

201	小学校教員の英語免許状の取得促進（英語免許状取得促進事業） （教育庁人事部／一般会計）	事業開始	平成 28 年度
		事業終期	平成 31 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　平成32年度から小学校で新学習指導要領が全面実施され、高学年で年間35単位時間の外国語活動（英語）が必修化するため、小学校教員の英語指導力向上が求められている。

○　都内公立小学校では、英語免許状(中又は高)の保有者が、全小学校数を下回っている（平成30年度当初時点で1,273校に対し1,140人）。

○　都内の全ての公立小学校に英語免許を有する教員を１名ずつ配置できる規模を目指し、取組に要する費用を補助する。

根拠法令等	教育職員免許法及びその他補助要綱等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　平成28年度から、本事業を通じて英語免許状を取得できた者には、そのために要した大学の受講費用を原則として全額補助する免許状取得支援を開始した。

○　英語免許状の申請に要する単位を修得できる通信制大学３校と連携し、取組者を募った。

○　その結果、平成28年度から29年度において、本事業により128人の小学校教員が新たに英語免許状を取得した。

英語免許取得支援事業実績数

区　分	28年度	29年度
計画人数	120人	120人
取得者数	60人	68人
取得率	50%	57%

3 どのような課題や問題点があったか

○　平成28年度から29年度の取組者のうち半数程度の者が、英語免許状の申請に必要な単位を修得できなかった。

○　本事業では通信制大学を利用しているが、自らの勉強時間を確保したり、授業や試験のためのスクーリングを行う必要があるため、教員が勤務と両立して単位修得できる支援が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　取得可能性が高い者を本事業へ誘引・確保するため、平成28年度から30年度に本事業へ取り組んだものの途中で取組を中止した者に、再度の取組を働きかける。

○　同じく、教職員研修センターで小学校英語関係の研修を受講した者に、ステップアップの位置付けで本事業への取組を働きかける。

○　過去に本事業で勤務と両立して英語免許状を取得できた者の履修スケジュール等の情報を、平成31年度の取組者へ提供し免許状取得率の向上につなげる。

歳入	29年度決算額	ー　千円	歳出	29年度決算額	10,370　千円
	30年度予算額	ー　千円		30年度予算額	24,288　千円
	31年度見積額	ー　千円		31年度見積額	18,998　千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　学習指導要領の全面実施によって、小学校高学年の外国語活動が必修化される。これに向けて、英語の指導ができる教員の確保が課題である。

○　そのためには、研修やスクーリング等、教員に幅広く免許取得を促し、取組を強化していく必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　局案のとおり予算を計上する。

歳入	31年度予算額	ー　千円
歳出	31年度予算額	18,998　千円

事業評価票

209	企業等と連携したプログラミング教育モデル地区事業 （教育庁指導部／一般会計）	事業開始	平成 30 年度
		事業終期	平成 31 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　近い将来に想定される高度ＩＴ利活用社会においては、全ての人がＩＴを理解し、利活用できる能力が必要とされる。

○　次期学習指導要領では、平成32年度以降、都内全ての小学校にプログラミング教育が導入され、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を育成することが求められる。

○　全公立小学校において、次期学習指導要領のねらいに即したプログラミング教育の実現を目指す。

根拠法令等	教育職員免許法及びその他補助要綱等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　都内公立小学校75校をプログラミング教育推進校に指定した。

○　実践的なプログラミング教育を行うためには、専門的な知見や人的・物的資源を有する企業等との連携が効果的であるため、都教委が委託したコーディネート担当企業が推進校のニーズに応じた適切な企業等とのマッチングを実施した。

○　推進校は連携企業等の協力を得て、発達段階に即した指導計画・評価計画、実践事例を開発し、各地区において授業公開を通して普及・啓発を行っている（平成30年度実績：全75校　約130回（予定含む））。

3 どのような課題や問題点があったか

○　平成32年度以降、全ての小学校にプログラミング教育が導入されるが、学校現場では、各教科等の授業においてどのようにプログラミング的思考を養っていけばよいか戸惑いを感じている。

○　特に文科省は、児童が「コンピュータを活用して」自らが考える動作の実現を目指して試行錯誤を繰り返す「体験」が重要である、としているが、教員にとってＩＣＴを活用したプログラミング教育は不慣れで心理的ハードルが高い。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　推進校の事例を都教委が集約し、進捗管理や指導事例等について区市町村教委へ適宜情報共有を行うとともに、平成32年１月中旬頃にプログラミング教育フォーラムを開催し成果を都内全域に周知する。

○　ＩＣＴを活用したプログラミング教育が浸透するよう、映像による実践コンテンツを開発し、区市町村教委へ提供する。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	― 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	48,500 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	34,000 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　新学習指導要領によって、プログラミング教育が必修化される中で、教育水準の維持・確保が課題となっている。

○　そうした中で、区市町村教委に対し、適切な情報提供を進めるとともに、平成32年度に迫った必修化に向け、更なる教育事例の普及啓発が必要となっている。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　局案のとおり予算を計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	34,000 千円

事業評価票

217	乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクト （教育庁地域教育支援部／一般会計）	事業開始	平成 20 年度
		事業終期	平成 33 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　事業を開始した平成20年度から広域的な情報発信の手段として、外部業者に委託し、事業独自のウェブサイトを運営している。

○　家庭教育の機能を高めることを通じて人間形成の基礎となる乳幼児期からの子供の発達を支援するため、子供の発達に関する科学的知見に基づく乳幼児期からの家庭教育の啓発に取り組んでいる。
- ・保護者向け資料の配布（０歳児保護者）　乳幼児健診時等に配布　12万３千部
- ・生活リズム教材の配布（小学校入学の親子）　入学説明会等で配布　12万４千部
- ・ウェブサイトによる広域的啓発・情報提供　ＰＣサイト、携帯サイトの運営

根拠法令等	教育基本法、社会教育法

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　保護者向け資料や生活リズム教材については、区市町村の協力も得ながら配布を行っており、対象となる家庭に対して情報を届けることができている。

○　ウェブサイトについては若い親に身近なインターネットを活用したものとして、乳幼児期の教育の重要性を発信する有効な手段であった一方で、アクセス件数は年々減少している。

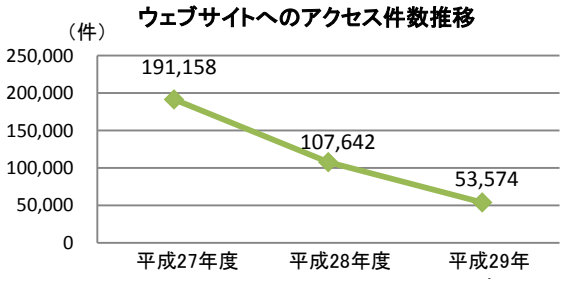

3 どのような課題や問題点があったか

○　近年のインターネットやＳＮＳの普及により、様々な媒体から情報取得が可能となったことや、資料や教材を事業対象家庭に着実に配布できるようになったことで、事業独自のウェブサイトを設置する必要性が低下している。

○　費用対効果等を鑑み、普及啓発手法を再構築する必要がある。

●各普及啓発手法の比較

区　分	単位当たりコスト試算		
	H30予算	アクセス数	1アクセス当たり単価
保護者向け資料	3,408千円	123,000件	27.7円
生活リズム教材	5,613千円	124,000件	45.3円
ウェブサイトの運営	4,608千円	53,574件	86.0円

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　費用対効果を踏まえた分析を行った結果、ウェブサイトは閉鎖し、親和性の最も高いサイトである生涯学習ホームページにおいて、継続して情報発信を行う。

○　一方で、保護者向け資料や生活リズム教材については、紙媒体として保護者等の情報を必要としている都民への確実な周知となっていることや、費用対効果の観点から、事業を継続する。

●アクセス件数の比較（平成29年度）

独自ウェブサイト	53,574件
生涯学習ホームページ	3,319,798件

歳入			歳出		
29年度決算額	―	千円	29年度決算額	9,630	千円
30年度予算額	―	千円	30年度予算額	13,629	千円
31年度見積額	―	千円	31年度見積額	8,978	千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　本事業については平成20年度から実施しており、乳幼児健診等において資料を配布する等、一定の効果を上げている。

○　一方で、普及啓発手法については、費用対効果を踏まえ、見直しを図る必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　局案のとおり予算を計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	8,978 千円

事業評価票

225	運転免許証作成システム （警視庁交通部／一般会計）	事業開始	平成 31 年度
		事業終期	平成 31 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　平成６年５月に施行された道路交通法の一部改正による運転免許証の小型化に伴い、同年11月に運転免許証作成システム19台を導入し運用開始した。

○　平成19年にＩＣカード運転免許証が段階的に全国導入され、警視庁ではシステム改修を経て、同年１月４日から交付を開始した。

○　その間、警察署の更新事務所の開設及び各試験場へ本システムの増設を図った結果、現在は、府中運転免許試験場ほか17所属に設置されており、直接型撮影装置38台、複写型撮影装置４台、免許証印刷装置41台で運用し、都民の運転免許証の取得、更新等のニーズに対するサービス向上に取り組んでいる。

根拠法令等	道路交通法施行規則

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　当システムは、運転免許証撮影装置で撮影した申請者の顔画像とホストコンピュータからの免許情報を撮影装置内で結合し、その情報を免許証印刷装置に伝送して運転免許証を作成するものである。

○　当システムは、警察庁の仕様に適合した製品であることが必要条件である。

○　現行契約は、平成30年９月30日で契約終了となったが、31年の元号改正に伴うシステム改修も控えており、安定した運転免許証の発給環境を確保する必要があること、また、29年３月の準中型免許制度導入に伴いシステム改修を行っており、十分使用に耐えられることから、現在再リースで運用中である。

○　再リース中は、職員も機器に慣れていることから、システム改修時の初期トラブルにも迅速な対応が可能なことなど、安定した運転免許証の発給環境が確保でき、また、予算の縮減にも寄与している。

3 どのような課題や問題点があったか

○　運転免許証作成システムは、リース契約（使用料及賃借料）により運用しており、あらゆる部品を定期的に交換し性能を維持する必要があるが、部品交換は保守外のため交換部品に係る費用を予算措置し別契約（原材料費）で購入している状況にある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　平成32年３月に運転免許作成システムのリースを再度更新予定のため、その際に部品交換を含めての契約とし、部品に係る予算を削減するとともに、契約手続きの合理化を推進させる。

（単位：千円）

区分	リース料(年額)	部品購入(年額)	合計
契約一本化	319,597	1,134	320,731
別契約	281,276	48,608	329,884
差額	38,321	△ 47,474	△ 9,153

歳入			歳出		
	29年度決算額	― 千円		29年度決算額	27,421 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	48,609 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	27,769 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　本システムは運転免許証の作成に必要不可欠であるが、契約期間満了後も再リース契約によりシステムの安定的な稼働及び経費の縮減の両立が実現できている。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　引き続き再リースを継続し、更新時には部品交換を含めた契約とすることで更なるコスト削減が見込まれることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	27,769 千円

事業評価票

227	自転車ナビルート設置計画 （警視庁交通部／一般会計）	事業開始	平成 31 年度
		事業終期	平成 33 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　都内の自転車関与事故は、交通事故の約３割を占め、その削減が喫緊の課題となっていた。
○　また、平成27年６月の自転車運転者講習制度開始以降、交通管理者として、更なる自転車交通事故防止総合対策の推進が求められている。
○　そこで、自転車の交通ルールを徹底するため、主に駅周辺地区で設置してきた自転車ナビマーク等を幹線道路に拡大することにより、道路利用者全体の意識改革を達成し、自転車関与事故を削減させる。

【整備目標】
・幹線道路への自転車ナビマーク等設置
　都内幹線道路の約７割（平成33年度まで）

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　平成28年度より、幹線道路（国道・都道）の車道に自転車ナビマーク及び自転車ナビラインを設置することにより、自転車の正しい通行位置及び進行方向を周知するとともに、自動車ドライバーに対しては自転車への保護意識を醸成している。

○　平成28年度実施路線の効果検証を行ったところ、
・実施路線での自転車関与事故が約10％減少
・車道利用率が約５ポイント増加
・逆走（車道右側通行）自転車が約44％減少
・事業の拡大に賛同する道路利用者が７割超
等の結果が得られ、事業の有用性が確認された。

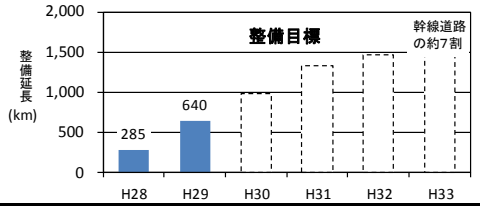

3 どのような課題や問題点があったか

○　自転車ナビマーク・ナビラインの設置工事に当たっては、道路管理者等との綿密な調整及び連携が必要である。

○　また、自転車ナビマーク・ナビラインの設置効果を高めるため、各種媒体（報道広報、ホームページ、指導看板及びリーフレット等）を活用した広報対策が必要となる。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　①効果検証結果から事業の有用性が確認できた、②道路利用者や道路管理者等から好意的な意見を得ている、③事業実施による負の影響（交通事故増加、明確な反対意見）は生じていないことから、都内全域において本事業の目的を達成するため、引き続き未実施路線・区間での整備を進める。

○　効果検証結果から、自転車交通量あるいは自動車交通量の多寡による整備効果の差に傾向は見られなかったものの、自転車の通行需要がほぼ無い路線・区間については、事業効果（費用対効果）の観点から整備対象から外すのが妥当であるため、設置効果の発揮が期待できる路線・区間に絞って事業を進めていく。

歳入			歳出		
	29年度決算額	― 千円		29年度決算額	546,864 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	723,690 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	707,159 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　自転車関与事故の防止のため、自転車ナビマーク・ナビラインの設置が有効であることが実証されており、引き続き目標に向けて事業を継続していくことが妥当である。

○　一方、設置工事に当たっては、道路管理者等との連携を確実に行い、無駄のない効率的な設置を進める必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　計画目標の達成に向けて前年同規模の実施を見込んでいる。

○　過去の実績を踏まえ実施可能路線の絞り込みを実施しており、経費の縮減が図られているため、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	707,159 千円

事業評価票

231	特殊詐欺被害防止対策電話センターの設置 （警視庁犯罪抑止対策本部／一般会計）	事業開始	平成 29 年度
		事業終期	平成 31 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　平成22年に増加に転じた特殊詐欺対策のため、東京都緊急雇用創出事業を活用して、民間企業に委託し、高齢者等に対して特殊詐欺への注意喚起の電話発信事業を開始した。

○　ハローページの掲載者に架電し、特殊詐欺の手口等を教示して注意喚起するとともに、不審な電話があった場合の110番通報依頼を行う。

○　高齢者の財産を根こそぎ奪う卑劣な犯罪である特殊詐欺対策として、警察官による高齢者宅訪問には限界があることから、業務委託されたオペレーターが専属で高齢者に注意喚起をすることで、特殊詐欺被害を効果的に防止していく。

根拠法令等	東京都安全・安心まちづくり条例等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　平成22年度架電回線数７回線から26年度以降は40回線に増やして事業を実施している。

【10月末における架電実施結果（平成30年度）】
- 架電総数…1,765,100件（１日平均12,090件）
- 注意喚起数…578,709件（１日平均3,964件）

【被害防止貢献数】
- 注意喚起後の受電者の通報件数…6,464件
- 架電による被害未然防止件数…76件
- 受電者の通報を端緒とした検挙件数…４件

○　事業成果として、注意喚起後の通報件数は以下のとおり（特殊詐欺被害防止対策電話センターの業務実績）。

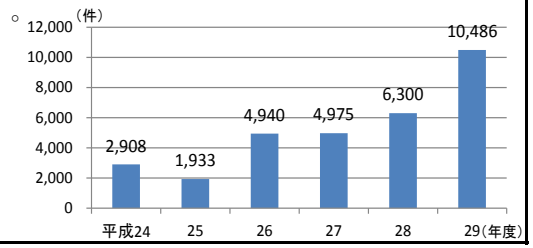

3 どのような課題や問題点があったか

○　本架電業務は、特殊詐欺犯人等による悪用を防ぐため、特殊詐欺被害防止対策電話センターの所在地を公にしていないため、特殊詐欺被害防止対策電話センターからの注意喚起自体を信用せず、注意喚起を拒否する都民も存在する。

○　犯行電話が増加していることから、警察署からの犯行電話入電地区への緊急架電要請が多く、架電可能件数を超える状況が常態化している。そのため、全ての警察署からの要請に対応できない状況になっている。

○　ハローページ掲載者を基に架電をしていることから必ずしも騙される可能性が高い高齢者に的を絞って架電されているとは限らず、効率化を図る余地がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　平成28年下半期以降、特殊詐欺被害は増加に歯止めがかからない厳しい状況が続いているが、本事業は、22年度に開始以降、架電による被害防止効果が認められるため、継続実施する必要がある。

○　警察署からの犯行電話入電地区への緊急架電要請が毎日あり、現在の回線数では架電可能限度に早期に達してしまい、全ての要請に対応できない状況であることから、事業規模を拡大していく必要がある。

○　架電事業をより効果的に推進していくために、警視庁が捜査の過程で入手した名簿を活用した注意喚起を重点的に実施していく。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	205,783 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	218,136 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	190,719 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　特殊詐欺件数被害件数が増加している中、被害の未然防止を一層進めていく必要があり、特殊詐欺被害防止対策電話センターにおける回線数の増等により緊急架電件数の増加が図られている。

○　一方、緊急架電要請数の増加に対して現状の対応方法では対応可能件数を超える状況があり、効率的な注意喚起の実施が必要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　注意喚起を効率的な手法により実施するとともに、人件費の見直しも図られている。

○　事業規模を変えることなく経費の縮減も実現できていることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	190,719 千円

事業評価票

232	専門的捜査員等の育成 （警視庁サイバーセキュリティ対策本部／一般会計）	事業開始	平成 29 年度
		事業終期	平成 31 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　サイバー犯罪の増加・高度化に伴い、特に高度な知識経験を持つ捜査員（当庁サイバーセキュリティ資格中級位以上の者・高度有資格者）を対象とし、「フォレンジック」、「インシデント対応」、「国内外カンファレンス」等の各分野において、捜査活動に必要な高度で専門的な知識・技能を習得させる。

○　高度有資格者以外の職員に対しても、部外研修を受講した高度有資格者等による研修を行うことにより当庁職員全体のサイバー対処能力の底上げを図る。

根拠法令等	警察法、サイバーセキュリティ基本法

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　当本部発足に伴い、それまで各部が独自に行っていたサイバー関連研修につき、平成30年度から当本部が本事業を一元化し整理統合することとした。

○　これにより、各部で重複していた研修をとりまとめ、研修対象を高度有資格者のみとすることによって同資格者らの研修機会の増加を図った。

○　高度有資格者以外の職員に対しては高度有資格者が研修を実施することにより、下記のとおり職員全体の能力底上げを図ることができた。

○　なお、一元化に伴い、本事業に係る予算を昨年度から約10パーセント削減できる予定である。

【高度有資格者の研修派遣数】
平成29年度 41人　→　平成30年度 106人（見込み）
【高度有資格者以外に対する当庁独自の研修数】
平成29年度 662人 →　平成30年度 1,273人（見込み）

3 どのような課題や問題点があったか

○　高度有資格者に対して、最新技術を有する民間企業や学術機関における研修を受講させているが、新たな技術を悪用した犯罪に対応するためには、今後も継続的な技術向上が必要である。

○　高度有資格者が受講した研修をいかに効率よく他の職員に対して還元すべきか課題であったが、小石川庁舎移転に伴い研修室や機材が整備されつつあるほか、研修内容を増加し各職員のレベルに応じ研修を実施することにより、還元教養の効率化を図ることができた。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　研修内容を「フォレンジック技能」、「インシデント対応」、「国内外カンファレンス」、「国内外大学派遣」の各分野において、社会情勢や技術的なニーズに合わせて、適宜内容の見直しを行うとともに、関係部署と密接な連携を取り、効果的・効率的な事業展開を行っていく。

歳入	29年度決算額	ー 千円	歳出	29年度決算額	105,483 千円
	30年度予算額	ー 千円		30年度予算額	128,522 千円
	31年度見積額	ー 千円		31年度見積額	110,623 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　高度化するサイバー犯罪捜査のため、専門的なノウハウを有する捜査員の養成が急務となっている。

○　一方、これまでは各部が個別に研修等を実施していたため、研修を一元化することにより、効果的・効率的な研修の実施が可能となった。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　研修の一元化により、効率的な事業の実施だけでなく、経費の縮減も実現できていることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	ー 千円
歳出	31年度予算額	110,623 千円

事業評価票

235	飛び火を考慮した延焼シミュレーション機能向上 （東京消防庁防災部／一般会計）	事業開始	平成 30 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　地震時の同時多発火災に対し、効果的な消防部隊の運用を図るためには、火災の進展状況を予測し、消火に必要な消防力等を把握することが重要である。

○　消防部隊等の消防力を効率的に運用することを目的として、建物一棟ごとの形状や構造、階数といった属性を含めてコンピュータ上に市街地を再現し、市街地状況や気象状況に応じて火災の拡大状況や延焼方向を予測するために開発したシステムである。

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　当庁は概ね５年に１度、延焼シミュレーションを活用して「東京都の地震時における地域別延焼危険度測定」を実施している。

○　震災を想定した訓練等において、延焼シミュレーションシステムで延焼拡大を予測し、消防活動の部隊運用や指揮判断資料に活用している。

○　当庁が実施する地域別延焼危険度測定結果を、都市整備局が活用し、「東京都の地震に関する地域危険度測定」に反映している。

3 どのような課題や問題点があったか

○　平成28年12月に発生した糸魚川市の大規模火災では、飛び火による延焼拡大の危険性が示唆された。

○　同様の火災は東京でも起こる可能性があり、発生すると現在の延焼シミュレーションシステムでは対応できず、消防部隊運用、住民避難に支障をきたす恐れがある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　飛び火を考慮できる延焼シミュレーションシステムへ機能を向上させ、飛び火警戒区域の指定、指揮本部の判断支援、住民に対する避難広報等につなげていく。

○　重複する業務の効率化と、コスト削減を可能とするため、地域別延焼危険度測定を同時に実施する。

○　都市整備局との連携により、調査結果を従来よりも早期に「東京都の地震に関する地域危険度測定」等に反映させることで、実態に即した防災関連施策を展開する。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	― 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	11,238 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	29,069 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　糸魚川市の大規模火災において、飛び火による延焼拡大が指摘されていることから、東京都においても飛び火の発生危険が生じた場合に速やかに住民避難等が行えるよう、本システムの機能向上が必要である。

○　都市整備局も本システムのデータを活用することで、「東京都の地震に関する地域危険度測定」の向上が期待される。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　本システムに飛び火の機能を追加し、機能向上を図るとともに、都市整備局と連携した基礎データの測定が可能となることから、一定のコスト削減も図られているため、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	29,069 千円

事業評価票

240	外国人家事支援人材受入事業への支援策 （戦略政策情報推進本部／一般会計）	事業開始	平成 29 年度
		事業終期	平成 30 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　国家戦略特別区域法に基づき、家事支援活動を行う外国人材を事業者が雇用契約に基づいて受け入れることを可能とする事業が、平成27年度に制度化された。

○　都は、女性の活躍推進に伴う家事支援ニーズへの対応や海外の高度人材の受入環境整備の観点から、平成28年９月、当該事業の活用自治体として認定を受けており、29年度から当該事業で受け入れた外国人材による家事支援サービスが提供されている。

○　民間調査によると、サービス利用に対する潜在的需要は高いため、今後も事業者及び利用者の拡大を図っていく。

根拠法令等	国家戦略特別区域法、出入国管理法

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　事業普及に向けた支援策として、制度周知を図るとともに、事業者の拡大につなげるため、事業者向けセミナーを実施したほか、サービスの利用促進につなげるため、利用者向けセミナーを実施した。

○　また、事業者の参入を促進するため、受け入れた外国人材に対する日本語研修に係る経費の補助事業を実施した。

○　これらの取組の結果、平成30年11月１日時点では、６事業者が456名を受け入れ、サービスを提供している（当初の受入予定人数92名）。

3 どのような課題や問題点があったか

○　外国人材の受入れに係る事業者の事務的、経済的負担が多く、事業者が実際にサービスを開始するまでに一定の時間を要した。

○　今後、優れた人材による質の高いサービスを首都圏の広範な地域で利用できる環境整備を進める上で、現行制度では、外国人材の在留期間やサービス提供地域が限られているなど、事業拡大の阻害要因となっている事項がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　外国人材の受入人数及びサービス提供数は、今後更に拡大することが見込まれているため、事業普及に向けたこれらの支援策については、その役割を果たしたものと判断し、今年度で終了する。

○　今後は、制度拡充に向けた規制緩和策（外国人材の在留期間の延長、サービス提供地域の拡大）の実現や事務手続の改善等について、国との折衝を進めることで、更なる事業拡大を図る。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	8,552 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	9,487 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	― 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　女性のより一層の活躍促進のために、家事支援サービスの利用促進は有効な手段である。

○　また、外国人家事支援人材の受入れは、家事支援サービス分野の裾野を広げ、海外の高度金融人材等の受入促進にも資する。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　本事業は一定の成果を上げたことから、局案のとおり事業終了とする。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	― 千円

事業評価票

245	島しょ地域における電気自動車普及モデル事業 （総務局行政部／一般会計）	事業開始	平成 29 年度
		事業終期	平成 30 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　自然豊かな環境を守るとともに、島しょ地域の振興を図るため、島しょ地域における電気自動車（ＥＶ）の普及に向けた取組として平成29年度から実証実験等を実施している。

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　取組内容
- 平成29年度は、八丈島でＥＶ３台を宿泊業者３者に貸与し実証実験を実施するとともに、新島出張所にＥＶ１台を試験導入するほか、八丈島の全事業者（宿泊業者を除く）を対象としたアンケートによりＥＶに対する意識調査等を実施した。
- 平成30年度は、八丈島でＥＶ10台を20事業者に貸与し実証実験を継続するほか、八丈島と新島で普及啓発イベント「東京アイランドモーターショー」を開催、島しょ地域では普段目にすることができない多くのＥＶを楽しめる機会を創出した。

○　成果
- 多くの島民にＥＶ体験を提供し、「燃料代が安いこと」や「坂道でも力強く走行できること」など、ＥＶの「良さ」を訴求できた。
- ２か年にわたる実証実験の走行データ等を分析し業種に適した車種、コストメリットを享受するまでの使用期間など、事業者に対し、導入メリットをわかりやすく提示することで普及につなげる。

3 どのような課題や問題点があったか

○　島しょ地域においてＥＶを普及させていくためには、ＥＶの認知度を高めていく必要がある。

○　また、島によって状況が異なるため、他島においても島民がＥＶを体験できる機会を作る必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　総務局事業としては、平成30年度で終了する。事業の成果を環境局へ引き継ぎ、31年度以降は、環境局のＺＥＶ普及事業の取組の一貫として実施していく。

歳入			歳出		
	29年度決算額	― 千円		29年度決算額	16,304 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	100,500 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	― 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　島しょ地域の方々がＥＶに気軽に触れられる機会を作るなど２か年にわたる取組の結果、ＥＶをより身近なものとする認識が広がり、島しょ地域におけるＥＶ普及に一定程度貢献できている。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　本事業は一定の成果を上げたことから、局案のとおり事業終了とする。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	― 千円

事業評価票

255	防災力向上事業 （生活文化局私学部／一般会計）	事業開始	平成 28 年度
		事業終期	平成 30 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　私立学校の生徒等の安全安心な学校環境を整備するため、災害時における非常用食品の整備に要する経費を補助することを目的として、平成28年度に開始した。

○　補助事業の推進により各学校が３日分の非常用食品を整備し、３か年で全生徒分を整備することを目指した。

根拠法令等	地方自治法、公益財団法人東京都私学財団事業補助金交付要綱

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　私立の高等学校、中学校、小学校、幼稚園等（学校法人立・個人立等）、特別支援学校、専修学校（高等課程）に対し、地震等の発災時に備えた非常用飲料水及び食糧の購入に要する経費の一部を補助した（生徒等１人当たり単価３千円を限度額とする）。

≪事業実績≫
平成28年度　852校・園、282,825,000円
平成29年度　832校・園、278,342,000円
※事務費を除く

○　補助事業の実施により、各学校の災害時における非常用食品の整備が促進され、私立学校の生徒等の安全を確保するための環境が整備された。

3 どのような課題や問題点があったか

○　東京都地域防災計画震災編等において、災害発生時の応急対策として、学校等における児童・生徒等の安全確保が求められる中で、私立学校においても、児童・生徒等を保護し、必要に応じて備蓄物資等を提供するなどの帰宅困難者対策を推進する必要があった。

○　そのため、私立学校における備蓄物資等の整備促進を目的とした補助事業を実施する必要があった。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　本事業は平成30年度までの３か年事業であるため、本年度をもって補助事業を終了する。

○　この間、過去２年間で延べ1,684校・園の実績があるなど、私立学校における防災対策推進のために本事業が一定の成果を挙げたと認められる。

歳入			歳出		
	29年度決算額	― 千円		29年度決算額	281,604 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	435,711 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	― 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　平成29年度までに延べ1,684校・園が本制度を利用するなど、私立学校の生徒等の安全安心な学校環境の整備のため一定の役割を果たした。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　局案のとおり事業終了とする。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	― 千円

事業評価票

274	バス走行環境改善システム整備事業 （都市整備局都市基盤部／一般会計）	事業開始	平成 13 年度
		事業終期	平成 30 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　バスロケーションシステム（以下「システム」という。）は、ＧＰＳ等により把握したバスの位置情報を、停留所表示機やスマートフォンなどを通じて即時に提供するもので、バス利用者の利便性向上を図るシステムである。

○　都は、バス利用者のサービス向上を図ることを目的として、都内の交通量が多くバスの定時性の確保が困難な路線にシステムを導入するため、補助事業を開始した。

根拠法令等	東京都バス走行環境改善システム整備事業補助金交付要綱

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　平成13年度から、バス事業者が実施する停留所表示機や車載器などシステムの導入に係る費用に対し、補助を行い、システムの導入が促進されてきたことから、25年度に補助事業の終期を30年度と設定した。

○　平成29年３月末現在、都内のバス事業者が運行している路線のうち、約95％の路線でシステムが導入され、車載器については約97％の車両に搭載されており、バス利用者の利便性は向上した。

3 どのような課題や問題点があったか

○　システムの導入は、都内のバス事業者が個別の状況に応じて進める必要があり、システム構築費が高額であることなどから、普及拡大に時間を要した。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　都内のバス事業者のシステム導入が促進され、バス利用者の利便性は向上したことから、終期設定のとおり、事業を終了する。

歳入			歳出		
	29年度決算額	― 千円		29年度決算額	17,165 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	124,792 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	― 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　本事業により、都内バス事業者が運行している路線の約95％でシステムが導入され、車両の約97％で車載器が搭載されるなど、バス利用者の利便性は向上した。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　本事業は、一定の成果を挙げたことから、局案のとおり事業終了とする。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	― 千円

事業評価票

286	スマートマンション導入促進事業 （環境局地球環境エネルギー部／一般会計）	事業開始	平成 26 年度
		事業終期	平成 30 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　潜在的需要の大きいマンションのエネルギーマネジメントを進めるため、ＩＴ技術を活用したエネルギー管理システム（ＭＥＭＳ）の導入費用の一部を助成し、スマートマンションの普及を促進する。

○　事業を円滑かつ効率的に実施するため、（公財）東京都環境公社に原資を出えんし業務を委託している。

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　当初、国補助（１／２補助）に対する上乗せ補助（１／６補助）で実施していたが、国補助が平成27年１月で交付終了したことに伴い、補助率を１／２に引き上げた。

〈補助実績〉：56件（平成30年10月末時点）

3 どのような課題や問題点があったか

○　平成28年４月１日からの電力小売全面自由化により、ＭＥＭＳを導入する際によく利用される高圧一括受電サービスの契約に必要な合意形成が更に困難になった（高圧一括受電サービスとしてしまうと、入居者が電力会社を自由に選択できなくなる）。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　本事業は平成30年度で終了する。

○　事業結果を今後のマンションの省エネルギー化の推進に活用する。

歳入			歳出		
	29年度決算額	― 千円		29年度決算額	24,864 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	23,303 千円
	31年度見積額	793,960 千円		31年度見積額	― 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　潜在的需要の大きいマンションのエネルギーマネジメントを進めることは、都内のエネルギー削減に資するものである。

○　一方、事業を進める中で、電力小売全面自由化の影響など、ＭＥＭＳの導入推進には一部課題が存在することも明らかになった。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　本事業は平成30年度をもって終了し、本事業で得られた知見を、今後のマンションの省エネルギー化の推進に活用していくことが必要である。

歳入	31年度予算額	793,960 千円
歳出	31年度予算額	― 千円

事業評価票

294	ＺＥＶ普及に向けた調査 （環境局環境改善部／一般会計）	事業開始	平成 30 年度
		事業終期	平成 30 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　都は、ゼロエミッション東京の実現を目指した取組を進めており、自動車についても、走行時に、CO_2を排出しない、ゼロエミッションビークル（ＺＥＶ）の普及が重要である。

○　イギリスやフランスでは、2040年までにガソリン車やディーゼル車の販売禁止を表明するなど、世界では、自動車分野でも脱炭素社会に向けた取組が進められている。

○　ＺＥＶの普及に向け、海外の政策等を調査し、ＺＥＶが普及した際の影響や課題を整理する。

実行プランにおける政策目標		
シティ	スマートシティ	
政策の柱	1　スマートエネルギー都市	
政策目標	－	
	目標年次	－
	目標値	－

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　都は、「きれいな空と都市東京フォーラム」（2018年５月）において、2030年の都内の乗用車の新車販売におけるＺＥＶの割合を５割まで高めることを宣言した。

○　ＺＥＶの普及に向け、ガソリン車等からＺＥＶへの移行による影響（CO_2排出量や経済効果など）を調査し、課題の整理を行った。

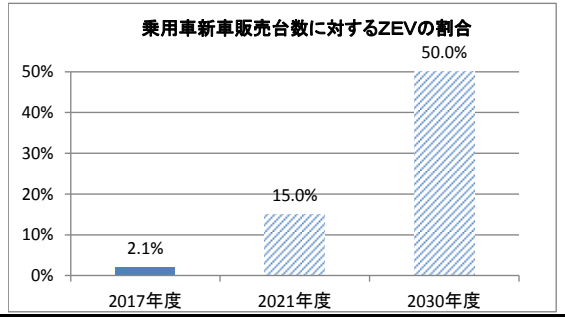

3 どのような課題や問題点があったか

○　ＺＥＶの乗用車新車販売割合を2021年度には15%、2030年度には50%まで高めていくためには、メーカーや国と一体となった総合的・体系的な取組が必要である。

○　本調査結果を踏まえて、今後は、都が展開すべき施策に関する詳細な検討を実施していくことが課題である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　新たな施策の検討のため、詳細調査やヒアリング、有識者等による検討会を実施していく。

○　検討の結果については、都が今後実施すべき具体的な施策につなげていく。

○　また、実行プランにおける政策目標として新たに位置付け、ＺＥＶの普及を加速していく。

政策目標（新規設定）	乗用車新車販売台数に対するＺＥＶの割合
目標年次	2021年度／2030年度
目標値	15%以上／50%以上

歳入			歳出		
29年度決算額	－	千円	29年度決算額	－	千円
30年度予算額	－	千円	30年度予算額	20,000	千円
31年度見積額	－	千円	31年度見積額	－	千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　ゼロエミッション東京の実現に向けて、ＺＥＶの普及促進を図ることが求められている。

○　2030年における都の目標達成に向け、国やメーカーと協調した車両開発の促進や、インフラ整備を進める必要がある。

○　また、ＺＥＶ普及目標の実現に向けて、様々な課題を意識し、制度強化を含めた総合的な施策について、その影響と効果を検証していく必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　本事業は平成30年度をもって終了し、本事業で得られた知見を、今後のＺＥＶ普及に向けた施策の検討に活用していくことが必要である。

歳入	31年度予算額	－ 千円
歳出	31年度予算額	－ 千円

事業評価票

386	小学生・中学生の体力向上に向けた新たな取組 （教育庁指導部／一般会計）	事業開始	平成 28 年度
		事業終期	平成 30 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○ 体力合計点の東京都平均値を、小学生は都道府県別の上位、中学生・高校生は全国平均値程度まで向上させる。
○ 全ての中学校が自校の目標や取組内容を定めた計画に基づいて体力向上に取り組むとともに、小学校では体力の基盤となる生活習慣の改善や健康づくりを実践していく。
○ 優れた取組を研究開発する学校を指定し、全小・中学校に発信することにより、体力向上をより一層推進していく。

実行プランにおける政策目標		
シティ	ダイバーシティ	
政策の柱	7 未来を担う人材の育成 8 誰もがスポーツに親しめる社会	
政策目標	アクティブライフ研究実践校／スーパーアクティブスクールの指定	
	目標年次	2020年度
	目標値	小学校：20校／中学校：62校

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○ アクティブライフ研究実践校（小学校20校）においては、栄養、運動、休養の関連を図った指導が充実し、基本的な生活習慣が定着するとともに、体力の向上がみられた。
○ スーパーアクティブスクール指定校（中学校62校）においては、運動の苦手な生徒・運動が嫌いな生徒や部活動に所属していない生徒等を対象とした体育授業の工夫改善、軽運動による運動部活動の設置等の研究開発が進み体力の向上がみられた。
○ また研究発表会及び冊子による実践事例集の配布により、都内公立小学校における体力向上・健康づくりの取組が活性化した。

<指定校における体力合計点>

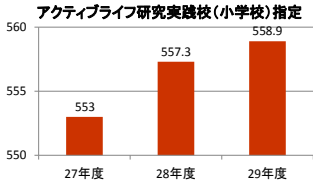

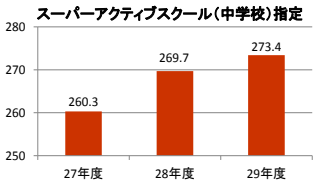

3 どのような課題や問題点があったか

○ 依然として、「運動やスポーツをすることが苦手」「運動やスポーツをすることが嫌い」な児童・生徒は減少していない。
○ １日の運動・スポーツ実施時間が、中学生以降、学年が進むにつれて減少する。
○ 年齢を重ねれば重ねるほど、運動をする児童・生徒としない児童・生徒の二極化傾向が強くなる。
○ 東京都の中学生の体力は、向上傾向にあるものの、全国的に見ると依然として低い水準である。

＜平成29年度体力テスト結果＞

		握力	持久走	50m走	ハンドボール投げ
国	男子	28.88kg	392.3秒	8.0秒	20.51m
	女子	23.78kg	288.06秒	8.81秒	12.88m
都	男子	28.6kg	385.4秒	7.9秒	20.3m
	女子	23.5kg	286.4秒	8.8秒	12.5m

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○ 平成30年度に研究発表会を実施し、優れた実践や普及を図る。

○ 平成31年度からは、これらの成果を踏まえ、「アクティブライフ研究実践校」と「スーパーアクティブスクール指定校」の体力向上に向けた優れた取組を全都に展開し、東京都全体の児童・生徒の体力向上に取り組んでいく。

歳入			歳出		
	29年度決算額	― 千円		29年度決算額	21,705 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	24,600 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	― 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○ 都内小中学生の体力については、依然として低い状況である。

○ 事業で培ったノウハウを全公立小中学校に啓発し、引き続き、体力向上に取り組む必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○ これまでの取組により一定の成果が得られたことから、局案のとおり本事業は終了とし、今後は本事業の成果を活用し、各学校の取組を促進することとする。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	― 千円

事業評価票

432	東京金融賞の創設及び表彰事業の実施 （戦略政策情報推進本部／一般会計）	事業開始	平成 30 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　平成29年11月に公表した「国際金融都市・東京」構想において、東京金融賞の創設を掲げている。

○　東京金融賞は、都民のニーズや課題の解決に資する画期的な金融商品・サービスの開発・提供を行う金融事業者を表彰する「都民ニーズ解決部門」及びＥＳＧ投資の普及を実践する金融事業者を表彰する「ＥＳＧ投資部門」の二部門で構成される。

○　東京金融賞を通じ、都民の利便性向上と金融の活性化の実現を目指す。

実行プランにおける政策目標		
シティ	スマートシティ	
政策の柱	4　国際金融・経済都市	
政策目標	－	
	目標年次	－
	目標値	－

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　平成30年７月に、日常生活において解決してほしい金融サービスにおける課題やＥＳＧ投資に関するニーズ等を都民から募集し、1,000件近い応募があった。

○　これらの課題やニーズを取りまとめて、９月にテーマ等を発表し、両部門において国内外を問わず広く金融事業者の募集を開始したところ、「都民ニーズ解決部門」では、16の国・地域、55事業者、「ＥＳＧ投資部門」では、10の国・地域、40事業者から応募があった。

○　今後、外部有識者で構成される審査委員会の審査を経て、表彰企業を選定し、平成31年２月に表彰式を開催する。

3 どのような課題や問題点があったか

○　アジアのライバルであるシンガポールには、国民から課題を集め、それに対し金融ツールを用いた解決策を対象とした表彰制度が存在する。

○　世界中の優秀な金融系人材の目を東京に向かせ、人材の流入や企業の誘致を加速させるためには、「国際金融都市・東京」としての注目度を向上させる必要があるが、東京には海外から多くの注目を集める金融分野の賞が存在していない。

○　東京金融賞を通じ、都民の利便性向上と金融の活性化を実現していくとともに、この賞を国際金融都市・東京の象徴としていく。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　新たに政策目標を設定し、引き続き東京金融賞を着実に実施するとともに、国内外の金融事業者の東京での事業化を目指す。
○　また、平成30年度の実施結果を効果的に発信し、東京金融賞のプレゼンスを高める。
○　さらに、平成30年度の受賞者に対し、東京での事業展開を支援すべくアフターフォローを実施する。

政策目標（新規設定）	
「東京金融賞」の創設・表彰	
目標年次	2020年度
目標値	金融事業者18者程度

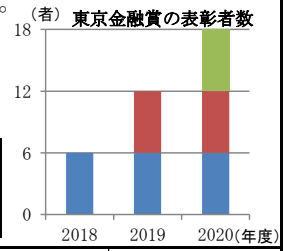

歳入			歳出		
	29年度決算額	― 千円		29年度決算額	― 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	78,000 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	91,334 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　都民のニーズや課題及びＥＳＧ投資の普及等に対応できる金融サービスや商品を開発提供する事業者を表彰することで、都民の利便性向上と金融の活性化を実現していく必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　都民の利便性向上と金融の活性化を実現するため、経費の一部を精査した上で計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	88,334 千円

事業評価票

434	創薬系オープンイノベーション支援事業 （戦略政策情報推進本部／一般会計）	事業開始	平成 30 年度
		事業終期	平成 33 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　創薬関連産業は、高付加価値型の産業であるとともに、都民・国民の健康長寿の実現に寄与できるポテンシャルを有する。

○　これまでの、大手製薬企業が開発を得意としていた分野の創薬だけでなく、新たな創薬・治療手法が注目されてきており、独創的な技術やアイデアを有する研究者やベンチャー企業とのオープンイノベーションが求められている。

○　そこで、都の強みを活かし、オープンイノベーションを活性化させ、新たな創薬・治療手法の創出につなげ、都民・国民の健康長寿と経済の活性化に寄与する。

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　平成30年度から、創薬系ベンチャー育成支援プログラム『Blockbuster TOKYO』を開始し、専門家による指導・助言、事業会社や投資家等とのマッチング支援など、参加者の成長に資する支援を実施している。

○　月に１度実施するセミナー形式の研修プログラムには、現在112名が登録（平成30年12月７日時点）し、全８回開催する。

○　また、早期選抜プログラムでは８チームを支援し選抜プログラムでは現在20チームの支援を実施している。

○　平成31年３月27日には、ビジネスプラン発表会を実施する。

3 どのような課題や問題点があったか

○　創薬系ベンチャー育成支援プログラムでは参加者の成長に資する支援を実施しているが、更に成長を加速させるためには、必要なデータの取得など、参加者の研究開発を支援する取組が必要である。

○　また、創薬系ベンチャー育成支援プログラムによるベンチャー等の『個』の成長の支援に加え、オープンイノベーションの更なる活性化につなげるために不可欠な『環境』の整備に取り組む必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　創薬系ベンチャー育成支援プログラムによる支援内容を拡充し、データ取得等参加者の研究開発への支援を行うことにより、事業戦略や知財戦略の構築など参加者の成長を加速させ、スケールアップにつなげる。

○　また、環境整備として、まずはベンチャー等のウェットラボへの入居を補助するほか、大学が保有している機器をベンチャー等が利用できるようにする取組を通じオープンイノベーションの活性化につなげる。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	― 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	80,000 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	240,810 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　製薬企業や投資家等が集積する東京の強みを活かし、オープンイノベーションを活性化することで、創薬系ベンチャー企業を支援していく必要がある。

○　創薬系ベンチャー育成支援プログラムや研究開発環境の整備を進めることは、都民・国民の健康長寿、経済の活性化に資する。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　オープンイノベーションを活性化するために、創薬系ベンチャー企業を支援する必要があることから、経費の一部を精査した上で計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	163,722 千円

事業評価票

440	人権啓発相談（ヒューマンライツ・フェスタ） （総務局人権部／一般会計）	事業開始	平成 27 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　東京2020大会の開催等を契機として、平成27年８月、「東京都人権施策推進指針」を見直し、新指針に基づき、人権尊重の理念を広く普及する人権施策を推進している。

○　この指針における「重点プロジェクト」として、社会全体で人権尊重の気運を高めることを目的とした大型啓発キャンペーンを平成27年度より開催した。

実行プランにおける政策目標		
シティ	ダイバーシティ	
政策の柱	6　誰もが優しさを感じられるまち	
政策目標	より多くの人が参加できる人権啓発イベントの展開	
	目標年次	2020年度
	目標値	人権啓発イベントの来場者数15,000人

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　「ヒューマンライツ・フェスタ東京2017」は、「ダイバーシティ」をメインテーマとし、シンポジウムや障害者スポーツ体験会などを実施している。

○　バリアフリーに配慮した運営も実施し、前年（12,100名）を上回る13,200名の来場があり、啓発を着実に進めている。

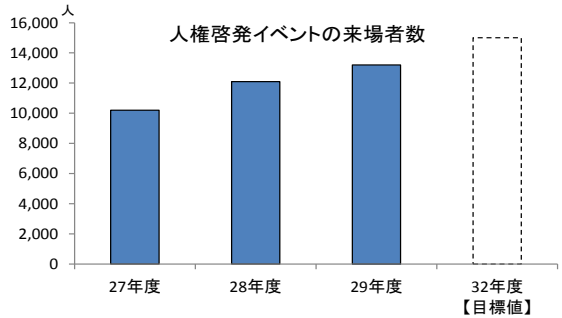

3 どのような課題や問題点があったか

○　東京2020大会開催前の最後の開催であるため、これまで以上に多くの都民に参加を促し、人権を尊重する意識を浸透させ、人権に対する理解や関心を深める必要がある。

○　「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」の制定を踏まえ、オリンピック憲章に掲げられた人権尊重の理念を実現するため、新たな取組を展開する必要がある。

○　若年層の参加が他の世代に比べて低調となっており、若年層向けに更にアピールしていく必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　平成31年度は、幅広い年代の都民、とりわけ若年層の参加を増やすために、集客力のある著名人を招いた催しを実施する。

○　また、会場を一つにまとめ、イベント自体の一体感を出しつつ、会場のキャパシティを拡大する。

歳入	29年度決算額	ー　千円	歳出	29年度決算額	26,811　千円
	30年度予算額	ー　千円		30年度予算額	30,240　千円
	31年度見積額	ー　千円		31年度見積額	44,765　千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　人権尊重の理念を広く普及し、社会全体で人権尊重・多文化共生の気運を醸成していく必要がある。

○　また、今後は特に若年者層の参加を積極的に促していく必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　人権尊重の理念を広く普及していくため、局案のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	ー　千円
歳出	31年度予算額	44,765　千円

事業評価票

444	「東京都防災アプリ」のコンテンツ充実 （総務局総合防災部／一般会計）	事業開始	平成 29 年度
		事業終期	平成 33 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　防災ブック「東京防災」を平成27年度に制作し、都民に配布したが、若年層への周知に課題があったのと同時に、書籍以外の媒体として、スマートフォンのアプリを望む声も数多くあり、媒体を変えて防災対策の普及啓発を図ることとした。

○　「東京都防災アプリ」は、平成30年３月にリリースし、「あそぶ・まなぶ・つかう」のコンセプトに従って、日常的に楽しみながら防災対策を学べ、また発災時にも有用なコンテンツを備え、都民へ防災対策を普及することを目的に運用を行っている。

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　リリース後は、多言語対応の充実を図るほか、コンテンツの更新、機能の拡張を行うなどして、魅力を向上させつつ、より「使える」コンテンツづくりを行っている。

○　総ダウンロード数は183,083件（平成31年１月１日現在）。

○　日本各地で災害が発生した際、被災地を中心にダウンロード数が増加しており、都内のみならず全国的に本アプリが有効に活用されている（大阪府北部地震や西日本豪雨等において、ＳＮＳやＷｅｂ上の記事にて好評を得た）。

○　「防災の日」や総合防災訓練実施日など、都民の防災意識が高まる際に、本アプリのダウンロード数が増加しており、本アプリが都民の防災普及啓発ツールの一つとして有効に活用されている。

3 どのような課題や問題点があったか

○　近年多発している風水害等の災害を踏まえ、本アプリにおいて災害時の情報を収集する際のアクセシビリティが課題となった。特に風水害に関する河川水位・雨量の情報提供や区市町村のホームページ・ハザードマップ等へのアクセシビリティが十分とは言えない状況にある。

○　上記について、本アプリの利用者にとって分かりやすい箇所に配置を行い、情報が得やすくなるようコンテンツとして整えることにより、情報のワンストップ化を図る必要がある。

○　現在、災害情報のリアルタイムでの提供は日本語のみで行っており、多言語での提供は行っていない。

4 局として、事業をどうしていきたいか

(拡大・充実)	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　風水害に備えた独自コンテンツを充実させるのと同時に、水防災システムや東京アメッシュなどの他システムとの連携構築を図り、アクセシビリティの向上を図る。
○　上記を実施することで情報のワンストップ化が図られ、風水害関係への都民の情報アクセスの向上が見込まれるほか、都民への防災の事前普及啓発の更なる向上が図られ、災害への備えの充実が見込まれる。
○　東京都防災ホームページへ誘導するほか、既に多言語での災害情報の提供を行っている訪日外国人向けサイト等と連携させるなど、多言語での災害情報等の収集を行いやすくする。

歳入	29年度決算額	ー 千円	歳出	29年度決算額	19,440 千円
	30年度予算額	ー 千円		30年度予算額	10,200 千円
	31年度見積額	ー 千円		31年度見積額	69,530 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　利用者のニーズに積極的に対応していくことで、より活用しやすいアプリを開発していく必要がある。

○　震災だけではなく、西日本豪雨等の風水害が起きた際にも活用できるようアプリを改修していく必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

(拡大・充実)	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　災害時に備え防災対策を啓発していく必要があることから、局案のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	ー 千円
歳出	31年度予算額	69,530 千円

事業評価票

446	地域防災力の向上支援 （総務局総合防災部／一般会計）	事業開始	平成 24 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　災害の被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助それぞれが、災害対応力を高め、連携することが重要である。

○　そこで、東京都は都民一人ひとりに対する防災力向上のための普及啓発を実施するとともに、地域防災力向上に向けた地域への支援事業や人材育成事業を実施している。

根拠法令等	東京都震災対策条例

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

地域防災力向上のため、下記の事業を実施

○　町会や自治会等において防災を学ぶ「東京防災学習セミナー」の実施（平成30年度　300団体派遣予定）や地域の課題解決のために防災の専門家を派遣した。
（平成30年度　10団体派遣予定）

○　地域の防災活動を担う地域防災リーダーを育成する「防災市民組織リーダー研修」を実施した。
（平成30年度　４回実施予定）

○　多様化する被災者のニーズに、よりきめ細かく対応するために、家庭や職場等で活躍している女性の力が、防災分野においても発揮されるよう女性の防災人材育成事業を実施した。
（平成30年度　実施予定　防災ウーマンセミナー４回、防災コーディネーター研修２回）

3 どのような課題や問題点があったか

○　住民の地域防災活動への参加率が低下している。

○　参加者が高齢化しており、若年層の地域防災活動への参加割合は２割以下と少ない。

○　災害時に地域の中で活躍する若年層を育成し、地域防災活動の活性化を図る必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　災害時に地域の中で活躍する若年層を育成し、地域防災活動の活性化を図るため、子育て世代が地域の中で参加しているコミュニティに対し、新たに防災の専門家を派遣する（年間30団体）。

【子育て世代が参加しているコミュニティの例】
・小学校のＰＴＡ
・幼稚園や保育園の保護者会
・子育てサークル等

歳入	29年度決算額	8 千円	歳出	29年度決算額	102,275 千円
	30年度予算額	8 千円		30年度予算額	97,818 千円
	31年度見積額	8 千円		31年度見積額	120,978 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　地域防災力の更なる向上を図るため、区市町村と連携して人材育成や活動を支援していく必要がある。

○　特に、女性や若年層の防災人材を積極的に育成していく必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　地域の防災力向上に資することから、経費の一部を精査した上で計上する。

歳入	31年度予算額	ー 千円
歳出	31年度予算額	115,978 千円

事業評価票

453	東京武道館の運営 （オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部／一般会計）	事業開始	平成 31 年度
		事業終期	平成 31 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　東京武道館は、都内における武道の普及・振興を図り、都民のスポーツ・レクリエーションの発展と、健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的として、平成２年に開館した。

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　現在、東京都の武道振興の拠点として、全国的・全都的な各種武道競技大会の開催や武道団体・学校等のアマチュア団体が武道修練を行う施設として利用されている。

［近年行われた大規模大会］
・ジュニアスポーツアジア交流大会
（柔道競技、卓球競技）
・スポーツ祭東京2013
（第68回国民体育大会　剣道競技、柔道競技）
・平成26年度全国高等学校総合体育大会
（なぎなた競技、弓道競技）
・マルちゃん杯全日本少年柔道大会
・寛仁親王杯剣道八段選抜大会
・全日本空手道選手権大会
・全国高等学校合気道演武大会
・ＪＯＣジュニアオリンピックカップ全国中学校なぎなた大会

3 どのような課題や問題点があったか

○　都立スポーツ施設の整備が概ね完了する中、今後は利用者のニーズを捉え、施設の魅力向上や運営の工夫が重要である。

○　忙しい働き盛り世代のニーズに応えるため、開館時間の延長など、施設の使い方を見直し、新たな層へ利用機会を拡大する必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　本事業において、東京武道館について試行的に早朝開館を実施することで、利用機会の拡充による効果検証を行い、今後の都立スポーツ施設運営に活用する。

歳入			歳出		
29年度決算額	― 千円		29年度決算額	258,747 千円	
30年度予算額	― 千円		30年度予算額	286,559 千円	
31年度見積額	131 千円		31年度見積額	286,369 千円	

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　都民の誰もがスポーツに親しむとともに、スポーツ実施率の向上を達成するためには、利用者のニーズを捉えた体育施設の運営が必要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　経費の精査を行った上で、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	131 千円
歳出	31年度予算額	284,924 千円

事業評価票

455	鉄道施設耐震対策事業 （都市整備局都市基盤部／一般会計）	事業開始	平成 18 年度
		事業終期	平成 34 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　平成23年３月の東日本大震災では、鉄道施設等の都市施設に甚大な被害が生じた。

○　首都圏の鉄道施設が被災した場合、その影響は計り知れず、都市機能は麻痺することになるため、鉄道施設の耐震性向上を急ぐ必要がある。

○　各鉄道事業者は、国の耐震省令等（以下「省令等」という。）に基づく、施設の耐震対策を進めてきたが、平成30年３月に省令等が改正され、耐震対策の対象拡大や目標の延長が行われた。

○　都は、鉄道事業者が行う施設の耐震対策を促進し、鉄道利用者の安全性を確保する。

根拠法令等	特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　都は、平成18年度から、高架橋等の耐震補強に対し、国と協調して補助を実施してきた。

○　高架橋等のせん断破壊対策は、耐震化率がおおむね100％を実現し、着実に施設の耐震対策を促進してきた。

3 どのような課題や問題点があったか

○　省令等の改正を踏まえ、施設の耐震対策を更に進める必要がある。

○　鉄道事業者による施設の耐震対策は、財政面での負担が大きいことから、都と国による鉄道事業者に対する支援を行う必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　省令等の改正により、対象が拡大された耐震対策等を、耐震化完了の目標年度である平成34年度まで都と国が協調し、鉄道事業者が取り組む施設の耐震対策に補助を実施する。

歳入			歳出		
29年度決算額	―	千円	29年度決算額	353,450	千円
30年度予算額	198,000	千円	30年度予算額	198,000	千円
31年度見積額	341,333	千円	31年度見積額	341,333	千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　都は、鉄道事業者が行う耐震対策を促進し、鉄道利用者の安全を確保するため、国と協調し、鉄道事業者に対する支援を進めてきた。

○　高架橋等のせん断破壊対策は、耐震化率が概ね100％を実現するなど、着実に施設の耐震対策を進めている。

○　国の省令等の改正に伴う対象の拡大を受け、国と協調し、鉄道事業者が取り組む施設の耐震対策を一層促進する必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　安心・安全なまちづくりのため、国との協調により、鉄道事業者が取り組む耐震対策を一層促進する必要があることから、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	341,333	千円
歳出	31年度予算額	341,333	千円

事業評価票

459	マンション再生まちづくり制度 （住宅政策本部／一般会計）	事業開始	平成 29 年度
		事業終期	平成 35 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　都内の老朽マンションの急増が見込まれる中、敷地条件や容積率や絶対高さ制限などの建築規制により、単独でのマンション建て替えが進んでいない。
○　このため、周辺敷地との共同化など、まちづくりと連携して建て替えを促進することが有効である。
○　防災性の向上などまちづくりの課題を抱える地域において、まちづくりと連携してマンションの再生を促進していくため、マンション再生まちづくり制度を創設した。
○　これにより、良質なマンションストックの形成とともに、良好な市街地環境の形成を図っていく。

実行プランにおける政策目標		
シティ	セーフシティ	
政策の柱	6　まちの元気創出	
政策目標	「マンション再生まちづくり制度」の指定地区	
	目標年次	2020年度
	目標値	6地区

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　本制度では、区市町村が対象地区でマンション再生まちづくり計画を策定し、当該地区内のマンション再生に向けた将来目標や取組方針を示すこととしている。
○　都は、計画を策定する区市町村に対して財政支援を行い、これまで１区１市の２地区をマンション再生まちづくり推進地区として指定した。
○　その結果、指定地区内では、マンション管理組合において建て替え促進に向けた機運が高まっている。

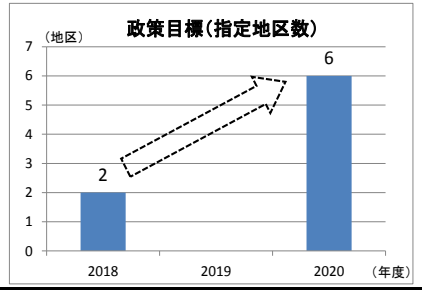

3 どのような課題や問題点があったか

○　推進地区では、引き続き、マンションの再生に係る関係権利者間等の合意形成に対し、区市町村と連携して支援を行い、マンション再生を促進していく必要がある。

○　マンションの再生は、計画内容の検討や関係権利者間等の合意形成に時間を要するため、長期的な視点で進めていく必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　本制度の適用地区を平成37（2025）年度末に30地区にすることを目標に、引き続き、まちづくり計画を策定する区市町村の取組を支援する。

○　また、本制度の活用実績を伸ばし、制度内容とその活用効果を積極的に普及啓発していくとともに、まちづくりと連携したマンション再生をより一層促進する。

歳入	29年度決算額	ー　千円	歳出	29年度決算額	9,967　千円
	30年度予算額	ー　千円		30年度予算額	22,500　千円
	31年度見積額	ー　千円		31年度見積額	42,500　千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　敷地条件や容積率等の建築規制により単独での建て替えが困難なマンションについては、敷地の共同化など、まちづくりと一体となった建て替えの促進が有効である。

○　旧耐震マンションの建て替え等を促進し、地域の課題解決を図るため、区市町村と連携し、まちづくりと連携したマンション再生を進めていく必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　旧耐震マンションの建て替え等を促進し、地域の課題解決を図るためには、区市町村と連携し、まちづくりと連携したマンション再生を更に加速させる必要があることから、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	ー　千円
歳出	31年度予算額	42,500　千円

事業評価票

460	空き家活用支援事業 （住宅政策本部／一般会計）	事業開始	平成 27 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　平成26年11月「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、27年５月全面施行された。
○　法に基づき、国は空家等に関する施策の基本的方針の策定、市町村は空家等対策計画の作成及びこれに基づく対策の実施、都道府県は市町村に対する技術的な助言、財政的な支援等必要な援助を行う。
○　国の調査によると、平成25年時点で都内に空き家は約82万戸あり、空き家の有効活用や、発生抑制、適正管理、空き家所有者等への意識啓発・相談体制の充実について、区市町村の取組を積極的に支援する。

実行プランにおける政策目標		
シティ	セーフシティ	
政策の柱	6　まちの元気創出	
政策目標	空家等対策計画を策定した区市町村の割合	
	目標年次	2020年度／2024年度
	目標値	50%以上／80%以上

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　平成27年度から「空き家利活用等区市町村支援事業」を開始し、実態調査、空家等対策計画の作成、利活用・除却、相談体制整備等に対して補助し、区市町村の取組に対し財政的支援を行っている。
○　平成29年度に「東京都空き家対策連絡協議会」を設置し、情報共有や専門知識の提供、課題解決に向けた検討など区市町村への技術的支援を行っている。
○　平成28年度から29年度に相続空家等利活用円滑化モデル事業、30年度から普及啓発とワンストップ相談業務を一体的に行う事業を実施している。

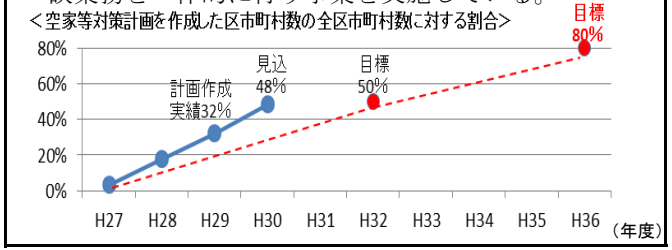

3 どのような課題や問題点があったか

○　区市町村の空き家対策の考え方は様々であり、都の補助制度に、区市町村の地域特性を踏まえた考え方の反映が必要である。
○　実態調査や空家等対策計画の作成が進む一方、手本となるノウハウや取組が乏しく、共有化されていない。
○　地域活性化施設への改修事例は限られ、広範囲に点在するため、成果が地域の価値や魅力の向上に結びついていない。
○　空き家の利活用の促進に有効なマッチングの担い手の発掘・育成とエリアリノベーションの促進が必要である。
○　普及啓発・相談事業の取組の周知には、効果的な広報活動や、十分な広報期間の確保など、今後も継続的な広報活動が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　既存の空き家利活用等区市町村支援事業を基本型として再構築、一部拡充し、企画提案型及びチャレンジ型事業を新設することで、区市町村が地域の状況や特性、創意工夫に応じて活用できる補助メニューを構築していく。
○　区市町村が選定する「まちづくりプロデューサー」の事業・業務に対して、都は区市町村を通じて財政支援を行い、特定のエリアで、集中的・連鎖的に空き家等が様々な用途に活用されるエリアリノベーションを支援する仕組みを構築し、エリアごとのビジョンに沿った地域の価値や魅力を向上させていく。
○　空き家等に関する様々な情報が、必要な人に的確に届くように、より効果的な広報手段を検討していく。

歳入	29年度決算額	ー　千円	歳出	29年度決算額	69,671　千円
	30年度予算額	ー　千円		30年度予算額	185,162　千円
	31年度見積額	ー　千円		31年度見積額	279,837　千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　都は、空き家施策の主体である区市町村の取組を支援し、空き家の利活用や適正管理等を促進してきた。

○　空き家の発生抑制、適性管理、有効活用の観点に基づき、区市町村の実状に即した支援等を行う必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　空き家対策を更に進めていくためには、区市町村の地域特性等を踏まえた取組を促進する仕組みを構築し、区市町村の多様な取組を支援していく必要があることから、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	ー　千円
歳出	31年度予算額	279,837　千円

事業評価票

463	駐車場の空き区画を活用したコインパーキング事業 （住宅政策本部／都営住宅等事業会計）	事業開始	平成 30 年度
		事業終期	平成 ― 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　都営住宅への来訪者の利便性の向上や団地敷地内における迷惑駐車の解消を図るため、団地内駐車場の空き区画を活用した時間貸し駐車場（以下「コインパーキング」という。）を設置する実証実験を開始した。
・平成26年７月から３団地
・平成28年４月から６団地を追加（計９団地）

○　実証実験において、一定の効果が確認され、平成30年度から３団地で本格的に事業を開始した。

根拠法令等	地方自治法、東京都公有財産規則

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　実証実験においては、来訪者や工事車両などをコインパーキングに案内できるようになったことで、都営住宅入居者の利便性の向上につながった。

○　また、コインパーキング導入前と比べ、約４割迷惑駐車数が減少した。

○　加えて、本格実施時の事業者選定に当たっては、財産価値の最大限の発揮という観点から、一般競争入札を行い、予定価格を大幅に上回る金額で落札された。

3 どのような課題や問題点があったか

○　設置候補団地の選定に関する課題
・設置団地の選定や区画数の設定に当たり、採算性が見込めない団地等の取扱いに配慮が必要である。

○　適切な区画数設定に関する課題
・本来利用者である団地内居住者の利用を阻害せず、コインパーキングのニーズを考慮した適切な区画数の設定が必要である。

○　団地・敷地内の安全性確保に関する課題
・団地敷地内に外部利用者が立ち入るため、自治会や近隣住民等の理解を得るための丁寧な説明が必要である。
・立地や敷地形状を踏まえた駐車区画の設定や居住者とコインパーキング利用者双方の安全性の確保が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　設置候補団地の選定に関する課題に対しては、貸付時に複数団地を組み合わせるなどの方策も考慮して設置を検討する。

○　区画数設定や安全性確保に関しては、コインパーキング設置後も各団地の居住者用駐車場の利用率推移やトラブルの有無などを随時確認し、適宜対応する。

○　これらの課題の解決を図りつつ、居住者等からの要望を踏まえ、運用団地数を順次拡大していく予定である。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	― 千円
	30年度予算額	32,594 千円		30年度予算額	16,665 千円
	31年度見積額	82,406 千円		31年度見積額	18,598 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　過年度の実証実験においては、コインパーキングを導入すること等により、迷惑駐車が約４割減少した。

○　本来利用者である団地内居住者の利用を阻害しないことを前提に、運用団地数を順次拡充することで、空き区画の有効活用、都営住宅への来訪者の利便性向上及び団地敷地内の迷惑駐車の解消を促進していく必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　空き区画を有効活用し、都営住宅への来訪者の利便性向上及び団地敷地内の迷惑駐車の解消を促進していく必要があることから、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	82,406 千円
歳出	31年度予算額	18,598 千円

事業評価票

464	中小規模事業所向け地球温暖化対策報告書制度の推進 （環境局地球環境エネルギー部／一般会計）	事業開始	平成 29 年度
		事業終期	平成 31 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　地球温暖化対策報告書制度は、都内の全ての中小規模事業所（※）における地球温暖化対策の底上げを図るため、平成22年度から運用を開始した。
※年間のエネルギー使用量（原油換算）が1,500kL未満の事業所

○　地球温暖化対策報告書に取り組むことにより、二酸化炭素排出量を把握し、具体的な省エネルギー対策を実施することで、事業活動に伴う二酸化炭素の排出抑制を推進する。

実行プランにおける政策目標		
シティ	スマートシティ	
政策の柱	1　スマートエネルギー都市	
政策目標	都内温室効果ガス排出量	
	目標年次	2030年
	目標値	30%削減（2000年比）

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　都内中小規模事業所の年間エネルギー使用量の合計で原油換算3,000kL以上になる場合には、報告書の提出とその内容の公表が義務となっている。
○　義務提出の対象とならない都内の全ての中小規模事業所も任意提出が可能である。
○　都は事業所ごとの内容を公表している。
○　また、提出された報告書のデータを基に自己評価指標（低炭素ベンチマーク）を作成した。

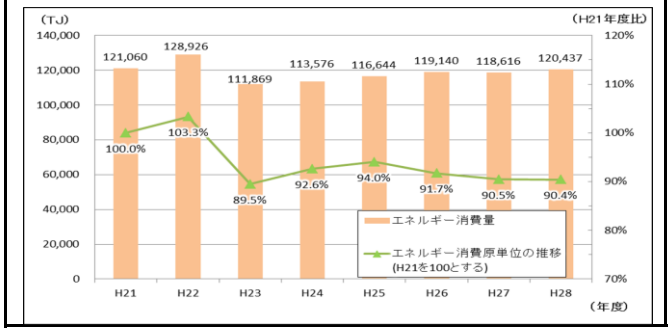

3 どのような課題や問題点があったか

○　制度開始前と比べ、エネルギー使用量（総量）は約0.6%削減された（床面積当たりエネルギー消費原単位は約9.7%改善。ただし、最近の５か年(2012～2016年度)では横ばい傾向）。

○　約半数の事業者はエネルギー消費量が削減が進んでいるが、残り半数は増加傾向にある。

○　2030年度の目標達成に向けては、もう一段の取組の推進が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　優良な事業者を評価する仕組みの導入する。
・事業者の取組意欲を喚起するため、評価・公表制度を新たに導入
・特に優良な事業者（原単位・総量ともに1.3%以上改善）には「ランク」を付与し、公表

○　再エネ利用に関する報告義務を新設し、利用状況を評価に反映する。
・需要側の取組促進を図るため、低炭素電力の調達やオンサイトでの再エネ設備を設置する事業所の状況を把握し評価

歳入			歳出		
	29年度決算額	ー　千円		29年度決算額	77,654　千円
	30年度予算額	ー　千円		30年度予算額	75,830　千円
	31年度見積額	ー　千円		31年度見積額	123,562　千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　中小規模事業所のエネルギー使用量は制度開始前と比べ削減が行われているものの、直近５か年においてはほぼ横ばいで推移している。

○　中小規模事業所向けの報告書制度においては、事業者の更なる取組を促す施策が求められている。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　報告書提出対象全事業者の温室効果ガス排出状況を公表するとともに、特に優良な事業者にランクを付与することで、中小規模事業所の排出量削減を促進する。

○　経費の一部を精査した上で、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	ー　千円
歳出	31年度予算額	121,830　千円

事業評価票

468	江戸のみどり推進プロジェクト （環境局自然環境部／一般会計）	事業開始	平成 28 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　都は、平成24年５月に生物多様性地域戦略「緑施策の新展開」を策定し、緑の量を確保する取組に加え、生物多様性の保全など、緑の質を高める取組を進めている。

○　平成26年５月に、植栽に適した在来種のリストや植栽時の配慮事項等をまとめた「植栽時における在来種選定ガイドライン」を公表し、在来種植栽の推進を図っている。

○　生態系に配慮した緑化の普及拡大に向け、在来種選定ガイドラインの利用促進や事業者の意欲を引き出す取組を実施することで、質の高い都市緑化を推進していく。

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　平成29年５月から、在来種植栽に積極的に取り組む事業者を都が登録・公表し、優れた取組をＰＲする、在来種植栽登録制度「江戸のみどり登録緑地」を開始した。
【実績】
・登録件数　６件（30年11月現在）

○　平成29年度から、設計者、緑地管理者、ゼネコン、行政関係者等を対象に、人にも生きものにも優しい緑化を実践するための設計・管理のポイントを紹介する「生態系に配慮した緑化のための講習会」を開始した。
【実績】
・29年度　参加者：約250名

○　民間の緑地認証団体、造園コンサルや造園建設業などの業界団体と連携し、講演や寄稿などにより生態系に配慮した緑化の普及拡大を行っている。

3 どのような課題や問題点があったか

○　生態系に配慮した、優れた緑地の設計・管理の事例を広く都民事業者に周知するため、一層の登録促進と広報が必要である。

○　昨年度開催した講習会や業界団体との意見交換を通じて、生態系に配慮した緑づくりには、美観や管理のしやすさなどを重視した従来型の緑地の設計や管理とは異なる配慮や工夫が必要であり、現場での取組事例や知見、手法等についての具体的な情報提供やノウハウの共有化が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　江戸のみどり登録緑地の普及啓発を引き続き図っていくとともに、生態系に配慮した緑化の更なる拡大に向け、個別の緑地に加え、こうした緑化を進める企業や取組などを対象とした、新たなパートナーシップの仕組みを検討していく。

○　こうした緑づくりに関心を持つ人材の底上げを図るため、民間団体や業界団体と連携し、継続的な人材育成を図っていく。

○　これらの取組によって、民間事業者が積極的に生態系に配慮した緑化に取り組む気運を醸成していく。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	3,137 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	3,385 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	4,967 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　生態系に配慮した緑地の確保のため、都内の緑の量及び質を高めることが求められている。

○　生物多様性の視点から、緑地の設計段階だけでなく、維持管理等においても、生態系に配慮した取組が必要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　経費の一部を精査した上で、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	3,446 千円

事業評価票

479	災害拠点病院等自家発電設備等整備強化事業 （福祉保健局医療政策部／一般会計）	事業開始	平成 31 年度
		事業終期	平成 35 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　平成30年７月の西日本豪雨災害など、国内における災害発生時に病院が機能維持できるよう、病院の機能維持の要となる電力や水確保の取組など、災害に備えた対策の強化が必要となっている。

○　都内の災害拠点病院等に対して都独自に調査を実施した結果を踏まえ、災害時の浸水対策等が十分ではない医療機関への支援を行うことで、災害発生時においても安定的な医療提供体制を確保する。

根拠法令等	東京都災害拠点病院設置運営要綱、 東京都災害拠点連携病院設置運営要綱

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　これまで都では、未耐震建物を有する医療機関が実施する耐震化や災害拠点病院の機能維持に関する取組に対して、国の補助事業への上乗せや都の単独事業として独自に補助制度を構築するなど、医療施設の安全性向上と災害時の適切な医療提供体制の確保に取り組む医療機関を支援してきた。

事業名	事業開始年度
災害拠点病院施設整備補助	平成10年度
医療施設耐震化促進事業	平成19年度
医療施設耐震化緊急整備事業	平成22年度
医療施設耐震対策緊急対策事業	平成22年度
医療施設耐震対策緊急促進事業	平成26年度

3 どのような課題や問題点があったか

○　平成28年４月に発生した熊本地震による被害状況を踏まえ、国において「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン（平成30年５月）」が策定されるなど、防災拠点建築物の機能継続のための対策が求められている。

○　また、今年度に発生した西日本豪雨災害や大阪北部地震、北海道胆振東部地震で病院等が被災したことで課題となった病院機能の維持確保について、対策強化に向けた検討が必要である。

災害名称	発災年月日
熊本地震	平成28年4月14日
大阪北部地震	平成30年6月18日
平成30年7月豪雨（西日本豪雨災害）	平成30年6月28日～7月8日
北海道胆振東部地震	平成30年9月6日

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　災害時の重傷患者等の受入れ拠点として重要な役割を担う「災害拠点病院」や「災害拠点連携病院」としての指定要件にもなっている非常用自家発電設備が、浸水等により機能不全を起こさないよう、病院による必要な対策を支援し、発災時等に必要な医療提供体制を維持・確保する。

○　災害拠点病院や救命救急センター、周産期母子医療センターに対する国の方針を踏まえ、非常用自家発電装置の燃料タンクの増設や給水設備の整備を支援し、診療機能を３日程度維持できる体制を確保する。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	― 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	― 千円
	31年度見積額	298,248 千円		31年度見積額	298,248 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　災害時における医療提供体制を確保するために、浸水や燃料配管等の損傷により自家発電設備が機能せず診療継続不能とならないよう、対策を進めることが必要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　災害拠点病院等の浸水対策等に対する補助を実施することで、災害時の医療提供体制の確保が可能となることから、局案のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	298,248 千円
歳出	31年度予算額	298,248 千円

事業評価票

480	自殺防止！東京キャンペーン （福祉保健局保健政策部／一般会計）	事業開始	平成 19 年度
		事業終期	平成 35 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　都は、自殺対策には社会的取組が必要との考えのもと、保健、福祉、教育等様々な分野の関係機関・団体と連携して自殺対策を推進している。

○　平成30年６月に「東京都自殺総合対策計画」を作成し、38年までに自殺死亡率と自殺者数を、27年と比較して30％以上減少させることを目標とした。

〈平成27年〉　〈平成38年〉

自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）

：17.4　→　12.2以下

自殺者数　：2,290人　→　1,600人以下

実行プランにおける政策目標

シティ	ダイバーシティ	
政策の柱	３　医療が充実し健康に暮らせるまち	
政策目標	－	
	目標年次	－
	目標値	－

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　自殺問題への認識や社会的取組の必要性について広く都民の理解を促進することを目的とし、９月と３月を自殺防止強化月間に位置付けている。

○　月間中、他局及び民間団体による電話相談事業と連携し、相談受付時間の延長や24時間対応等による特別相談を実施している。

○　キャンペーンチラシの配布、都の広報媒体の活用及び自殺相談窓口へつなぐ検索連動型広告実施等により、広く相談窓口の周知を実施し、希死念慮を持つ都民を効果的に相談窓口につなぐことで、背景にある問題の解決を図り、自殺を未然に防止する。

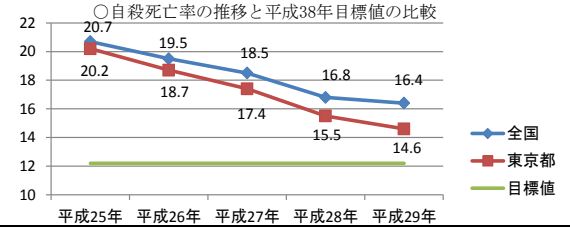

3 どのような課題や問題点があったか

○　自殺者総数は近年減少傾向にあるものの、10代から30代の死因で最も多いのは自殺であり、都では自殺者のうち30代以下の方の割合が全国平均よりも高く、若年層対策に課題がある。

○　ＳＮＳを介した交流を発端とする自殺事件を背景に、若年層にコミュニケーションツールとして浸透しているＬＩＮＥを活用したＳＮＳ自殺相談を、平成29年度にトライアル実施した。

○　平成31年度から通年実施を見込んでおり、相談窓口が有効に活用されるよう、適切な広報が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　これまでのキャンペーン事業内容を継続するとともに、平成31年度から本格実施となるＳＮＳ自殺相談について、キャンペーン期間中に相談時間を延長し、都民の相談ニーズに応える。

○　相談を必要とする都民に活用を促すため、ＳＮＳ自殺相談等の窓口周知に係る検索連動型広告の実施規模を拡大する。

○　新たに実行プランの政策目標として位置付けるとともに、東京都自殺総合対策計画において重点施策として掲げる若年層対策を一層推進し、自殺者数、自殺死亡率の低減につなげる。

政策目標（新規設定）	自殺死亡率（人口10万人当たり自殺者数）	
	目標年次	2026年
	目標値	12.2以下

歳入				歳出			
	29年度決算額	10,499	千円		29年度決算額	10,499	千円
	30年度予算額	1,309	千円		30年度予算額	2,136	千円
	31年度見積額	6,501	千円		31年度見積額	7,907	千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　東京都自殺総合対策計画で設定した自殺死亡率及び自殺者数の目標値を達成するため、効果的な取組を展開していく必要がある。

○　平成31年度から本格実施となるＳＮＳ自殺相談の活用を促進し、若年層を中心とした取組を推進することが重要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　広報展開の拡充により、自殺総合対策の強化が見込まれることから、局案のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	6,501	千円
歳出	31年度予算額	7,907	千円

事業評価票

488	地域密着型サービス等重点整備事業 （福祉保健局高齢社会対策部／一般会計）	事業開始	平成 18 年度
		事業終期	平成 35 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　区市町村が行う地域密着型サービスの拠点整備を重点的に支援することにより、地域における多様なサービス基盤を確保し、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できる体制を目指す。

根拠法令等	地域密着型サービス等重点整備事業実施要綱 地域密着型サービス等重点整備事業補助要綱

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　平成26年度より補助率を１／２から３／４に引き上げ、整備の一層の促進を図ってきた。

○　さらに、平成30年度からは建築価格の高騰に対応するため、整備費補助への高騰加算を導入し、高齢者が住み慣れた地域で生活し続けられる体制の構築に向け、支援を行ってきた。

H27～29年度の補助実績

区分	件数
小規模多機能	22件
看護小規模多機能	8件
地域密着型特養	6件

3 どのような課題や問題点があったか

○　都では、特別養護老人ホームについて、2025年度末までに定員６万２千人分を確保する目標を掲げている。

○　広域型の特別養護老人ホームについて、特別養護老人ホーム等整備費補助や用地確保支援策等により、整備を支援してきたところであるが、区市町村の実情に応じて整備される地域密着型特別養護老人ホームについても、高騰加算の導入等に加えて、更なる支援策が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　整備率が低い地域について更なる整備促進を図るため、重点地域として指定し、補助単価の加算を実施する。

○　上記に加え、平成31年度新規に予算要求をしている特別養護老人ホーム整備に係る用地確保支援事業により、区市町村が実施する整備用地の掘り起しや、土地オーナーと整備法人とのマッチング等の取組を支援し、2025年度末までに６万２千人分の整備を達成する。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	248,468 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	401,353 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	408,418 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　特別養護老人ホームについて、定員６万２千人分を確保するという整備目標の達成が課題である。

○　目標達成に向け、区市町村の実情に応じて整備される地域密着型特別養護老人ホームについても、整備を加速させるための見直しを図る必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　特別養護老人ホームの整備目標の達成に向けて、整備率の低い地域について更なる整備促進を図る必要があることから、一部経費を精査の上、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	388,277 千円

事業評価票

491	子供の健康相談室（小児救急相談） （福祉保健局少子社会対策部／一般会計）	事業開始	昭和 62 年度
		事業終期	平成 33 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　昭和62年10月、母と子の健康に関する様々な不安や悩みに対して、保健師や助産師が専門的な立場から必要な助言や相談を行うことを目的として、平日夜間の時間帯に電話相談を開始した。

○　平成28年度、妊婦健康相談については「妊娠相談ほっとライン」（26年７月から）で、育児不安に関する相談については「189」（27年７月から）で対応していることから、「子供の健康相談室（小児救急相談）」として、小児健康相談と小児救急相談に特化している。

根拠法令等	電話相談「子供の健康相談室」（小児救急相談）事業実施要綱

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　平日夜間(18時から23時)休日(９時から23時)ともに５回線を確保し、保健師や助産師が相談を受け付け、必要な場合は小児科医師が対応している。

○　相談件数は年間約10万件である。

【相談実績】

（単位：件）

区　　分	27年度	28年度	29年度
相談件数	128,963	75,232	97,987

※相談件数は複数人に関する相談の場合は複数カウントしている。

3 どのような課題や問題点があったか

○　都においては、深夜帯の相談を行っていない。

○　37府県において、深夜帯の電話相談を実施しているが、相談件数に占める割合の平均は25%となっており相談のニーズがある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　深夜帯の需要に対応できるよう、相談時間の拡大を図る。

○　拡大後の相談時間は、平日18時から23時までであったものを18時から翌朝８時まで、休日９時から23時までであったものを24時間体制とし、保護者の不安や悩みの解消に資する。

歳入	29年度決算額	17,195 千円	歳出	29年度決算額	67,895 千円
	30年度予算額	17,195 千円		30年度予算額	73,953 千円
	31年度見積額	22,154 千円		31年度見積額	116,743 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　保健所や保健センターが閉庁する時間帯での子供の健康・救急に関する相談へのニーズがあり、引き続き相談体制を確保していく必要がある。

○　一方、電話相談を実施していない時間帯があるという課題があり、この点を改善することで、保護者の不安や悩みの解消につながることが期待できる。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　他府県における深夜帯の相談実績でニーズが確認でき、いつでも相談できる体制を確保することの必要性が認められることから、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	22,154 千円
歳出	31年度予算額	116,743 千円

事業評価票

494	グループホーム従事者人材育成支援事業 （福祉保健局障害者施策推進部／一般会計）	事業開始	平成 30 年度
		事業終期	平成 35 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　運営規模が小さくＯＪＴが困難であり、職員の質の確保に苦慮しているグループホームが多いことから、事業者向けの研修を実施することで、人材育成を支援し、もって虐待防止とサービスの質の向上を図ることを目的とする。

根拠法令等	障害者グループホーム従事者人材育成支援事業実施要綱

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　研修教材の開発
・従事者研修（基礎研修）の平成31年度実施に向けて、研修教材の作成方針を検討する検討委員会を開催するとともに、策定した方針に沿って、研修教材を作成している。

○　講師の養成
・作成した研修教材を用いて、従事者研修（基礎研修）の講師を養成している。

3 どのような課題や問題点があったか

○　障害者の高齢化・重度化が進行
・平成28年度には、グループホーム利用者の62.4%が40歳以上、40.7%が区分４以上となっており、高齢化・重度化に対応するグループホームのニーズが高まっている。

○　重度者支援に対する専門的スキル習得の必要性
・30年度国報酬改定において、重度化に対応した制度が創設されたことに加え、都においても、重度化に対応したグループホームへの整備費補助の加算を創設するなど、高齢化・重度化への取組を進めてきた。
・一方で、これまで以上に重度化に対応したグループホームを確保するには、重度者の支援に必要な専門的スキルを付与する研修の実施が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　事業内容を充実させ、重度者支援を行う従事者への研修（専門研修）を実施する必要がある。

○　障害者の高齢化、重度化が進行する中、都が研修を実施することで、事業者が、重度者の支援に必要な専門的知識を体系的に学ぶとともに、研修内容と自らの支援内容を比較することで、客観的に自らの支援を評価できるようになり、創意工夫などの自助努力を促すことができるため、支援の質の向上につながる。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	― 千円
	30年度予算額	6,693 千円		30年度予算額	6,693 千円
	31年度見積額	14,733 千円		31年度見積額	14,733 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　地域移行の更なる促進に向けては、人材育成に苦慮しているグループホームを支援することで、質の高いサービス体制を確保することが重要である。

○　また、障害者の高齢化・重度化の進行により、重度化に対応したグループホームのニーズが高まっており、これまで以上に専門的なノウハウの習得が求められている。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　障害者の高齢化・重度化が進行していく中でも着実に地域移行を促進していくためには、事業者向けの研修の充実が不可欠であり、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	14,110 千円
歳出	31年度予算額	14,110 千円

事業評価票

497	外国人患者受入環境の強化 （病院経営本部経営企画部／病院会計）	事業開始	平成 26 年度
		事業終期	平成 － 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、東京の国際競争力を高めていくため、訪日・在日の外国人が安心して医療サービスを受けられる体制を構築する。

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　本部職員、各病院職員にて構成する都立病院国際化対応検討委員会を開催し、委員会の下で職員対応力の向上及び外国人患者サービスの向上に取り組んだ。
○　職員向け語学研修の実施（平成29年度までに約610人受講）により、病院職員の英会話力を底上げした。
○　職員向け異文化理解研修（平成29年度までに約340人受講）の実施により、様々な文化・宗教をもつ外国人患者に対応するための知識を習得した。
○　問診票等各種帳票、病院経営本部及び各都立病院ホームページ、及び「都立病院のご紹介」パンフレットの多言語版作成により、外国人患者へ情報を提供する環境を整備した。
○　映像通訳サービスや音声翻訳アプリが利用できるタブレット端末を全都立病院に導入し、多言語対応力を向上した。

3 どのような課題や問題点があったか

○　外国語対応可能な職員が不在時の対応方法の検討が必要である。

○　文化・習慣等の違いへの対応範囲についての検討が必要である。

○　映像通訳サービスで対応できない少数言語への対応方法の検討が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　日本医療教育財団が実施する外国人患者受入れ医療機関認証制度（ＪＭＩＰ）の認証を平成31年度までに全ての都立病院（８病院）で取得する。

○　多言語対応ツールとして、映像通訳サービスや検査説明動画等でタブレット端末を活用するとともに、少数言語にも対応可能でタブレット端末より手軽に利用できる小型音声翻訳機を導入する。

○　電子マネー等、多様な支払方法を導入する。

歳入			歳出		
29年度決算額	1,870	千円	29年度決算額	53,359	千円
30年度予算額	1,700	千円	30年度予算額	66,217	千円
31年度見積額	1,700	千円	31年度見積額	55,256	千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、外国人患者受入体制を強化していくことが重要である。

○　平成31年度までの全都立病院におけるＪＭＩＰ取得に向け、着実に取組を進めていく必要がある。

○　新たな多言語対応ツールの導入に当たっては、費用対効果の比較検証が必要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　多言語対応ツールの導入については規模を精査の上、費用対効果の検証に必要な経費を計上する。

歳入	31年度予算額	1,700	千円
歳出	31年度予算額	51,124	千円

事業評価票

504	生産性向上のためのＩｏＴ、ＡＩ、ロボットの導入支援 （産業労働局商工部／一般会計）	事業開始	平成 30 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　今後、人手不足が一層深刻化し、将来の労働力減少が見込まれる中、東京の産業が更なる成長を遂げるためには、中小企業の生産活動やサービスの提供等において生産性の向上を図ることが喫緊の課題である。

○　このため、これまで人が担ってきた作業の代替や大量に保有する情報のデータ化など、都内中小企業がＩＣＴ（ＩｏＴ、ＡＩ等）やロボットといった最先端技術を有効に利活用するための支援を行い、企業における生産性向上に資する取組を促進する。

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　生産性向上に意欲的な企業のニーズを発掘するため、巡回員による普及巡回を行った。
○　ＩｏＴ、ＡＩの導入・活用支援については、導入の目的・効果・方法や、活用の最新動向などについて紹介をするセミナーを実施した。
○　また、ＩｏＴ・ＡＩの導入を考えている都内中小企業に対して、専門家の派遣による導入前適正化診断や導入機器診断を行い、導入を支援した（８月末時点セミナー３回（うちＩｏＴ・ＡＩ：１回、ロボット：２回））。
○　ロボットの導入・活用支援については、ロボットの基礎知識、導入・活用事例等を紹介するセミナーを開催するとともに、実際にロボットを導入している中小企業等を見学した。
○　また、ロボット導入を検討している都内中小企業に対して、窓口相談及び出張相談を行うとともに、コンサルティングの実施による最適なロボットシステム導入についての提案など、導入前適正化診断を行い、導入を支援した。

3 どのような課題や問題点があったか

○　ＩｏＴ、ＡＩの分野に限らず、ＩＣＴ全般の導入について支援が必要である。

○　ＩＣＴの導入について、中小企業では、「知識が不足している」、「活用できる人材がいない」、「導入コストが負担である」などの課題がある。

○　ロボット導入について、中小企業では、個別具体の製品や費用対効果などの情報が不足しているといった課題がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　ＩＣＴ活用に向けた人材育成講座や、製品等の情報提供を行う合同研究会、比較的小規模なＩＣＴツールの導入費用の助成を新たに実施する。

○　ロボット導入について、個別具体の製品等における具体的な相談の場として、中小企業とＩＴベンダー・Ｓｌｅｒ等との合同研究会を新たに実施する。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	― 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	78,304 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	156,405 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　労働力が減少する中で、中小企業の生産性の向上の取組は重要であるが、比較的小規模の企業にとってＩＣＴツールの導入コストや人材・知識不足が課題となっている。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　中小企業の生産性向上に向けて、平成30年度における課題を踏まえた上で見直しを行っており、有効な取組内容となっていることから、経費精査の上で、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	156,405 千円

事業評価票

525	東京ジョブコーチ支援事業 （産業労働局雇用就業部／一般会計）	事業開始	平成 20 年度
		事業終期	平成 37 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　平成18年度当時、都内では職場適応援助者（ジョブコーチ）が34名登録され、職場定着の支援を実施していたが、障害者雇用数の対前年度増加人数が6,000人を超えるなか、絶対数が不足しており、ジョブコーチによる職場定着支援の需要が高まっていた。

○　このような状況を踏まえて、東京都として初めて障害者を雇用する中小企業に対して、迅速で柔軟な職場定着支援を実施するため、平成20年度より都独自の東京ジョブコーチ支援事業を創設した。

実行プランにおける政策目標		
シティ	ダイバーシティ	
政策の柱	4　障害者がいきいきと暮らせる社会	
政策目標	障害者に対する就労・職場定着支援	
	目標年次	2020年度末／2024年度末
	目標値	累計6,000人／累計10,300人

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　東京ジョブコーチの質の確保のため、東京ジョブコーチに必要な知識・技能を付与する養成研修と、能力向上を図る研修等を実施する。

○　企業及び障害者の申請により、東京ジョブコーチを派遣して、障害者の職場定着の支援を行う（１人に対して20回を上限に支援を実施）。

＜実績＞

・平成29年度　支援件数781件、東京JC 定員75名
　　養成研修１回、ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ研修等２回

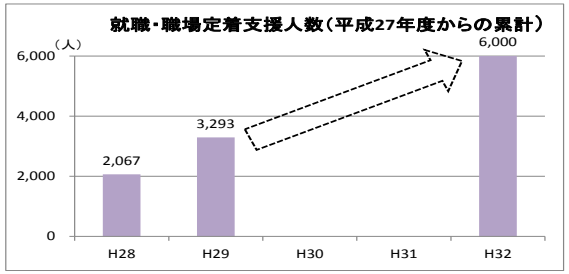

3 どのような課題や問題点があったか

○　平成30年４月から法定雇用率の引き上げ（2.0%⇒2.2%）とともに、精神障害者が雇用率の算定基礎に加わったため、精神障害者を雇用する企業の増加が見込まれる。

○　障害者の定着率を見ると、就職１年後の離職率は、発達・知的は約３割、身体は約４割、精神は約５割となっており、精神障害者の離職率が特に高い状況である。

○　今後、精神障害者を雇用する企業が増加するなかで、企業への障害者雇用のノウハウ提供や職場定着に向けた支援の強化が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　政策目標の進捗状況が良好であることから、目標を上方修正した上で、施策を展開していく。

○　東京ジョブコーチ職場定着支援事業を拡充して、企業及び障害者本人への職場定着の支援を充実する。
・支援件数　600件 ⇒ 800件へ拡充
・東京ジョブコーチ　定員75名 ⇒ 77名へ拡充
・企業及び障害者の来所による職場定着相談窓口の設置（新規）

○　東京ジョブコーチ人材養成研修事業については、東京ジョブコーチの人数の増加に合わせ、東京ジョブコーチの養成研修と能力向上に向けた研修等を充実していく。

政策目標（再設定）	障害者に対する就労・職場定着支援	
	目標年次	2020年度末 ／2024年度末
	目標値	累計6,400人／累計11,500人

歳入			歳出		
	29年度決算額	ー　千円		29年度決算額	150,991　千円
	30年度予算額	ー　千円		30年度予算額	170,536　千円
	31年度見積額	ー　千円		31年度見積額	218,717　千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　平成30年４月から法定雇用率が引き上げられるとともに、精神障害者が雇用率の算定基礎に加わったため、精神障害者を雇用する企業が増加することが見込まれるが、精神障害者の離職率は高く、職場定着に向けた更なる支援が必要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　障害者の職場定着支援のニーズは今後更に高まっていくことが想定される中で、ジョブコーチの増員や質の向上を図ることは必要であるため、経費精査の上、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	ー　千円
歳出	31年度予算額	218,717　千円

事業評価票

530	中小企業障害者雇用応援連携事業 （産業労働局雇用就業部／一般会計）	事業開始	平成 28 年度
		事業終期	平成 33 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　都内における障害者雇用の実雇用率は、大企業と比し、中小企業が際立って低いことから一層の支援が求められている。
○　都内は中小企業数が多く、それに応じて未達成企業数が多いことから、支援が必要な企業数も膨大で、国や都の支援が十分に行き届かない状況が続いている。
○　そのため、東京労働局、都、東京しごと財団が連携し、障害者就業・生活支援センターの専門的ノウハウを活用しながら、障害者雇用に関する情報提供等を通じて中小企業の障害者雇用を促進する。

実行プランにおける政策目標		
シティ	ダイバーシティ	
政策の柱	4　障害者がいきいきと暮らせる社会	
政策目標	障害者雇用	
	目標年次	2024年度末
	目標値	2014年から累計4万人増加

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　国（ハローワーク）、東京しごと財団との連携の上、障害者就業・生活支援センターに所属する障害者雇用支援員が、雇用率が未達成である中小企業を訪問し、障害者雇用に関する相談、助言、情報提供等を行った。
○　新規訪問件数
（平成28年度　869件、平成29年度　886件）

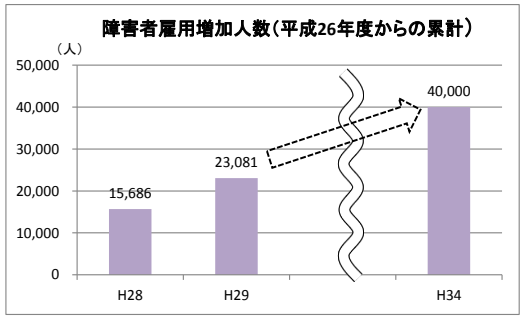

3 どのような課題や問題点があったか

○　平成29年６月１日現在における都内民間企業の障害者の実雇用率は1.88%（平成28年：1.84%）となっているものの、企業規模別では、従業員300人以上の大企業が2.04%（平成28年：2.01%）であり、0.03ポイント上昇した一方、従業員300人未満の中小企業は1.07%（平成28年：1.05%）となり0.02ポイントの上昇に留まり、企業規模間での更なる格差が生じている。
○　平成30年４月から障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わったことに伴い、法定雇用率が2.0%から2.2%へ引き上がり、雇入れから定着まで、中小企業に対する更なる支援が求められる。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　現状では、支援対象企業をハローワークによる障害者雇用率達成指導や支援の働きかけが十分でない企業規模50人以上150人未満の企業を対象としているが、上述の課題に対応するため、法定雇用義務が生じる従業員規模45.5人以上300人未満の中小企業へと、支援対象とする企業規模を拡大させる。

歳入	29年度決算額	ー　千円	歳出	29年度決算額	39,474　千円
	30年度予算額	ー　千円		30年度予算額	42,214　千円
	31年度見積額	ー　千円		31年度見積額	42,896　千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　平成30年４月から法定雇用率の引き上げや障害者雇用義務の対象に精神障害者が加えられる中、中小企業の実雇用率は大企業と比べ約半分となっており、障害者雇用を促進するために中小企業に対する更なる支援が必要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　障害者雇用を促進するため、現状の課題を踏まえた上で、規模の拡大を行っており、有効な取組となっていることから、要求額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	ー　千円
歳出	31年度予算額	42,896　千円

事業評価票

534	働き方改革推進事業・働き方改革支援事業 （産業労働局雇用就業部／一般会計）	事業開始	平成 28 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　誰もがいきいきと活躍できるダイバーシティの実現のため、働き方改革に対する企業の主体的な取組を促すとともに、具体的な取組を後押しする。

実行プランにおける政策目標		
シティ	ダイバーシティ	
政策の柱	5　誰もが活躍できるまち	
政策目標	働き方改革の推進（働き方改革宣言企業）	
	目標年次	2020年度
	目標値	5,000社

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　広報キャンペーン等を実施し、平成28年度及び平成29年度は目標値を上回る宣言企業を承認してきた。
・平成28年度実績：1,003社（計画1,000社）
・平成29年度実績：1,021社（計画1,000社）

3 どのような課題や問題点があったか

○　広報キャンペーンのほか、様々な普及啓発を進めているが、特に中小企業への施策の浸透が十分ではない。

○　現在の宣言企業制度は順調に取組企業を増やしているが、宣言後の具体的な取組が着実に進むような後押しが必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　働き方改革に取り組む企業の裾野拡大を図るため、政策目標を上方修正し、宣言企業数の規模の拡大（1,000社→1,500社）を図る。

政策目標（再設定）	働き方改革の推進（働き方改革宣言企業）	
	目標年次	2020年度
	目標値	6,000社

○　他社の参考となる取組事例の発信等に加えて、宣言企業同士の交流等により、ノウハウの共有を促進するなど、働き方改革に取り組む企業の意欲を喚起する。
○　経営者団体等と連携し、宣言企業の目標を着実に達成するとともに、取組の質的向上を図る。

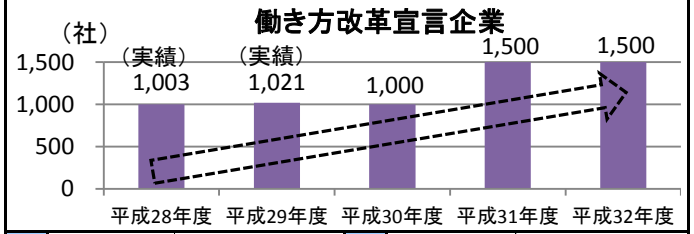

歳入			歳出		
29年度決算額	328	千円	29年度決算額	1,063,625	千円
30年度予算額	53	千円	30年度予算額	698,997	千円
31年度見積額	83	千円	31年度見積額	874,064	千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　働き方改革宣言企業の政策目標を年1,000社と定め、広報キャンペーン等を行い、28年度、29年度において1,000社を超える宣言企業を承認し、目標を達成している。

○　働き方改革宣言企業数を更に拡大させるとともに、宣言企業の主体的な取組を更に促進していく必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　働き方改革を一層促進するため、これまでの実績を踏まえた見直しにより、宣言企業の拡大だけでなく、宣言企業の自主的な取組を促すものとなっているため、要求額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	83	千円
歳出	31年度予算額	874,064	千円

事業評価票

539	液状化予測図の更新 （建設局土木技術支援・人材育成センター／一般会計）	事業開始	平成 31 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　Ｗｅｂ上で公開している「東京の液状化予測図」について、今後、都市整備局から民間建築物の地盤データの提供を受けることにより、膨大なデータの増加が継続的に見込まれる。そこで、随時データを取込み、予測図を更新することが可能なプログラムを開発する。

○　液状化予測図を随時更新していくことで、都民に対して、よりきめ細かな情報提供行うとともに、利便性の向上を図っていく。また、より正確な予測図を公開していくことで、液状化対策に対する意識を啓発し、防災・減災に寄与する。

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　平成24年度
ＧＩＳシステムを活用した「東京の液状化予測図」を作成した。

○　平成25年度から30年度
土木技術支援・人材育成センターのホームページ上で予測図を公開している。
・月平均約2,600人の閲覧者数（平成29年度）
・東京都防災ホームページとリンクを設定（平成30年度）

3 どのような課題や問題点があったか

○　現在の液状化予測図は公共ボーリング（約２万本）を基にしており、地盤データのないエリアが広く存在する。

○　現在の液状化予測図は平成24年度にプロジェクトチーム(職員と委託先の専門家)にて検討・討議を行い、液状化予測領域の判定を手作業にて実施したものである。そのため、新たな地盤データを取り込み、随時更新可能なシステムになっていない。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　効果的な液状化予測図の作成に向け、基礎調査を実施する。また、調査結果を踏まえ、継続的に収集される新たな地盤データを取り込み、予測図の随時更新が可能なプログラムを開発する。

○　継続的に液状化予測図を更新してホームページ上で公開していく。最終的には約10万本の地盤データを目標とし、面的で精度の高い「液状化予測図」を公開することで、都民の液状化対策に対する意識を啓発し、防災・減災に寄与する。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	― 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	― 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	9,922 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　これまでも、防災や減災に関わる社会的な要請の高まりや、ボーリングデータの蓄積量の増加を背景に、液状化予測図の見直しを行ってきた。

○　今後、公共事業で得られる地盤データに加え、民間建築物の地盤データの活用が見込まれるが、膨大なデータを効率的に液状化予測図に反映させる仕組みが必要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　本プログラムの開発により、液状化予測図の随時更新や精度向上が可能となり、都民への適切な情報提供や利便性の向上が図られることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	9,922 千円

事業評価票

540	道路照明のＬＥＤ化 （建設局道路管理部／一般会計）	事業開始	平成 26 年度
		事業終期	平成 35 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　消費電力の抑制やCO_2削減は社会的要請となっていることから、都道における街路灯を省エネ照明へ転換し、街路灯の消費電力量を抑制するとともにCO_2排出量の削減に取り組んできた。

○　ＬＥＤ照明を、新しい照明用光源として道路照明に採用し、更なる消費電力量の削減及びCO_2排出量の削減を目指す。

実行プランにおける政策目標		
シティ	スマートシティ	
政策の柱	1　スマートエネルギー都市	
政策目標	道路照明のＬＥＤ化（建設局分）	
	目標年次	2020年度
	目標値	約2,400灯

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　新設街路灯については、ＬＥＤ照明を標準として整備した。

○　既設街路灯については、灯柱や設備の改修にあわせて順次ＬＥＤ化を実施している。
・2017年度実績：約600灯

3 どのような課題や問題点があったか

○　これまで、ＬＥＤは指向性が強く配光範囲が限られたため、既設位置での建替や更新が行えず、配置について路線ごとの再検討が必要であった。
○　特に電柱に共架してある照明は、設置高さと間隔が制約となり、ＬＥＤの導入が困難であった。
○　街路灯の灯柱や設備の改修によるＬＥＤ化は、ランニングコストは優位だが、イニシャルコストが高く、更新期前の改修はライフサイクルコストが不利となり事業の加速化が課題となっていた。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　新設街路灯及び改修にあわせたＬＥＤ化は継続する一方で、技術開発により既存位置での建て替えや更新が可能となったため、電柱に共架している街灯についてもＬＥＤ化の対象とする。
○　技術開発によりランプ交換による道路照明のＬＥＤ化が可能となり、イニシャルコストが従前より低くなったため、ライフサイクルコスト比較の結果を踏まえ本格導入に向けて平成31年度に試行を行い、試行結果やＬＥＤ技術の進展などを十分に検証した上で、事業の加速を目指す。

【ライフサイクルコスト比較（１基当たり）】　（単位：千円）

区　分	ＬＥＤ（ランプ交換）	現行（セラメタ灯）	増減
イニシャルコスト	300	120	180
ランニングコスト／年	7	23	△ 16
ライフサイクルコスト（15年）	405	465	△ 60

○　上記を踏まえ政策目標を再設定する。

政策目標（再設定）	
道路照明のＬＥＤ化（建設局分）	
目標年次	2020年度
目標値	約12,100基

※目標値の集計を街路灯のランプの灯数から街路灯の数に変更

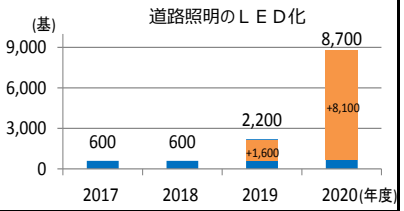

歳入				歳出			
	29年度決算額	498,790	千円		29年度決算額	783,880	千円
	30年度予算額	800,000	千円		30年度予算額	1,438,800	千円
	31年度見積額	2,119,000	千円		31年度見積額	2,825,600	千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　これまでは、既設の照明については灯柱等の改修に合わせたＬＥＤ化を進めてきた。

○　ＬＥＤ化を一層推進するためには、コスト面・技術面それぞれの課題について、技術開発の動向等を見据えた上で、対応策を検討する必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　これまでコスト面・技術面から困難とされていた箇所について、技術開発を踏まえた取組により、ＬＥＤ化の加速が図られていることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	2,119,000	千円
歳出	31年度予算額	2,825,600	千円

事業評価票

542	区市町村無電柱化補助 （建設局道路管理部／一般会計）	事業開始	平成 20 年度
		事業終期	平成 31 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　平成19年に、今後10年間の都道の無電柱化の方針と、区市町村が行う無電柱化の促進についてまとめた東京都無電柱化方針を策定した。
○　この中で、区市町村道の無電柱化に対する促進施策として、区市町村の財政負担を軽減する方策を検討することとし、平成20年度に区市町村への財政支援のための補助制度を創設した。
○　平成27年度からは「防災に寄与する路線」について支援を拡充した。
○　平成30年には、今後10年間の方針や目標を定めた「東京都無電化計画」を策定し、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的に、区市町村道と連携した面的な無電柱化を促進している。

根拠法令等	電線共同溝の整備等に関する特別措置法

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　平成20年度から、センター・コア・エリア内、主要駅周辺、主要観光地周辺等について、区市町村と連携し、面的な無電柱化を推進するため、都費補助制度による財政支援に取り組んできた。
○　あわせて、電線共同溝講習会の開催や電線共同溝整備マニュアル・地上機器設置の手引きの作成等による技術支援にも取り組んできた。
○　また、平成26年度に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の競技場周辺については、補助率を引き上げるとともに、27年度からは、都市防災機能の強化に向けて、「防災に寄与する路線」についても支援を拡充した。
○　平成29年度からは、無電柱化チャレンジ支援事業制度を創設し、推進計画の策定や、道幅の狭い道路において低コスト手法の導入に取り組む区市町村に対しても財政支援を拡充するとともに、区市町村が設置する技術検討会に都の職員が直接参加するなどの技術支援を行っている(30年度は20区19市で活用予定)。

3 どのような課題や問題点があったか

○　都内公道約23,900kmのうち、区市町村道は約21,400kmで約９割を占めているが、狭隘な道路が多く、技術的な課題があり、無電柱化が進んでいない。
○　無電柱化事業はコストが高いことも、財政基盤の弱い区市町村にとって、無電柱化が進まない要因の一つとなっている。
○　無電柱化事業の経験や技術的ノウハウ等の蓄積も少ないことから、区市町村が設置する技術検討会に都の職員が直接参加するなどの技術支援を行っている。
○　近年、台風や地震など、自然災害が頻発し、甚大な被害が発生していることから、都は防災事業の緊急総点検を実施し、切迫する災害に備え、更に無電柱化を推進する必要があることを検証した。
○　「防災に寄与する路線」については、既に財政支援を行っているものの、効果を加速させるために、区市町村の負担を軽減する財政支援の拡充が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　都の防災事業の緊急総点検の検証を踏まえて、切迫する災害に備え、防災に寄与する無電柱化整備路線を重点的に整備する。

○　具体的には、災害拠点病院や消防署などの防災拠点施設と緊急輸送道路を結ぶ区市町村道等について、無電柱化の取組を加速させるため、区市町村に対する財政支援を強化する。

歳入			歳出		
	29年度決算額	823,018 千円		29年度決算額	852,943 千円
	30年度予算額	1,072,634 千円		30年度予算額	1,072,634 千円
	31年度見積額	1,221,245 千円		31年度見積額	1,221,245 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　都内の大半を占める狭隘道路において無電柱化を進めるためには、区市町村の協力が不可欠であり、技術的及び財政的な面での支援が求められる。

○　これまでも、無電柱化チャレンジ支援事業制度を創設するなど、区市町村に対する様々な支援を行ってきたが、自然災害への対応強化に向け、防災に寄与する路線における重点的な整備の必要性が高まっている。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　防災に寄与する路線について区市町村への財政支援を強化することで、無電柱化の加速や防災対策の一層の推進が期待されることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	1,221,245 千円
歳出	31年度予算額	1,221,245 千円

事業評価票

545	浸水予想区域図の改定 （建設局河川部／一般会計）	事業開始	平成 28 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　平成27年７月の水防法改正を踏まえ、浸水予想区域図に用いる外力を「想定し得る最大規模の降雨」とし、順次改定をしている。

実行プランにおける政策目標		
シティ	セーフシティ	
政策の柱	３　豪雨・土砂災害対策	
政策目標	－	
	目標年次	－
	目標値	－

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　浸水予想区域図については、平成29年度には１区域で改定を行い、30年度には５区域で改定を行う予定である。

○　改定した浸水予想区域図を基に、各区市町村で洪水ハザードマップを作成している。

3 どのような課題や問題点があったか

○　浸水予想区域図は、河川と下水道による浸水を重ね合わせて作成することから、両施設管理者が連携して取り組む必要がある。

○　本事業で改定する浸水予想区域図は、区市町村が作成する洪水ハザードマップの基になることから、作成に当たっては、関係区市町村と綿密に調整する必要がある。

○　実際の避難行動に即した効果的な情報発信に努めることが課題であった。これに対する都の主な取組は以下のとおりである。
・避難時の歩行困難性等を踏まえ、浸水深の表示の下限値を既往の20cm以上から10cm以上へと変更
・地表面の浸水状況を現実に近い形で再現するため、表示メッシュを既往の50m四方から10m四方へと変更

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　「平成30年７月豪雨」を受け、32年までに全14区域で改定を目指し（政策目標新規設定）、引き続き関係機関と調整を重ねながら、着実に改定作業を行う。
○　浸水予想区域図を公表することで、水害リスクを住民に周知し、減災対策を推進する。

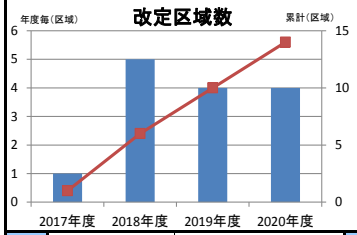

政策目標（新規設定）	
浸水予想区域図の改定	
目標年次	2020年度
目標値	14区域で改定

歳入			歳出		
29年度決算額	－	千円	29年度決算額	42,185	千円
30年度予算額	65,000	千円	30年度予算額	65,000	千円
31年度見積額	91,000	千円	31年度見積額	150,000	千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　浸水予想区域図については、都管理の全河川の流域において公表しており、区市町村が作成するハザードマップの基礎資料等として活用されている。

○　現在、水防法改正を踏まえ順次改定を行っているが、近年相次ぐ水害を受け、その加速が求められている。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　浸水予想区域図の改定を前倒して実施することにより、区市町村や都民への迅速かつ適切な情報提供が図られることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	91,000	千円
歳出	31年度予算額	150,000	千円

事業評価票

558	来島者の利便性向上につながる港の整備 （港湾局離島港湾部／一般会計）	事業開始	平成 31 年度
		事業終期	平成 31 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　伊豆諸島の港湾、漁港、空港及び海岸保全施設については、「東京都離島振興計画」に基づき、整備を実施している。

○　小笠原諸島の港湾、漁港、空港については、「小笠原諸島振興開発計画」に基づき、整備等を実施している。

○　また、就航率の向上とともに、来島者の利便性及び満足度を向上するための環境整備等が求められる。

根拠法令等	東京都離島振興計画、伊豆諸島港湾整備計画

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　伊豆・小笠原諸島の住民の生活基盤を確保するとともに、地域の産業振興に寄与するため、港湾、漁港、空港、海岸の充実に取り組んでいる。

○　海路については、伊豆諸島の各島には１日１往復、小笠原には概ね週１往復の大型船が就航するほか、大島航路に高速ジェット船が就航し、利便性が向上している。

○　空路については、調布から大島、新島、神津島、三宅島に19人乗りの小型機が運航するほか、羽田から八丈島にジェット機が運航している。

3 どのような課題や問題点があったか

○　伊豆・小笠原諸島各島への就航率
・大離島の就航率は、比較的高い水準で推移している一方、小離島の就航率は、徐々に上昇しているものの、いまだ十分とは言えない状況である。

○　長期間を要する工事の状況
・厳しい気象・海象条件等における海上工事の制約から、整備に長期間を要することが多い。

○　観光客増加に向けた施設整備
・欠航情報や代替交通機関の案内に関する情報の提供が不足し、島への心理的距離感を生んでいる。
・船客待合所・空港待合室の風景が旅行情緒に乏しいなど、「おもてなし」の視点が不足している。
・船客待合所と係留施設までの距離が長く、段差等もあり、バリアフリーの充実が課題である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　早期に効果を出すメリハリのある施設整備の推進
・それぞれの島、港の特色、特徴を踏まえた整備を着実に実施していく。

○　ＩＣＴを活用した効率的な施設整備の推進
・ＩＣＴや施工自動化による建設時の作業効率の向上を図っていく。

○　おもてなし強化とバリアフリーの推進
・来島者の行動段階に応じた、必要かつ的確な情報を提供していく。
・利用者が快適に利用できる船客待合所・空港ターミナルづくりを推進していく。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	― 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	― 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	303,354 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　伊豆・小笠原諸島の住民の生活基盤の確保及び地域の産業振興のため、港湾施設等の整備を進めてきた結果、大離島の就航率は高い水準で推移する等、一定の成果を得られているが、小離島の就航率の一層の向上や、施設整備の効率化に向けた取組の必要性は認められる。

○　来島者の増加に向けては、ハード整備のほか、ソフト面における施策の充実による利便性の向上も必要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　現状の課題を踏まえた見積内容となっており、就航率の向上や来島者の利便性向上につながることが期待されることから、経費を一部精査した上で、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	292,554 千円

事業評価票

560	キャッシュレス化の推進 （会計管理局管理部／一般会計）	事業開始	平成 29 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　現金の取扱いは、紛失のリスクや、引渡し・受領確認など直接的なやりとりによる時間的な制約などを伴うものである。
○　都庁の会計事務における現金取扱いの実態を把握するため、平成29年10月に全庁的な調査を実施した（平成28年度一般会計及び特別会計、ただし議会局及び警視庁を除く）。取りまとめ結果は以下のとおりである。
【支出】
取扱件数…約23万件　　取扱金額…約65億円
【収入】
取扱件数…約44万件　　取扱金額…約66億円
○　都民の利便性、業務の効率性・安全性等を踏まえて、多様な決済手段の活用に取り組んでいく。

根拠法令等	地方自治法、東京都会計事務規則

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

【支出】
○　宿泊を伴う確定払旅費・特別職非常勤職員の旅費について、口座振替へ移行するため、会計事務規則を改正した。
○　資金前渡による支払いのキャッシュレス化に向け、金融機関やカード事業者等へのヒアリングのほか、調査委託によりブランドデビットカードの導入やクレジットカード利用対象の拡大等の検討を行った。
○　これらの検討を踏まえ、クレジットカードの使途を拡大したほか、平成31年１月にブランドデビットカードの試行を開始した。
【収入】
○　都民利用施設への電子決済手段導入について、事業者ヒアリング・各局調査により課題・条件を検討し、各局への働きかけを行った。
○　将来的なキャッシュレス決済収納の手段として検討しているＱＲコード決済について、平成31年度に実証実験を行うための調整を行った。

3 どのような課題や問題点があったか

【支出】
○　事業所での日用品等の購入は、地元の商店街等を利用することも多いが、支払先の中小店舗がカード決済に未対応である（高額な決済手数料等が障害）。
○　将来的なキャッシュレス手段として、決済手数料等が低廉なＱＲコード決済を検討しているが、現時点で支出面に導入するには環境が未整備である（ＱＲコード決済規格が標準化されていないこと、個人利用が前提であること、対応店舗が限定されること等）。

【収入】
○　各局が費用対効果を見込むことが難しい（収入増や費用減を見込むのが難しい一方、初期投資や利用手数料など新たなコストが発生）。
○　導入効果（都民サービスの向上等）の考え方や今後の導入の進め方について整理が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

【支出】
○　平成31年度からブランドデビットカードの試行を拡大するとともに、マニュアル作成や研修実施により、安全かつ効率的なキャッシュレス化を進めていく。

【収入】
○　クレジットカードや電子マネー収納の導入を引き続き各局へ働きかけるほか、ＱＲコード決済の実証実験結果を検証の上、各局における導入を支援していく。

歳入	29年度決算額	ー　千円	歳出	29年度決算額	ー　千円
	30年度予算額	ー　千円		30年度予算額	13,435　千円
	31年度見積額	ー　千円		31年度見積額	52,268　千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　業務の効率化や都民の利便性等を考慮し、キャッシュレス化を積極的に推進していく必要がある。

○　ブランドデビットカードの試行実施やＱＲコード決済の実証実験を踏まえ、多様な決済手段を検討していく必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　キャッシュレス化の取組を推進していく必要があることから、経費の一部を精査した上で所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	ー　千円
歳出	31年度予算額	50,520　千円

事業評価票

561	大量データ分析型監査導入調査委託 （監査事務局／一般会計）	事業開始	平成 31 年度
		事業終期	平成 31 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　監査業務におけるＩＣＴの活用は、大量のデータの迅速かつ正確な分析に有効であり、既に民間企業の内部監査や官公庁などにおいて、データ分析手法が活用され、成果を上げている。都の多くの業務が情報システムに委ねられている現状において、ＩＣＴを活用して行う監査の重要性が増している。

○　ＩＣＴの活用により、膨大なデータの中から異常値や不突合データを短時間で抽出することで、より質の高い効果的な監査を行う端緒とし、監査の精度を大幅に向上させる。

○　紙資料の準備作業が減り、監査対象部所等の事務負担軽減にも寄与する。

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　平成30年度は、有識者や会計検査院に対しヒアリング調査を行うとともに、監査ソフトのデモンストレーションを行った。

○　これに基づき、ＩＣＴを活用したデータ分析型監査導入に向けて、早急に調査・検討を進めていくことが必要である。

3 どのような課題や問題点があったか

○　質の高い監査を実施し、監査の結果が、問題点の改善、再発防止等、各局への事務改善を促すことが重要である。
○　膨大な都の事務事業を監査するに当たっては、効率的・効果的な監査を実施するため、リスクの高いと考えられるものを中心に、事案を抽出している。
○　現状では、都の多くの業務がシステム化されているにもかかわらず、各局のシステムからデータの一部を印刷した紙資料から、監査対象を任意に一部抽出して監査を行っている。
○　漏れのない正確な案件抽出を短時間で実施することで、より質の高い監査や効率的・効果的な監査の端緒とする。これにより、平成32年度の地方自治法改正に伴う監査業務量の増加に対しても、的確に対応していく。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　ＩＣＴ等を活用した監査業務改革として、平成31年度においては、監査対象データの調査・整理、活用方法の検討やソフトウェアによる分析方法の調査・検討など、ＩＣＴを活用した電子データの多角的な分析方法について調査・検討を行う。

○　その結果を踏まえ、平成32年度においては、ＩＣＴを活用した電子データの多角的な分析手法を監査手法に付加し、より効率的・効果的な質の高い監査を実現していく。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	― 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	― 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	5,152 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　膨大な都の事務事業を監査するに当たっては、リスクの高いと考えられる案件を、より効率的・効果的に抽出し、質の高い監査を着実に実施していく必要がある。

○　また、平成32年度から実施される予定の地方自治法改正に伴う監査業務増に的確に対応するためにも、監査業務の効率化が求められている。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　質の高い監査の実現及び監査業務の効率化を推進するため、見積額のとおり計上する。

○　平成32年度以降のデータ分析型監査導入に当たっては、31年度の調査・検討結果を踏まえ、最適な分析手法を確立することが必要である。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	5,152 千円

事業評価票

563	高等学校入学者選抜 （教育庁都立学校教育部／一般会計）	事業開始	平成 26 年度
		事業終期	平成 33 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　平成26年に都立高校における採点誤りが判明した。その改善策として、選抜にマークシート方式を導入し、デジタル採点システムによる採点をすることとした。

○　これにより、採点・点検に当たってのヒューマンエラーを防止するとともに、記述式問題の採点・点検に専念できる環境を整え、採点誤りの防止に繋げていく。

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　平成26年にモデル実施校20校で都立高校入試採点システムを導入した。

○　平成26年に実施した選抜を踏まえ、平成27年にモデル実施校以外の都立高校においてもマークシート方式を導入した。

○　マークシート方式の導入後、その効果の検証及びシステムの機能改修を重ねることで、平成28年度選抜では253件の採点誤りが発見されたが、平成30年度選抜では72件にまで減少するなど誤りの防止に大きな効果を上げている。

3 どのような課題や問題点があったか

○　中学校から送付される調査書は、現状では、その項目を教員が手入力しているが、入力項目も多く、入力ミス等誤りが発生するリスクが高い。

○　複数人・複数回でのチェックを行うなどして、誤りの防止に努めているが、限られた入学者選抜業務の日程の中で、入力作業等には多大な時間を要しているため、その後の答案等の採点・点検に充てられる時間を圧迫している。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　都立高校における調査書入力業務において、ＯＣＲによる読込みを実現し、調査書入力業務をシステム化する。これにより答案の採点・点検に、より多くの時間を割くことが可能となり、採点精度の更なる向上が期待できる。

○　費用対効果についても下表のとおり。

【調査書入力システム化による経費縮減効果/年（想定）】

入力・チェック延べ作業時間（想定）	時間単価	合計
7,580時間（※1・2）	2,555円（※3）	△19,367千円

※1 手入力による調査書一枚当たりの作業時間を6分と想定
※2 6分／枚×75,800枚
※3 時間講師の時間単価

今回の改修に伴うランニングコストの増は発生しない見込みであり、改修経費は、単年度で回収できる予定。

【採点システム経費増減】

区分	平成31年度	平成30年度	増△減
入試採点システム関連経費	136,800千円	131,113千円	5,687千円

※上記には、契約の見直しによる費用の増減等も含む。

歳入			歳出		
	29年度決算額	― 千円		29年度決算額	125,197 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	144,447 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	150,005 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　都立高校の入試に関する事務作業は、ミスが許されない業務である一方、点検等に十分な時間が必要であり、正確性を維持しながらも、その効率的運用が求められている。

○　このような状況から、業務の効率化をするために、費用対効果の分析を行った上でシステム化を推進していくことが重要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　局案のとおり予算を計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	150,005 千円

事業評価票

565	都立学校における不登校・中途退学対策 （教育庁地域教育支援部／一般会計）	事業開始	平成 28 年度
		事業終期	平成 33 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　都立高校中途退学者本人を対象とした調査において、明確な理由がなく何となく高校を辞めてしまった生徒や心理的・精神保健福祉的アプローチが必要な生徒等の退学者が数多くいることが判明した。

○　都立高校に入学した生徒や都立高校を中途退学してしまった生徒が将来社会的に自立できるようになるために必要な支援を行うことが重要であるとの観点から、本事業を施策化し、生徒等に対する支援を実施している。

根拠法令等	教育基本法、社会教育法

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　不登校や中途退学、進路未決定卒業者等の課題を抱える都立学校（30校程度）に対して、就労や福祉の専門的知識や技術を持つユースソーシャルワーカー等を継続的に派遣（継続派遣）するとともに、それ以外の学校に対しても要請に応じた派遣（要請派遣）を行い学校や生徒への支援を実施している。

○　平成29年度の支援実人員は、3,055人であり、28年度の2,282人と比べ約1.3倍に増加するなど、都立学校における本事業の活用が進んでいる。

○　平成30年度からは、急迫した対応を要する困難なケースのある学校に対して、ユースソーシャルワーカー（主任）を巡回訪問させ、学校が抱える課題に対し助言・支援を行い、課題の早期解決に向けた支援を行っている。

○　ユースソーシャルワーカー（主任）の導入により、生徒が抱える問題の早期発見、適切なアセスメント、学校への的確な助言、関係機関等との効果的な連携など、顕著な効果が表れている。

3 どのような課題や問題点があったか

○　これまでの支援状況をみると、学校生活や家庭環境に起因している案件が増えている。また、１人の生徒に対して複数回の対応が必要となる支援困難事案が増加傾向となっている。

【支援実人員実績】

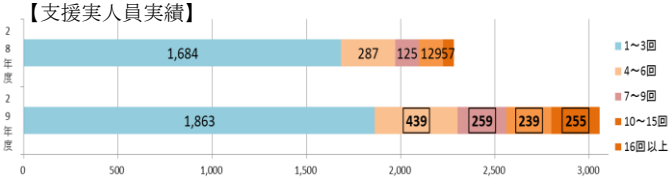

○　支援困難な案件に迅速かつ的確に対応していくためには、高度な専門知識や豊かな支援経験を有する人材を確保していく必要がある。

○　全ての都立高校に対して速やかに支援が実施できる体制を整備していく必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　不登校や中途退学、進路未決定卒業者等の課題を抱える全ての都立学校への支援は、今後も継続的に行っていく。

○　学校や教員による対応だけでは解決が難しい、生活環境等で複雑かつ困難化した課題を抱えている生徒がどの学校にも潜在的に存在しているという観点から、ユースソーシャルワーカー（主任）による支援を全ての要請派遣校で享受できるよう、体制を整備し、不登校・中途退学の未然防止策の充実を図っていく。

歳入	29年度決算額	79,513 千円	歳出	29年度決算額	220,622 千円
	30年度予算額	136,776 千円		30年度予算額	339,672 千円
	31年度見積額	121,941 千円		31年度見積額	424,134 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　不登校や中途退学、進路未決定卒業者等の課題を抱える都立高校生に対し、必要な支援策を講じていくことは、重要な施策である。

○　特に、支援の必要性の高い生徒、課題の多い生徒に対しては、より質の高いユースソーシャルワーカー（主任）による支援が効果的と考えるが、その一方、費用対効果を踏まえ、配置規模については、実績を踏まえた規模とする必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　ユースソーシャルワーカー（主任）については、不登校・中途退学の未然防止に一定の効果があると考えることから、経費を精査の上、必要額を計上する。

歳入	31年度予算額	120,115 千円
歳出	31年度予算額	372,410 千円

事業評価票

574	救急相談センターの充実強化 （東京消防庁救急部／一般会計）	事業開始	平成 19 年度
		事業終期	平成 33 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　第26期東京消防庁救急業務懇話会答申（平成18年３月）を受け、緊急受診の要否や応急手当等について医学的見地からの助言を行うとともに、診療可能な医療機関情報の提供を行うことで不要・不急な救急需要を抑制し、真に救急車を必要とする都民に対して、適切かつ効果的に救急隊が対応できる体制を構築するため、19年６月１日に東京消防庁救急相談センターの運用を開始した。

○　「見える化改革」の結果に基づき、平成34年までに救急相談センターの認知率60%を目標とした。

実行プランにおける政策目標		
シティ	ダイバーシティ	
政策の柱	3　医療が充実し健康に暮らせるまち	
政策目標	―	
	目標年次	―
	目標値	―

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　潜在的重症者の救護
- 救急相談の結果、救急搬送した都民のうち緊急入院した都民約５万３千人
- 救急相談前に緊急度が高いと判断し救急出場させた件数約９千件

○　救急搬送人員に占める軽症者割合を低減
- 平成18年：60.3%→29年：54.1%
  開設前より6.2ポイント低減

3 どのような課題や問題点があったか

○　平成29年の東京消防庁救急相談センター認知率は52.0%であり、34年までに60%を達成するためには、更なる周知・利用促進を図る必要がある。

○　平成29年中、看護師総勢48人、通信員（特別区及び多摩）総勢54人により、年間約37万件の入電に対応したが、トラフィック（取りきれない電話）が約２万５千件あり、また通信員により医師アドバイス対応（救急相談で入電したが、看護師が対応できなかった入電）が約３万件と、未だ救急相談等を希望する多くの都民の需要に応えきれていない。

○　平成24年以降、救急相談プロトコール（手順書）が改訂されていないため、最新の医学的見地に基づくプロトコールに改訂する必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　平成34年までに目標の認知率60%（30年認知率53.6%）達成へ向け、救急相談センター利用率の低い高齢者に重点を置きつつ、他の年齢層や地域に的を絞った広報（ＳＮＳや消防アプリの活用、出向イベントの見直し等）により、訴求力の高い広報を推進していく。さらに、今後も増加が予想される救急相談件数や、取りきれない電話等を解消するための看護師増員を始め、更なる体制強化を推進していく。

○　また、認知率向上を実行プランの政策目標に新たに位置付け、普及啓発に向けた取組を推進する。

政策目標（新規設定）	
救急相談センター認知率	
目標年次	2022年度
目標値	60%

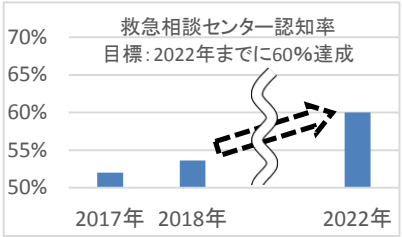

歳入			歳出		
29年度決算額	―	千円	29年度決算額	561,470	千円
30年度予算額	―	千円	30年度予算額	578,986	千円
31年度見積額	―	千円	31年度見積額	606,640	千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　救急出場件数が増加傾向にある中、現場到着時間７分の達成に向け、救急需要を抑制することが不可欠であり、救急相談センターの運用は救急搬送人員に占める軽症者割合の低減に寄与している。

○　一方、救急相談センターの認知率を向上させるとともに、取りきれない電話等を減らすことにより、救急需要抑制効果をより一層高める必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　マグネットシートの作成など利用促進の取組を推進し、高齢者世代の認知率向上を図っている。

○　また、救急相談センターの看護師の増員により、取りきれない電話等の解消が見込まれることから、経費を精査した上で、所要額を計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	606,441 千円

事業評価票

575	救急需要予測システムの運用・保守 （東京消防庁救急部／一般会計）	事業開始	平成 30 年度
		事業終期	平成 34 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　高齢化の進展に伴い救急需要の増加が予測され、ここ数年救急隊の平均現場到着時間は減少傾向にあるものの、傷病者をより早期に搬送できる体制を確立する必要がある。

○　救急隊を効率的に運用し、早期に救急搬送できる体制を確立するため、平成28年度の調査委託で構築可能とされた救急需要予測システムを構築し、現場到着時間の短縮を図る。

実行プランにおける政策目標		
シティ	ダイバーシティ	
政策の柱	3　医療が充実し健康に暮らせるまち	
政策目標	救急需要予測システムを活用した救急隊の運用	
	目標年次	2020年度
	目標値	一部地域で開始

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　過去の救急活動記録票や救急需要に影響があると考えられる気象情報、道路状況等のデータを取り組み、救急需要予測システムを構築中である。

30年度	31年度	32年度
システム構築	一部地域での試行を検討、試行の実施 効果の検証及び検証結果に基づく試行地域の拡大等について検討	一部地域で運用を開始

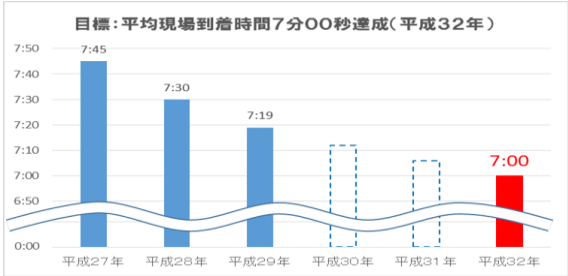

3 どのような課題や問題点があったか

○　構築中の救急需要予測システムの予測精度を検証した結果、更なる予測精度の向上が見込めることが判明した。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　予測精度の向上に必要なデータの蓄積及びチューニングを継続して実施する。

○　救急需要予測システムを活用した救急隊の効率的な運用を行うための試行を実施し、運用に向けた検討を行う。

○　平成32年に救急車の平均現場到着時間７分達成を目標としているため、現在構築中のシステムを活用した運用を一部地域で開始する。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	― 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	56,403 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	7,262 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　救急需要の増加への対応として、救急隊の増強だけでなく、時間帯等に応じた救急需要に対し的確な救急隊の配置を行うことにより、救急隊を効果的に運用することが必要である。

○　効果的な運用に当たっては、過去の実績だけでなく、将来的な救急需要を精緻に予測することにより、最も効果的な運用が可能となる。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　試行的に構築しているシステムの運用・検証及び試行地域の拡大等により、実用可能なレベルでの運用が可能となることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	7,262 千円

事業評価票

576	救急隊の増強 （東京消防庁救急部／一般会計）	事業開始	平成 29 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　高齢化の進展による救急搬送件数の増加傾向を踏まえ、救急搬送時間のより一層の短縮を図る必要がある。

実行プランにおける政策目標		
シティ	ダイバーシティ	
政策の柱	3　医療が充実し健康に暮らせるまち	
政策目標	救急隊の現場到着時間の短縮による救急医療体制の充実強化	
	目標年次	2020年度
	目標値	平均現場到着時間７分達成

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　救急隊の計画的な増隊、時間帯等によって変化する需要に合わせ、待機場所を移動する救急機動部隊の運用及び日中の救急要請が多い駅周辺に対応するため、町田駅の近くに待機場所を整備し、救急隊の機動的運用等により救急車の現場到着時間の短縮を図った。

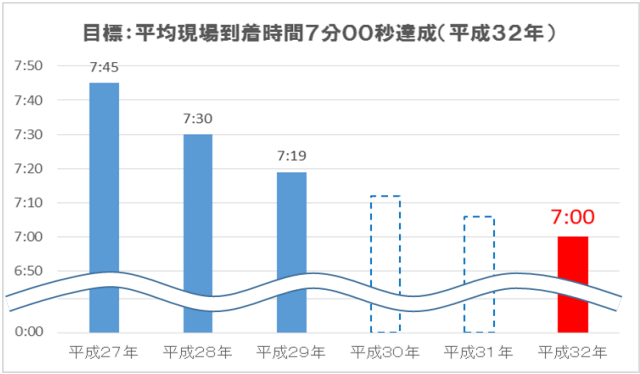

3 どのような課題や問題点があったか

○　年々増加傾向にある救急需要に対応するため、各種需要抑制対策を加味した上で、計画的に救急隊を増隊しているが、時間帯等によって救急需要が変化する地域や、救急隊の現着時間が遅い地域は他にも存在することから、それらの地域においても効果的な運用を検討していく必要がある。

○　消防署所間の距離が長く現着に時間を要す場合が多い多摩地域等において、救急隊の効果的な運用の試行を実施しており、検証結果から、更なる強化を行う必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　実行プランにおける東京の将来人口推計と展望に示されている傾向から、今後も、東京都の人口は増加するとともに老齢人口の割合の増加も見込まれる。

○　したがって、今後も引き続き救急患者搬送件数が増加傾向にあることが想定されるため、実行プランにおける目標値の達成はもとより、達成後についても更なる傷病者への迅速な救急サービスの提供を実現していく。

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	― 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	334,210 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	356,142 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　救急出場件数の増加傾向に対し、救急需要抑制対策を推進するとともに、計画的に救急隊を増強することにより、平均現場到着時間７分の達成に向けて着実に成果が表れている。

○　2020年度に目標を達成するためには、救急隊の増強だけでなく、時間帯等に応じた救急需要に対し的確な救急隊の配置を行うことにより、救急隊を効果的に運用することが必要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　各種需要抑制対策を加味した上で、配置効果の高い署所へ救急隊を増配することにより、増加する救急需要への対応及び現着時間の短縮が可能となることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	356,142 千円

事業評価票

577	市場の品質管理の向上 （中央卸売市場事業部／中央卸売市場会計）	事業開始	平成 19 年度
		事業終期	平成 ― 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　平成19年・20年に水産物部・青果部の卸売業者・仲卸業者向けに「品質管理マニュアルの手引き」を作成、配布し、事業者が品質管理のマニュアルについて作成するための支援を行った。
○　閉鎖型施設である豊洲市場の開場に向け、高度な衛生管理を実施するために「品質・衛生管理マニュアル（ガイドライン）」を作成した。
○　平成30年６月に食品衛生法が改正され、全ての食品等事業者にＨＡＣＣＰによる衛生管理の実施が求められるようになった。
○　市場内で流通する食品について、品質とともに衛生管理が実施されるよう事業者に対して新たなガイドラインを用いて「品質・衛生管理マニュアル」作成の支援を行っていく。

根拠法令等	物品の品質管理の方法に関する届出等の要綱

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　「品質管理マニュアル」作成のための講習会を実施した。

○　水産物部・青果部の全卸売業者、８割の仲卸業者が「品質管理マニュアル」を作成した。

○　卸売業者に対して「品質管理マニュアル」の実施状況を検証した。

○　高度な品質及び衛生管理を実施するために、「品質・衛生管理マニュアル（ガイドライン）」を作成した。

○　豊洲市場の青果部仲卸業者に対して「品質・衛生管理マニュアル」の作成講習会を実施した。

3 どのような課題や問題点があったか

○　それぞれの事業者によって品質管理に対する意識が統一されていない場合がある。

○　中小の仲卸業者では、人手不足などにより品質管理マニュアルの作成が困難である。

○　平成19年・20年に「品質管理マニュアル」を作成しているが、食品衛生法の改正によりＨＡＣＣＰの制度化へ対応するために更なる衛生管理を含むマニュアル作成の支援が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　中央卸売市場の卸売業者・仲卸業者に対して品質及び衛生管理に関するマニュアルの作成等の支援をしていくことで、事業者の自主的衛生管理の推進を図り、中央卸売市場において流通する食品の品質及び衛生管理の向上に努める。

・ＨＡＣＣＰの制度化にも活用できる一般衛生管理の内容を盛り込んだ「品質・衛生管理マニュアル（ガイドライン）」の作成、配布
・事業者がマニュアルを作成するための講習会を実施（予算規模　30年度：30回、31年度：48回）

歳入	29年度決算額	― 千円	歳出	29年度決算額	― 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	804 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	1,287 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　中央卸売市場において流通する食品の品質及び衛生管理の向上を図るため、ＨＡＣＣＰによる衛生管理の実施が必要となる。

○　中小の仲卸業者では、人手不足などにより品質管理マニュアルの作成が困難であることから、マニュアルの作成に向けた支援が重要である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　ＨＡＣＣＰによる衛生管理の実施に向けた事業者の品質・衛生管理マニュアルの作成につながることが期待されることから、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	1,287 千円

事業評価票

579	音声案内装置の整備 （交通局電車部／高速電車事業会計）	事業開始	平成 29 年度
		事業終期	平成 31 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　交通局では、「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」の趣旨を踏まえ、障がい者や高齢者の方をはじめとして、誰もが利用しやすい駅となるよう、駅施設の整備を進めている。

○　視覚障害をお持ちのお客様が駅を安心してご利用いただけるよう、ホームの階段などを中心に音声案内装置の整備を進めている。

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　これまで計画的に整備を進めてきており、平成29年度は16か所の整備を行った。

○　平成30年度は16か所の整備に取り組んでいる。

3 どのような課題や問題点があったか

○　既設の音声案内装置については、駅改良工事などの際にも案内が途切れないよう、状況に応じ移設等を行う必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　音声案内装置の整備は、視覚障害を持つお客様が安心して駅をご利用いただくための効果の高い事業である。

○　平成31年度までに対象駅全駅への設置を完了する。

【31年度整備規模】　15か所

歳入	29年度決算額	ー 千円	歳出	29年度決算額	4,730 千円
	30年度予算額	ー 千円		30年度予算額	6,092 千円
	31年度見積額	ー 千円		31年度見積額	6,188 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　音声案内装置の整備は、利用者サービスの向上に寄与するものであり、特に視覚障害を持つ方にとって利用しやすい駅とするために、重要な取組である。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　対象駅全駅への設置完了に向けて、見積額のとおり計上する。

歳入	31年度予算額	ー 千円
歳出	31年度予算額	6,188 千円

事業評価票

582	水道キャラバンの実施 （水道局サービス推進部／水道事業会計）	事業開始	平成 18 年度
		事業終期	平成 32 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　都は、子供達に東京の水道の取組や、水道水のおいしさなどに関する理解を深めてもらうことを目的に、平成18年度より、希望する小学校を訪問し演劇・映像・実験などを交えて分かりやすく説明する水道キャラバンを実施している。

○　また、平成25年度からは、新たに乳幼児を子育て中の保護者等を対象に児童館等で、29年度からは、一般の方を対象に局主催のイベント会場や区市町主催の市民講座等で、地域における水道キャラバンを実施している。

実行プランにおける政策目標		
シティ	セーフシティ	
政策の柱	2　自助・共助・公助の連携による防災力の向上	
政策目標	水道に関する危機管理意識の向上（災害時給水ステーションの広報等）	
	目標年次	2020年度
	目標値	一般向け160回実施

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　平成30年度は、計画を上回る1,257校の小学校から申込みがあった（※1）。

○　児童館等での水道キャラバンについては、区市町の所管部署等を通じて働きかけ、目標の150回を大きく上回る214回の申込みがあった(※1)。

○　一般向けのキャラバンの実施後のアンケートでは「いざという時の備えをきちんとする大切さや水道局の取組がとても勉強になりました」等の意見が寄せられ「わかりやすかった」「ためになった」という感想を多く得ている。(※1)平成30年８月末現在

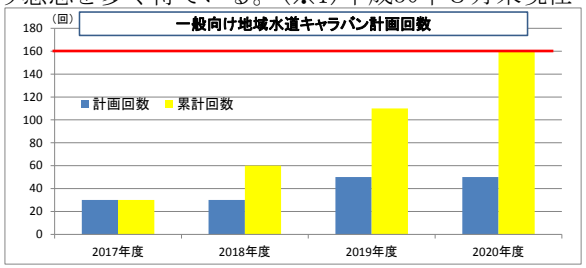

3 どのような課題や問題点があったか

○　今後も、アンケート結果や教員、児童館スタッフ等からの意見・要望を踏まえ、実施内容等を継続的に改善していく必要がある。

○　一般の方を対象とした水道キャラバンについては、学校や児童館等に比べると実施先の認知度が低いため、一層のＰＲを図る必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　高い効果が期待でき、実施数も順調に推移していることから、継続的に実施していく。また、アンケート結果や、教員、児童館スタッフ、実施先からの意見などを踏まえ、より魅力ある施策となるよう適宜見直していく。

○　一般の方を対象とした水道キャラバンも着実に実施し、水道事業に対する理解を深めてもらう。

【学校でのキャラバン実施規模】
・平成30年度/見込み　1,257校　・31年度/計画　1,200校
【児童館等でのキャラバン実施規模】
・平成30年度/見込み　214回　・31年度/計画　150回
【一般の方々向けのキャラバン実施規模】
・平成30年度/見込み　30回　・31年度/計画　50回

歳入			歳出		
	29年度決算額	― 千円		29年度決算額	418,338 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	442,049 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	460,254 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　安定した水道サービスを提供していく上で、水道水のおいしさや安全性について、都民の理解を深めることは重要である。

○　また、対象として、次世代を担う子供達から一般の方々まで幅広く実施する本事業は効果的であり、引き続きこれまでの実績を踏まえた着実な実施が求められている。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　アンケート結果等を踏まえた改善が図られており、申込状況も堅調であることから、局案のとおり対応する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	460,254 千円

事業評価票

585	下水道事業における浸水対策 （下水道局計画調整部／下水道事業会計）	事業開始	平成 － 年度
		事業終期	平成 － 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○ 雨水の排除による浸水の防除は、下水道の基本的な役割の一つである。

○ 都では、平成17年９月の豪雨を受けて、19年度に「東京都豪雨対策基本方針」を策定し、豪雨や浸水被害が多発する地域を対策促進エリアと位置付けて対策を図り、一定の成果を上げてきた。

○ 平成26年度に同方針の改定を行い、概ね30年後の浸水被害解消を目標に下水道施設の整備を行っている。

実行プランにおける政策目標		
シティ	セーフシティ	
政策の柱	３ 豪雨・土砂災害対策	
政策目標	下水道施設における豪雨対策	
	目標年次	対象地区ごとに設定
	目標値	対象地区ごとに設定

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○ 「東京都豪雨対策基本方針（改定）」、「豪雨対策下水道緊急プラン」に基づき、計画的に施設整備等を進め、各種浸水対策を図ってきた。

○ 具体的には、浸水の危険性が高い対策促進地区などにおいて、１時間50ミリ降雨に対応する施設整備に取り組むとともに、大規模地下街や甚大な被害が発生している地区では、整備水準をレベルアップし「50ミリ拡充施設整備」、「75ミリ施設整備」を推進してきた。

【各対策の目標及び進捗状況】

取組内容	目標年次	目標値	29年度末進捗状況
対策促進地区における時間50ミリ降雨対策	2022年度	20地区で完了	13地区完了
豪雨対策下水道緊急プランで定める50ミリ拡充対策の施設整備	2019年度	６地区で効果発揮	１地区完了
大規模地下街の時間75ミリ降雨対策	2024年度	９地区で完了	４地区完了
豪雨対策下水道緊急プランで定める75ミリ対策の施設整備	2019年度	４地区で効果発揮	０地区完了

3 どのような課題や問題点があったか

○ 都市化の進展による下水道への雨水流入量の増加や１時間50ミリを超える豪雨の増加に伴い、場所によって雨水排除能力が不足している。

○ また、東京2020大会へ向けた浸水に対する安全性の向上が求められている。

○ さらに、平成30年７月豪雨など豪雨災害が相次ぐ近年の気象状況の下では、時間50ミリ施設整備や、雨水整備水準を１時間75ミリにレベルアップした施設の整備等、浸水対策を積極的に推進していく必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○「50ミリ施設整備」
・目標達成に向け、対策促進地区における施設整備を着実に進めるほか、重点地区における施設整備を新たに政策目標に位置付けるとともに、平成32年(2020年)度末までに５地区で完了させる。

○「50ミリ拡充施設整備」
・平成31年(2019年)度末までに、一部完成した施設を暫定的に稼働させるなどして、６地区で効果を発揮させる。

○「75ミリ施設整備」
・目標達成に向け、地下街対策地区における施設整備を着実に進めるほか、豪雨対策下水道緊急プランで定める市街地対策地区では、平成31年(2019年)度末までに一部完成した施設を暫定的に稼働させるなどして、４地区で効果を発揮させる。

○「浸水予想区域図の改定」
・新たに政策目標に位置付けるとともに、河川管理者と連携し、平成32年(2020年)度末までに、14区域で改定を完了させる。

【新たに政策目標に位置付ける取組】

取組内容	目標年次	目標値	29年度末進捗状況
重点地区における時間50ミリ降雨対策	2020年度	５地区で完了	０地区完了
浸水予想区域図の改定	2020年度	14区域で改定	１区域改定

歳入			歳出		
	29年度決算額	― 千円		29年度決算額	27,993,783 千円
	30年度予算額	― 千円		30年度予算額	40,170,000 千円
	31年度見積額	― 千円		31年度見積額	41,412,000 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○ 豪雨災害が相次ぐ近年の気象状況下において、雨水施設の整備を計画に基づき着実に進めていく必要がある。

6 31年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○ 下水道事業における浸水対策を着実に実施するため、経営計画における総事業費の範囲内で、局案のとおり対応する。

歳入	31年度予算額	― 千円
歳出	31年度予算額	41,412,000 千円